

328
91

七十律人

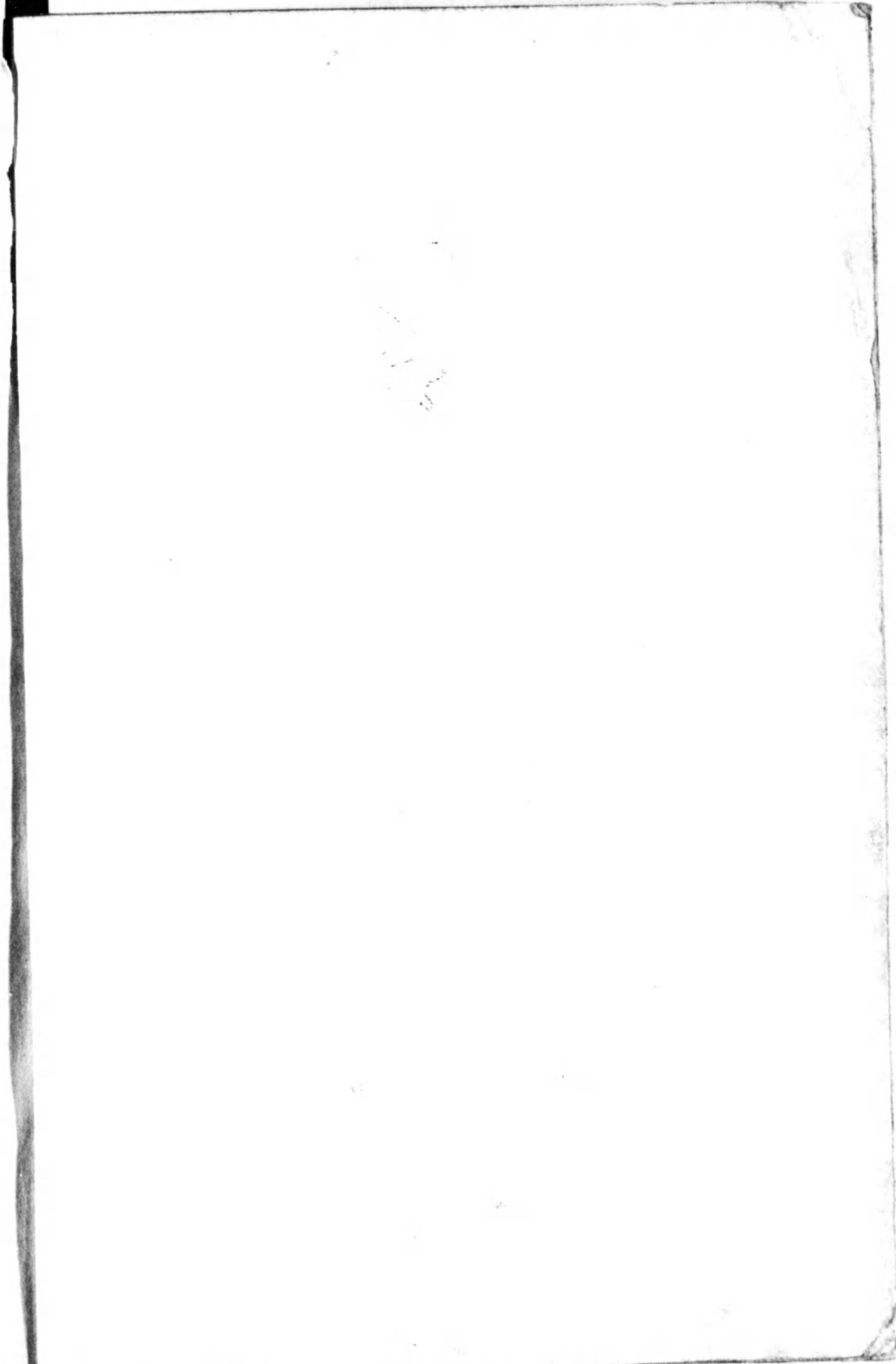


李率人

明治
42 11 12
内交









七十偉人の序

偉人の力は、或は烈日の如く、或は春風の如く、人を勵まし人を和く。其感化を受けて、感奮興起する効力は、至大である。然れども偉人はいつでも逢うて、親しく接する事は難い。故に偉人の傳記を讀んで、其感化を待つ事が必要である。偉人傳はかゝる必要より成る。併しながら鐘は敲く力がなくては響かず、鏡は磨いてなければ寫らない様に、いかに偉人に接觸しても、感發すべき下地がなくては、何の影響もない。偉人傳を讀んだ後も前も同じであつては、有用な書も無用になるであらう。昔の人は、

草の中に這ふ蛇を見て、劍術を悟つた者もある。蛙が柳の枝に飛び付くのを見て志を立てた者もある。世の中には、草の中の蛇や、柳の下の蛙を見た人は多く有らうが、夫等は何を悟つたであらうか。悟るごいふも感ずるごいふも、此方の心に影響すべき下地があればこそである。此方の心に感發すべき工夫を凝してゐれば、吾が師とすべき偉人は、一人にても十分である。然るを今此の書は、偉人を集めて七十人に及ぶ。各その性の近い所によつて私淑したならば、師として餘り有りごいつてよいから、百の偉人千の偉人も、次第に輩出するやうになるであらう。若かし漫然に讀み過ごして、企て及ばうごいふ志もなく、一番古

偉人を凌駕して見やうごいふ勇氣をも出さないならば、七十偉人は半偉人の價もない。畢竟七十偉人を半偉人にするも、又は百偉人千偉人にするも、讀者の心掛一つに存すごおもふ。世の青年諸君は、此の書に對して、先づいかにこれを取扱ふべきかを熟考せられたいごおもふ。序文を頼まれたによつて、此の書によむ人の心掛にもご、一言を述べました。

明治四十二年十月

萩野由之

自序

われ等の少年時代には、傳記教育によつて偉人の感化を受けたことが多い。萬巻の修身書よりは、一編の傳記逸事を記したものの方が、實際上の効果を收めることの出来るといふことは、われ等の實驗した所である。然るに近時の歴史教育は、國體の大要、國家の變遷を知らせるのを主としてをるばかりでなく、その時間もまた甚だ尠い。それ故今日の少年が、學校の教課によつて受ける所の偉人の感化は、昔に比して大分乏しい様に思はれる。且又われ等の少年時代には、家庭に於ても色々な歴史を讀ませられたり、傳記や逸事に關する話を、父兄から聞かせられたりしたことも多い。今日昔しのまゝの變則な教育を復舊することは、元より出来ないことであるが、然し古賢先哲の善行偉蹟を、少年の腦裏に深くしみこませて、冥々の間に其の感化を與へるのは、國民教育の上からいつても大切な事とおもふ。殊にわれ等のごとく、史學を専攻して居るものは、かゝる方面に於てこれを應用することも、國家に盡す一の方便であると信ずる。これが本書を記述した第一の原因である。

偉人の傳記逸事は、教育の意味をはなれ、只單に娛樂的の讀み物としても、興味が多いものである。然るに今日世の中に流布してをるものは、古い時代に編述せられた、讀み難い文體のものや、又は新らしく著はされたものでも、或は一方に偏したり、或は誤謬の事實を平氣で書いたりしたものが多く、適當の讀物といつては、曉天の星よりもなほ尠ないのは、われ等が平素から遺憾におもつて居る次第である。それゆゑその缺を補ひたいといふのが、本書を記述した第二の原因である。

以上の二原因により、不肖を顧みず本書を記述したのであるが、何分にも學淺く識狭く、書き上げた後ちから見ると、不十分の點が多く、理想に近いものさへ出來なかつたのは、江湖に對して深く慚愧に堪へない。且つ近來非常に多忙を極めて居るので、参考書のごときも、座右にあるものゝみに限られ、從うて記述の範圍も、普通世の中に知られてをるもの以外に出ることが尠く、たまさか氣付いたものがあつても、手許に書物のない爲めに、残念ながら他日に譲つたことも多い。これ等は偏に江湖の海宥を願ひたいと思ふ。

右に述べた様な次第で、本書はもとより不完全な著述ではあるが、もし萬が一に

も、少年及び青年諸君、並に少年青年諸君を有せられる家庭の讀み物として、淫靡な小説雜書に代へることが出來れば、著者の本懐である。

終に臨み恩師文學博士萩野先生が、此の片々たる小冊子の爲めに、序文をお書き下された御厚意を感謝し、讀者諸子と共に、其の光榮を願ちたいとおもふ。

明治四十二年十月上浣

著者識す

凡例五則

- 一 本書は古來より今日に至るまでの間における偉人の事蹟の中、尤も面白いこと、花々しいこと、模範とすべきことなどを、書き集めたものである。
- 一 本書は、日本の國民性を語るといふ點に於て多少注意しておいた。間々雑話を交へたのは、單調に陥るのを防ぐ爲めの色取りに過ぎない。
- 一 偉人の範圍は、出来る丈廣く取る様にし、從來の如く士人政治家などに限らず、畫工、藝人の様なものでも、適當とおもはれる事柄は、勉めて採録した。
- 一 編述の體裁、古へに略して、近世に詳しくしたのは、時代の近い丈、それ丈、感興が深からうとおもつた爲めである。
- 一 最初の計畫では、婦人の事蹟をも澤山に收める考へであつたが、紙數に制限せられた爲め、已むを得ず他日に譲ることゝした。

七十偉人目次

1 次 目

一 猛虎の害 (勝巴提便の事蹟) 一頁

二 氣慨の勇士 (調伊伎體の事蹟) 三

三 博愛の婦人 (和氣廣蟲の事蹟) 五

四 配所の月 (菅原道真の事蹟) 六

五 冬の白波 (藤原保昌の事蹟) 一〇

六 鬼登同丸 (源頼光の事蹟) 一三

七 名古曾の關 (源義家の事蹟) 一六

八 獨眼龍 (鎌倉權五郎の事蹟) 二一

九 鎮西八郎 (源為朝の事蹟) 二三

一〇 鬼界ヶ島 (有王丸の事蹟) 二七

一一 御愛の楓 (高倉天皇の御事蹟) 三五

一二 故郷の花 (平忠度の事蹟) 三六

一三 扇の的 (那須與市の事蹟) 四二

一四 新島守(後鳥羽院の御事蹟).....四六

一五 滑川(青砥藤綱の事蹟).....五〇

一六 筑紫の仇波(河野通有の事蹟).....五一

一七 行脚の旅(北條時頼の事蹟).....五四

一八 錦の御旗(村上義光の事蹟).....五七

一九 天龍川の浮橋(新田義貞の事蹟).....六〇

二〇 湊川(楠木正成の事蹟).....六二

二一 一日の恩(小山田高家の事蹟).....六五

二二 金崎の落城(尊良親王の事蹟).....六八

二三 恩義の柵(宇野熊王の事蹟).....七三

二四 巖の家苞(長慶天皇の御事蹟).....七九

二五 淀川の鯉(細川勝元の事蹟).....八二

二六 一の太刀(榑原卜傳の事蹟).....八三

二七 北越の鹽(上杉謙信の事蹟).....八五

二八 壘破り柴田(柴田勝家の事蹟).....八八

二九 金の御幣(毛受勝助の事蹟).....九〇

三〇 婿引出物(織田信長の事蹟).....九一

三一 天授の英雄(豊臣秀吉の事蹟).....九四

三二 奇智奇才(石田三成の事蹟).....九八

三三 鬼將軍(加藤清正の事蹟).....一〇二

三四 如水侯(黒田孝高の事蹟).....一〇七

三五 伽羅の香り(木村重成の事蹟).....一一〇

三六 蜻蛉切(本多忠勝の事蹟).....一一三

三七 鯉の料理(鈴木久三郎の事蹟).....一一六

三八 曾呂利咄(曾呂利新左衛門の事蹟).....一二八

三九 賢諸侯(天野廣景の事蹟).....一二四

四〇 眞の勇氣(荒木又右衛門の事蹟).....一二九

四一 臺灣島(濱田彌兵衛の事蹟).....一三二

四二 正保の帝(後光明天皇の御事蹟).....一三六

四三 佐倉の義民(木内宗吾の事蹟).....一三八

四四 近江聖人(中江藤樹の事蹟)……………一四五

四五 愛宕の神(板倉重宗の事蹟)……………一四九

四六 智恵伊豆(松平信綱の事蹟)……………一五三

四七 名刀工(力工虎徹の事蹟)……………一五八

四八 分限長者(河村瑞賢の事蹟)……………一六四

四九 忠臣藏(大石良雄の事蹟)……………一七〇

五〇 鬼女の顔(山中平九郎の事蹟)……………一七三

五一 木賊刈(親世太夫の事蹟)……………一七五

五二 血塗の假面(寶生彌五郎の事蹟)……………一七七

五三 大丸屋(奥服商彦右衛門の事蹟)……………一七九

五四 名人揃(市川柏蘆の事蹟)……………一八二

五五 名判官(大岡忠相の事蹟)……………一八四

五六 臥猪の床(圓山熊華の事蹟)……………一八八

五七 鷹山公(上杉治憲の事蹟)……………一九一

五八 伊吹之屋(平田篤胤の事蹟)……………一九六

目次畢

五九 上覽相撲(阿武松緑之助の事蹟)……………二〇〇

六〇 北齋翁(葛飾北齋の事蹟)……………二〇一

六一 彫物奉行(遠山景元の事蹟)……………二〇四

六二 報徳先生(二宮尊徳の事蹟)……………二〇六

六三 志士の木鐸(藤田東湖の事蹟)……………二一〇

六四 黒船(吉田松陰の事蹟)……………二一五

六五 無名の殉國者(松村安五郎の事蹟)……………二二一

六六 獄屋の人(平野國臣の事蹟)……………二二三

六七 海援隊(坂本龍馬の事蹟)……………二二七

六八 少年戦士(白虎隊の事蹟)……………二三二

六九 快男兒(三河屋幸三郎の事蹟)……………二三七

七〇 城山(西郷隆盛の事蹟)……………二四〇

七十偉人

井野邊茂雄著

一 猛虎の害 (膳巴提便の事蹟)

膳巴提便は、欽明天皇の御代前後の人であるが、天皇の六年に詔を奉じて百濟今の韓國の一部に使用することになつたので、其の時十ばかりになる子供を連れて旅程に上り、或る日の夕暮がた、とある百濟の宿驛に泊つた折、悪しく其晩は大雪が降つて、見渡す限り一面の銀世界となつたけれど、膳巴提便の子は、そんな事には頓着せず、子供心に面白いと思つたのであらう、外へ出て雪を圓めなどして遊んで居る内、いつの間にか其の姿が見えなくなつた、而し誰れしも不慮の變事の起らうとは思ひもよらず、いづれ今に歸つてくるであらうと心待ちに待つて居たが、夜が段段更けても、容易に歸つて來ない、餘り遅いので、人々は漸く心配しはじめた中にも、膳巴提便は、最愛の一子のとであるから、立つても居ても氣が氣でなく、心當りの所々

を探がして見たけれども、何處にも見出すことが出来なかつた。夜中のことではあり雪はふる。小供の足で左程遠くまで行く筈もあるまいからと、猶もあちらこちらと尋ねて居ると、偶然にも屋外に虎の足跡のあるのを発見した者がある。さては虎に捕へられたのではあるまいかと気が付くと、巴提便は一刻の猶豫もせず、其のまゝ刀を帶き、幽かに残つて居る虎の足跡を心當てに進んで行くと、道は漸く険なつて歩行も随分困難であつたが、子をおもふ親の心はそれ所でない勇を鼓して山を攀登り、とある岩屋の口まで来た時始めて足跡の絶えたのを見て、よく／＼注意すれば、穴の中には一疋の猛虎が居て、今しも我子を食ひ終つた計りらしく、口の邊りには生血が雫つて、傍には無慘なる屍が横はつて居る。これを見た巴提便は、クハツと憤り、我が子の讐おもひ知れとばかり、刀を抜いて斬り付け様とする。虎もやをら、身を起し、大きな口を開き、怒りの叫び聲を擧げ、將に飛びかゝらうとした。刹那、滿身の力を込めて虎と取組み、左りの手で其の舌を執へ、右の手で柄も通れど刺し貫いたので、流石の猛虎も苦しみ悶えて其の場に斃れた。虎は首尾よく打ち殺してしまつたが、我が子はもはや幽冥境を異にして此の世の人でない勇猛無雙の巴提便も今更涙にくれて、暫らくの間は歎き悲しんだが、やがて食ひ残された我が子

の屍を小掖に抱へ、やつと旅宿まで引き回へして、附近の墓地へ厚く葬つた。百濟の人々は、巴提便が虎を手討にしたことを聞き傳へて、其勇武に驚き、日本人をおぢ恐れることも、奮に倍したといふ事である。巴提便は、猛虎の爲めに、最愛の一子を失なつたけれど、更にそれ以上、多大の感じを百濟人に與へ、日本人の如何に武勇であるかといふ實證を示し、同胞の名譽を海外にまで輝かしたとすれば、彼もまた些か自ら慰めることが出来たであらう。

二 氣慨の勇士 (調伊伎儼の事蹟)

調伊伎儼は難波(いまの大坂地方)の人で、資性勇烈なばかりでなく、また頗る氣節に富んで居つた。會々欽明天皇の御代に、當時我が國の屬國であつた新羅が、任那を亡したゆゑ、朝廷は其の罪を匡すが爲めに、天皇の廿三年、紀男麿を大將とし、河邊瓊邊を副將としてこれを討たしめた。然るに瓊邊は輕々しく進んで新羅軍の計略に陥り、我が兵は散々に敗北して、士卒以下敵の捕虜となつたものも多かつた。伊伎儼もまた其の一人である。而し伊伎儼は、武運拙くして捕虜となつたけれど、意志まで併せて敵に屈服することを肯じなかつたので、新羅人は憤の餘り、刀を抜いて彼に

通り、「汝の揮を脱き臂を露はして日本軍の方に向ひ、日本の將我が醜を餓へど
叫べ。然らば一命丈は助けてやらうが否といへば立所に殺してしまふぞ」と脅し
た。剛直にして忠愛の念に厚い伊伎儼は、どうしてかゝる侮辱に甘んずることが出
来やう。彼はイキナリ其の臂部を露はして敵將の方に向け、「新羅王我が醜を餓
へ」と大呼したが、聲の未だ畢るや畢らないかに、哀はれにも、亂刃の間に其の命を
隕したのであつた。そして其の子や其の舅も伊伎儼の屍を抱いたまゝ、離れなかつ
た。故同じく敵兵の爲めに殺された。また伊伎儼の妻の大葉子も、夫と共に捕へられ
たが、此の時愴然として悲痛の情に堪へず、「韓國の城の邊に立ちて大葉子は領巾
振らすらも日本へ向きて」といふ一首の歌を詠じて相思の情を述べた。傳へ聞く
もの誰れ一人として、これを憐まない者はなかつたといふ事である。後年朝廷では、
伊伎儼父子の壯烈なる最後の有様を感賞せられ、永く三族の課役を免された。伊伎
儼はかくのごとくにして、果なき最後を遂げたが、生死の境ひに臨んで、なほ國家の
名譽を傷くることを敢てしなかつた崇高なる精神と、強固なる意志とは、日本民族
が如何に祖國を愛するの情に厚きかを、事實の上に證するもので傳へて以て國民
の誇りとすべきである。

三 博愛の婦人 (和氣廣蟲の事蹟)

和氣廣蟲は、有名なる清麿の姉で、人となり貞順にして節操が高く、早くから孝謙
天皇に仕へて殊遇を蒙り、機密の事柄なども御相談があつたといふことである。曾
て葛木戸主といふ人に嫁いだけれど、天皇が御落飾遊ばされた時、廣蟲も同じく髪
を剃いで法弟となり、名をも法均尼と改めた。而しなほ委然として、常にその左右に
侍り、恩愛寵遇舊に倍し、屢々位や封祿を進められたことも、尠くはない。
然るに寶字八年、藤原仲麿が謀叛をして誅に服した。後世の中に飢疫が行はれた
のであるが、戦後のことであるから一層の慘狀で、民間などでは、子を生んでも育て
る事が出来ず、これを棄てるものも澤山あつた。廣蟲はこれを見て、非常に憐れがり、
せめて自分の手の届く丈でも救つてやりたいと、人を四方に分け遣はして、棄子を
拾ひ集めさせ、都合八十三人に及んだのを、悉く自分の養子とし、厚く世話をしたが、
それ等は皆生長の後、朝廷から廣蟲の夫の姓なる葛木氏を賜はり、相當の身分にな
ることが出来たのである。
一躰か様な博愛な行爲は、西洋諸國にのみ多く行はれて、日本にはないこと、思

つてをるものも、今の世の中には随分あるらしいが、決して左様ではない。既に廣嶽の行爲を見ても、日本人が博愛の情に富んで居るといふことを知ることが出来やうとおもふ。廣嶽は後に從四位に進み、延暦十八年、七十の高齡を以て歿した。

四 配所の月 (菅原道眞の事蹟)

菅原道眞は是善の子で、宇多天皇の御信任を蒙り、累りに諸官を経て、大納言に任ぜられたが、醍醐天皇が宇多天皇の譲を受けて即位し給ふに及び、昌泰二年、右大臣に昇り、左大臣藤原時平と共に、天皇を輔けて、太政を裁決した。其の内時平と政治上の争から衝突して、遂に其の陥る所となり、延喜元年に太宰府へ配流せられ、四人の公達も連座の罪で所々へ移されたけれど、幼なき公達二人ばかりは、特に恩命によつて一所に伴ひ行くことを許された。かくて長らく住みなれた京都の住居を今日出發といふ日、日頃愛してをつた紅梅が、今を盛りと咲いてをるのを見て、

東風吹かば匂をこせよ梅の花

主なしとて春な忘れそ

と詠み、また都を離れて日數を経るまゝに、故郷のことを思ひ出で、

君が住むやどの梢をゆくくと

かくるゝまでにかへりみしかな

と詠んで、北の方(貴族の妻の尊稱)に贈つた。また播磨國明石浦に着いた時、宿驛の長が、道眞の境遇に同情して、色々慰めなごする有様に感じて、書き與へた詩がある。がいかに哀れにおもはれる。

驛長莫驚時變改 一榮一落是春秋

かくて太宰府にいま筑前國御笠郡太宰府村に其遺跡がある。に着いたけれど、重き勅勅を蒙つた身なればとて、深く謹慎して門を鎖し、一步も外へ出ることがなかつた。其の頃作つた不出門行といふ詩に、

一從謫落在柴荆 萬死競々踟躕情

都府樓纔看瓦色 觀音寺只聽鐘聲

中懷好逐孤雲去 外物相逢滿月迎

此地雖身無檢繫 何爲寸步出門行

都府樓といふのは天智天皇の時に造られたもので、太宰府に在り、觀音寺も同じく同天皇の時に造られた有名な寺である。道眞は既に閉ぢ籠つて門外へ出なかつ

たので、附近にある都府樓や觀音寺なども、行つて見る機會がない。只都府樓は、僅かに家根の瓦を望むばかり、觀音寺に至ては、朝夕の鐘の音を聞いて、其所在を知るといふことを述べたもので、當時に於ける道眞の境遇が如何にミジメであつたかといふことが、推し量ることが出来やう。また或年の九月十日に、菊の花を見た序に、いまだ在京して天皇の御覺えの目出たかつた折内裏に、菊花の御宴があつて、其の時道眞の作つた詩を、非常に敬感あらせられ、忝なくも御衣を賜はつたことがあるが、いまなほ御衣は、此の地に持ち下つて、密に天皇を慕ひ參らす、せめてもの慰藉としてをつたので、これを奉戴して、昔日の恩榮をおもひ出し、

去年今夜侍清涼

秋思詩篇獨斷腸

恩賜御衣今在此

捧持每日拜餘香

といふ詩を賦した。これは有名な詩で、人々の普ねく知つて居る所である。右の句中、清涼とは即ち清涼殿のこと、内裏の一殿であり、秋思の詩篇とは、其の時の詩の題が、「秋思」であつたからである。つまり清涼殿に於て、秋思の詩題を賜はり、これを賦したことを述べたものである。

道眞は遂に赦免の恩命に浴することが出来ず、延喜三年の二月配所に於て薨せ

られた。享年五十九歳である。一體道眞は、幼い時分から穎悟聰明で、且つ其の家が代々文學を以て朝廷に仕へてをつたゆゑ、殊に學藝の才に秀で、人をおどろかしたことも尠なくない。一例を挙げれば、齊衡二年道眞十一歳の春に、父の是善は、田口達音といふ學者に、道眞の才を試めしてもらつた時、道眞はとりあへず、

月輝如晴雪

梅花似照星

可憐金鏡轉

庭上玉房馨

といふ詩を賦した。十一歳の小供の作としては、着想措辭ともに驚歎すべきである。また十四歳の時「臘月獨興」の作があり、十六歳の時「殘菊」の作があつて、皆人口に膾炙して居るから、茲には省くこととする。これ等を見ても、其の詩才の非凡なることを證することが出来やうとおもふ。されば後、當時の儒宗として有名なる都良香の門に遊んだ時には、良香も道眞の才學の群を抽でたるに感じ、却て其の師と稱せられるのを耻ぢたといふことである。

貞觀十二年道眞二十六歳の時、なほ未だ良香の門下にあつたが、會々良香の家へ、門人等が集まつて、弓を射てをる所へ、道眞も行き會はせぬので、日頃から道眞の才

を妬んで居る人々は、「道真は儒學の家に生れた人ゆゑ、學問こそは出來やうけれど、弓はきつと下手に相違ない。一つ困らしてやらうではないか」と相談して、無理に道真に迫つて射させたが、豈量んや、進退悉く節に稱ひ、的を外れた矢は一本もなかつたので、人々も案に相違して、大に驚いたといふことである。

かくのごとく、文學はいふに及ばず、武事にも長けて居たばかりでなく、地方官としてまた大臣として、政を行ふことも公平で、裁決流るゝがごとくであつたが、其の晩年は、前にも述べた様に、志を得ずして、太宰府の配地に、恨を呑んで薨じたのは、いかに不幸といはねばならぬ。後ち幾干もなくして、本宣右大臣を復し、尋で太政大臣を贈られ、また天滿宮として奉祀せられて、朝野の崇敬いまに至るまで衰へないのは、これ而しながら一つは道真の人と爲りが、世人を敬服せしめた結果であらう。

五 冬の白波 (藤原保昌の事蹟)

紀元千六百年代の末、即ち天皇で申せば、一條、三條、後一條の諸天皇の御治世の頃に、本名は詳かでないが、俗に袴垂と呼ばれた巨盜があつた。京都を中心として近畿地方に専ら出沒したもので、澤山な手下を有し、女子供は、其の名を聞いた丈でも、慄

ち恐れる位の勢であつたが、或年の十月ばかりのことである。たまさか衣服の入り用を感じたので、いつもの様に身仕度をして、其の日は別に手下をも連れず、只一人で京都の町々を逍遙ながら、だれか相當の風俗をした人にも出合はしたならば、はぎ取つてやらうとおもつたけれど、どういふものか望みの人に行き合はない。其のまゝで歸るのも残念と、足に任かせて町はづれまで探がし歩いて居る内、はや真夜中近くになつて、人通りも全く絶え、廿日あまりの月が、淋しそくに往來を照らして居る。すると、いづこともなく、笛の音が面白く聞えてくるので、月の光りにすかして見ると、幽かに人の姿が見えて、やがて段々間近になつたゆゑ、よく／＼注意すれば、下には美しい衣を二三枚も重ねて居るらしく、上には狩衣に奴袴を着、餘念もなく、笛を吹きながら、月にでもあこがれて居るのであらう。別に急ぎもせず、極めて緩やかな歩調で、靜かに往來を練り行くのである。袴垂は、「待ちがひがあつて、よくもか様な有徳な人に出逢つたことよ。此の人こそ、我れに衣服を授けやうとして、天が導いて呉れたに相違ない」と喜んで、走りかゝつて、衣服を褫ぎ取つてやらうと考へたが、いつものに似ず、妙に何だか物恐ろしい様な氣がするから、其のまゝ二三町ばかり、忍び足で付いて行くと、其の人は、恐ろしい強盜而も強盜の張本人が己れを

花月雪・題藝物幕中 下都
 藝場 書畫の友集保昌二人の

付けねらつて居るのを知らない見えいよく、笛を吹きすすみながら、梁の塵も舞ひはせぬかと疑はれるばかり微妙にして節面白き曲を奏して行く。いつまで付いて行つても際限もないゆゑ、一寸試めして見やうとおもつて、足音を高くさせて走り寄ると、別に笛を吹きやめもせず、静かに振り向いた其の人の氣色が、いかにも沈着て、物に動せぬけはひ、如何様只人とも覺えぬので、無暗なことをして仕損じては大變と、急いで物蔭に通げ隠れた。而し其の人は、深く怪しみもせず、またもや元のごとく、笛を吹きながら歩んで行く。かやうにすること十度あまり、今度こそはと思つて、滿身の勇氣を振り起し、刀を抜いて斬り付けやうとする。一刹那、其の人ははじめ、笛の音を止め、「其の方は何者ぞ」と尋ねた。其の動作から物のいひ様まで、何とも形容の出来ない程尊く神々しいので、抜いた刀を揮ふ勇氣も失せ、自づと其の場にかしこまると重ねて、「何者ぞ」と尋ねた。言葉は短かいが、千鈞の重みがある。もはや遁げても遁げ完せることも出来まいとあきらめて、「追禱で御座います」といふと、「名は何といふぞ」と疊みかけての訊問に、「世の中で袴垂と呼ばれて居る強盜の頭」と答へたが、すると「左様か、さういふものがあるとは、兼ねてから聞いて居る。とにかく伴して來よ」といひながら、また笛を取り直して、はじめ

の通り面白さうに吹きはじめた。其の人の氣色、只恐しい様な心地がして、流石の袴垂も薄氣味悪く、仕方なしにつき従ひながら、「抑も此の人は誰れであらう。いままでこんなな氣の臆したとは覺えないのに」と不審しつゝ、行く内、やがて或る家へ着いた。袴垂は驚ろいた。驚ろいたのも道理！其の人は、當時源賴信、平致賴、平維衡と共に四天王と呼ばれた武將の随一藤原保昌である。保昌は袴垂を家の内に召し入れて、綿の厚い衣服一重を與へ、「衣服の着用ある時は、いつでも來て所望せよ、心も知らぬ人に取りかゝつて過ちすな」と誠めた。其の時ほど恐ろしくおもつたことはない。後ちに袴垂が捕縛せられた際に、人に話したといふことである。

六 鬼 同 丸 (源賴光の事蹟)

保昌は大納言元方の孫で、致忠の子である。人となり剛膽勇決、臂力人に過ぎ、また武藝に練達し、和歌も上手であつた。左馬頭から丹後、大和、攝津等の守を経て、從四位に昇り、長元九年七十九で卒した。此の人の妻は、歌人として有名な和泉式部である。

源賴光は源滿仲の子で、弟の賴信と共に武勇の譽が高く、將來源氏が勃興したの

は、此の人兄弟が恩威並び行はれて、勢力を扶殖した結果である。或年の冬頼光はいづこへか行つた歸りがけに、頼信の屋敷の側を通つたので、途を枉げて尋ねた所、頼信は折から酒宴の最中であつたゆゑ、大に喜んで其の席へ案内し、色々と饗應して、話も段々と興に乗つて來たが、會々頼光はふと廐の方を見るときもなしに見やると、童を一人縛めてあるから、頼信に、「一體あれは何者か」と尋ねると、「鬼同丸といふものである」と答へた。抑も此の鬼同丸といふのは、非常な剛のものであつたが、何か罪があつて、かく縛められたのであつた。これを聞くや否や、頼光は驚いて、「いや、あの鬼同丸は、音に聞えた勇士である。それをあの様なぞんざいな縛め方をしておくのは、心得られぬ。い少し厳しく取扱はなければ、きつと通げるに相違ない」と注意したので、頼信も成る程と考へ直し、家來のものごもに命令けて、前よりは今一層嚴重に縛めさせた。鬼同丸は頼光がいらぬ世話をやいた爲め、取扱が厳しくなつたのを、非常に悔しがり、どうかして今夜の中に恨を晴したいと思案して、内、頼光兄弟は酒に酔うて、各々伏處に入つたから、其寐靜まるのを待ち、さしも嚴重に縛めてあつた繩を切り、破り、狐戸のある所から忍び入つて、頼光の寐てをる部屋、天井裏に隠れ、機を見て、天井の板を引放して、落ちかゝり様に斬り付けてやら

うとおもひ、準備して居たが、頼光とても世の中に名を知られた勇士であるから、早くもこれを曉り、萬一上から落ちかゝられては大變と考へたので、「何だか天井に、いたちよりは大きく、狹よりは小さいものが、動く様な氣合がする」と獨り言の様にいひながら、「誰かある、參れ」と、近臣を呼び寄せると、聲に應じて、頼光の四天王の一人として有名な渡邊綱が來たゆゑ、わざと天井裏の怪しいことなどはおくびにも出さず、「明日は鞍馬へ行かうとおもつたが、少し都合もあるから、夜の明けるときは暫く間があるけれども、これからすぐに出立することに決めた。早速其の用意をせよ」と命令けたのを、鬼同丸は聞いて、心の中で、「頼光はおれの居ることを曉つたものらしい。生じいに手出しをしては、やり損ねる基だ。それよりも鞍馬へ行くといふ話ゆる、途中で待ち受けて殺す方が上策」と考へ直して、天井を遁れ出で鞍馬道へかゝり、市原野の邊で、隠れ場所に宜い所を探がして見たが、いづれもおもはしくない。ので、丁度野飼の牛が澤山居るのを幸ひに、其の中で一番大きいのを殺した上、腹を割いて臍腑などを出してしまひ、其のまゝ頭から引き冠つて、ソツと目許り出し、牛が寐轉んで居る様な姿を装ひ、他の牛の間に交つて、頼光のくるのを今や遅しと待つて居ると、案のごとく頼光は、淨衣の上に太刀を帶き、渡邊綱、阪田公時

白井定通、平季武等の四天王をはじめ、家來どもを従へて進んで来たから、鬼同丸も用心に用心してさどられぬ様にし、もし手近に來たなら飛び出して斬り付けてやらうと、刀の柄を握りながら、なほも息をこらして窺つてをる内、頼光は早くも氣が付いたので、わざと馬を控へ、綱、公時等を顧みて、「野の景色何となく面白く、興ある様に覺えるから、茲で一つ牛追物(牛)を逐うて騎射する武藝をしやう」といつて、四天王の面々と一所におもひ／＼牛を射はじめた。其の時、綱はどがり矢を抜いて弓に番ひ、寐轉んで居る牛を目がけて放つた。所牛はムラ／＼と動き出して、腹の中か一人の若物が刀を揮つて頼光に斬りかゝつた。それはいふまでもなく、鬼同丸で、綱に射られた箭傷を負ひながら、死物狂ひで暴れ廻はつたけれど、頼光は少しも騒がず、同じく太刀を抜いて渡り合ひ、遂に首を打ち落してしまつたが、執念は恐ろしいもので、其の首は頼光の乗つてをる馬のむながひに食い付いたといふことである。而しそれは、わざと事を奇にするを好む、後人の作り話であらう。

七 名 古 曾 の 關 (源義家の事蹟)

八幡太郎の名を以て、普ねく世人に知られた源義家は、頼義の子である。幼時から

武勇絶倫で、最も馬術と射術とに精妙であつた。歴史上有名な前九年の戦に、父に従つて阿部時頼及び其の子貞任等を攻めたが、天喜五年十一月、貞任と鳥海の柵に戦つて大敗し、義家父子は僅か六騎に打ちなされて、非常な苦境に陥つた時、義家は敗軍の中をも物ともせず、重圍を突いて、敵の左にあるかとおもへば右に出で、右にあるかとおもへば左に出で、鏃の極めて大きな箭で、指しつめ引きつめ、箆の矢種のあらん限り、數多の敵を相手に奮闘した。精妙な弓術にはムダ箭はない。十本の箭を放てば十人が斃れ、五十本の箭を放てば五十人が倒れる。その獅子奮迅の有様は、恰も鬼神の様であつたので、貞任の兵も其の弓勢に驚いて風靡した間に、僅かに血路を開いて脱走することが出来た。此時漸く十七歳の若武者であつたのを見ても、その武勇の有様が推量られてゆかしい様な感じがする。それから引ついで後三年の戦にも、幾多の事蹟を傳へてをるが、只に武勇があつたばかりでなく、人となりがいかに温厚篤實で、度量が大きく、また文藝の道にも暗くなかつた。いまその例として二つ三つ挙げて見やう。

前に一寸話しかけた前九年の戦の時、漸くのこと、貞任の軍を衣川柵に壓迫し、全力を擧げて強襲を試みたので、貞任はこれに敵することが出来ず、はふ／＼の體

で、柵の後間から通れたのを見て、義家は馬上ながらこれを逐ひかけ、やゝ間近かになつたとき、遙に聲をかけて「きたなくも敵に後ろを見することよ。しばし引きかへせ、いふべきことがある」といふと、貞任も馬の手綱をゆるめて一寸後ろを振りかへつたから、

衣のたてはほころびにけり

と詠みかけたずると貞任は直に

年をへしいとのみだれのくるしさに

と下の句を付けたので、義家は其の風雅の心に感じ、逐ふことをやめて見のがしたといふことであるが、さばかりの戦の中に、か様な連歌をしたのは、いかにも武士のやさしい情があらはれて、ゆかしくおもはれる。

またいつの頃であつたか詳かでないが、陸奥國に下向の際、勿來關を通ると、櫻の花が真盛りで、青い木の間に、雪か雲かと疑はれるばかり、折しも吹きくる春風に、花片がヒラ／＼と散り来る光景の面白さに、

吹く風を勿來と關とおもへども

道もせに散る山櫻ばな

と詠んだ。勿來はナコンと讀んで、来るなどいふ意味の言葉で、風が吹いて来るなどいふことを地名にかけて詠んだのである。

また前九年の戦の畢つた後、京都に歸り、時の關白であつた藤原頼通を尋ねて、色々戰場の話などをすると、折しも同じく頼通の屋敷に來あはせて居た大江匡房といふ學者が、これを聞いて「彼れは大將たるの才に富み、器量も随分であるけれど、惜いことにはまだ兵法を知らない」と、獨言の様につぶやいたのを、義家の家來のものが聞いて腹立たしくおもひ、やがて義家が辭し歸る折に、「匡房卿はかく申して居つた」と、委細の話をすると、義家は怒るかとおもひの外、「彼の卿は博學の聞えある方ゆゑ、成程そうかもしれぬ」といつて、匡房が將に歸らうとして車に乗つて居る所へ進みよつて、慇懃に挨拶した後、「どうかこれからあなたの御弟子になつて、教を受けたい」と願つた。匡房も其の篤學にして、度量の大きいことに感したのて、早速承知の旨を答へ、爾來師弟の關係を結んで、懇に教へ導くことになつた。其の後のことである。義家は又々後三年の戦が起つて、寛治元年の九月、自ら大兵を率ゐて、藤原武衡を金澤柵に攻めた時、一行の雁が、どある刈田に降り様として、何か物にでも驚ろいたと見え、俄に列を亂して飛び去つたのを、きつと眺めた義家は

危しきながら馬の轡を押へ、「先年匡房卿が教へられた詞の中に、軍隊が野に隠れて居る時は、飛雁列を亂るといふことがあつた。如何様かは敵の伏兵が居るに相違ない。搦手の兵を廻して探して見よ」と下知したが、果して其の想像の通り三百餘騎の伏兵があつたから、直ぐにこれに應ずる手立をして、難なく敵を打ち破ることが出来た。其の時義家は深く師恩の辱なきことをおもひ、「匡房卿の教を受けなかつたならば、今日の戦は負けたであらう」といつて、大に喜んだといふことである。

これもいつの頃であつたが、月日は明かでないが、或る時白川上皇が物の怪に襲つれて精神病の一種御なやみの頃、「然るべき武器を御枕上におかれると、功驗がある」と申し上げるものがあつたので、義家に仰せられて、「由緒のある武器を差上げる様に」との御沙汰が下つた。其の時義家は、黒塗の弓一張を進めたのを、御枕上に立ておかれた所、御なやみ日に減じて、間もなく平癒遊ばされたから、上皇も御喜びになつて、色々下され物などあつた序に、「あの弓は前九後三年の戦に用ひたものであるか」とお尋になる。義家は、「よく覚えて居ない」とお答へ申し上げたので、上皇はますますその功に誇らないことを歎感あらせられた。蓋しその弓は

兩戦役に用ひたものであつたであらうが、わざと謙遜して記憶せぬよしを言上したのには、自分の武功を述べて、人に誇るのを欲しなかつた爲である。是を見ても、義家の人となりがおもひやられる。彼は決して普通の武人ではない。確かに武士道の粹を集めた一大偉人であつた。

八 獨眼龍 (鎌倉権五郎の事蹟)

今は昔、堀河天皇の御宇の頃に、鎌倉権五郎景政といふ者があつた。相模國の豪族で、權太夫景通の子である。會々後三年の戦の時、源義家の軍に従つてをたが、寛治三年の六月に、義家は惣軍を督して、清原武衡同家衡等の立て籠つて居る金澤柵に攻め寄せた。敵兵も待ち設けてをる際だから、大木大石等を投げ下し、射手を揃へて、箭を放つこと、恰も雨の様である。其の時景政は十六歳の若武者であつたが、拔群に先登して、武名を顯はしたいと志したので、命を惜まず奮戦し、遂に城際まで押寄せた。城中にも武衡が頼みきつたる精兵の、射手鳥海彌三郎といふもの、景政が若年でありながら、乘に抽んで、勇戦するのを見て、心憎くおもつたのであらう。ねらひ寄つて放てる矢は、あやまたず景政の左の眼に當つた。城兵はこれを見て、首を取らう

として駈け寄るのを、景政は事どもせず、眼に中つた矢を折りかけながら、矢を取つて番ひ、彌三郎を射やうとしたので、彌三郎も其の勇氣に恐れ、馬を馳せて城中へ逃げ入らうとしたが、時其の時、景政は馬に鞭打つて追付き様に引絞つてヒヤウと放つ矢は、彌三郎の胸板を射通したから、大事の手傷に弱つて、ドウとばかり馬から落ちたのを、郎黨に命じて首を斬らせ、「鎌倉權五郎を討取つて高名しやうとおもふ人は、早く出で勝負せよ」と叫び、城をにらんで立つたる有様は、恰も阿修羅王の様であつた。城兵どもは景政の武勇に舌を巻いておち慄き、誰れ一人手向ふものもないので、ゆる／＼と陣屋に引き上げ、仰臥になつてをる所へ、従弟の三浦爲次が來あはせ、景政が眼を射られて、其の鐵の抜けのないのを見て、抜き取てやらうとおもひ、側へ寄つて類貫毛沓の事をはいたまゝ、景政の額を踏み、左右の手をかけて抜かうとする。景政は臥しながら太刀を抜いて、爲次の鎧の草摺(垂)をとを捕へ、上様に突かうとしたので、爲次は大に驚いて飛びのき、「一體何をやるのか」と尋ねた。景政は大音あげて、「凡て勇士たるものが、弓箭の爲めに死ぬるのは本望である。然るを生きたながら足で面を踏まれては、忍ぶことが出來ない。それゆゑ御邊貴君といふと同じことである。を刺し殺して、自分も死なうと決心したのである」といつたので、爲

次も感心し、「さて／＼これは我等が過ちであつた。許して貰いたい」と深く陳謝した。後、改めて膝を曲げて、其額を抑へ、漸く鐵を抜き取つた時、人々は、此の事を傳へ聞いて、景政が重傷を負つてをるにも關らず、平然として爲次の無禮を咎めたのは、勇士でなければ出來ないことである。と賞歎しないものはなかつた。いふことである。景政のごときは、實に満身これ膽力で、當年における武士が、如何に勇氣と氣概とに富んで居つたかは、このことを以ても知ることが出來やう。

九 鎮西八郎 (源爲朝の事蹟)

保元元年七月十一日、新院(崇徳上皇)の御所なる北殿では、はや戦が始まつて、西河原表の門の方にも、矢叫びの聲、太刀を合はせる音などが、烈しく聞える。門を守るものは誰れぞ、精悍勇武にして、當時無雙の弓取と聞えたる鎮西八郎源爲朝、攻むるものは誰れぞ、平家の棟梁として、武人の間に威名高き平清盛。爲朝此の日の出で立ち、紺地に色々の糸を以て獅子の丸を縫ひたる直衣に、八寸の太刀に熊の皮の尻箱入れ、五人張の弓を持ち、三十六差したる黒羽の矢、負ひ、背

をば郎等に持たせて陣頭に立つた有様は威風凛々として、あたりを拂ふばかりであつた。

其の時清盛の郎等伊勢國住人伊藤景綱伊藤五、伊藤六の父子兄弟三人は五十騎ばかりを従へて先陣に進んで来たのを、爲朝は事どもせず、三年竹の節近かなるを少し押し磨いて、小鳥の尾を以て作きたる箭に、七寸五分の丸根の筥中過ぎて、筥代のあるを打食はせ、弦音高く切て放てば、あやまたずに、真先に進んだ伊藤六の胸板を射通して、餘る矢が伊藤五の射向けの袖に裏返に立ち、六は其の場に落馬して絶命した。これを見た平家の軍勢は、舌を巻いて其の弓勢に恐れ、もはや戦ふべき勇氣もなく、散々の體で敗走したのである。

抑もこの爲朝は、六條判官源爲義の八男で、器量人に越え、心飽くまで剛に、大力の強弓、矢次ぎ早の手利である。いまだ幼少の時から不敵にして、傍若無人の振舞が多、兄をも凌轢することが多かつたので、爲義はこれを憂ひ、十三の時九州に放逐した所、結句それを幸にして、十五六の曉には九州の大半を攻め、從へた程の勇士であつたが、あまり勝手の行が募つたので、朝廷では捨て、もおけず、爲義に命じてこれを召させたけれど、なほ上洛しなかつたゆゑ、連座の罪により、爲義は官を奪はれて

前檢非違使とせられた。爲朝は遙に傳聞して大に驚き、「我が爲めに親を罪に會はせては申譯がない」とて、急ぎ馳せ登つて來ると、都では崇徳上皇と後白川天皇との御仲睦じからず、間もなく今度の戦となつたので、爲朝は父と共に上皇の院宣を奉じ、さてこそ西河原表の門を守つたのであつた。

清盛の兵が敗れて退いてからは、はかばかしい戦もなかつたが、其の翌日源義朝(爲義の嫡子、爲朝の兄)これは後白川天皇の方に屬して、骨肉東西に分れ、相戦ふといふ有様である。は郎等鎌田正家をして、試に爲朝を攻めさせると、これまた苦もなく打ち敗られたから、憤りの餘り、自ら新軍の軍勢を引きつれて馳せ向つた。

爲朝は其の様を望見して、一矢に射落さうと考へたが、例令敵味方でも兄弟のこどゆる、わざと遠慮して放つ矢は、義朝の冑の星を射削つて、餘る矢が寶莊殿院の門の方立に筥深に立つたので、義朝は、「汝ちは音に聞く弓の上手であるに、其の射様は何事ぞ」と罵ると、「イヤ兄上のことなれば、存する旨あつてか様に致したものは、御許しを蒙る上は、いづれの場所にもお望みの通り、二の矢を仕るであらう」といひざま、既に矢をとつて番ふ間に、義朝の郎等深巢清國は、主の大事と見て、さるより早く、駈け寄せながら身を以て義朝を掩ふや否や、冑の三の板から左の小耳の

根へ射通されて斃れた。これを手はじめとして、兩軍鎗を削つて奮闘して居る内、いつしか夜に入ると間もなく、義朝は御所の西なる公卿の宿所に火を放つたので、西風烈しき折から忽ち御所へ燃え移り、院中の男女四方に逃げ迷ふが爲めに、武士もこれが足手纏になつて進退の自由を失ひ、遂に四門の守り悉く敗れたから、爲朝も餘儀なく園を突いて脱走し、近江國輪田といふ所に隠れて居つたが、會々いまでいふチブスの様な病に罹り、浮世を忍ぶ身であるから、思ふ様に養生も出来ず、僅かに古い湯屋を借り、密に入浴などして空しく光陰を過してをる内、平家の侍平家貞は何處よりかこのことを聞き傳へて、九月二日、その家を圍み、入浴中の爲朝を捕縛したのである。

此の時の處罰は非常に嚴重で、崇徳上皇は讃岐に移され給ひ、爲義をはじめ爲朝の兄弟など、皆斬罪に行はれたけれど、獨り爲朝のみは、朝廷でも其の武勇を惜まれたのであらう、特別に聖恩に浴して伊豆の大島へ流された。

大島に流された爲朝は、中々おとなしくしてをる様な凡人でない間もなく、島中を征服したばかりでなく、其の兵士ども、追ひ／＼と跡を慕うて尋ね下るものも多かつたので、威勢また漸く熾んとなり、次第に附近の島々を掠略し、貢物を横領する

といふ始末ゆゑ、高倉天皇の嘉應二年の春、狩野茂光は詔を奉じてこれを追討した。敵は多數、味方は小勢、とても勝つべき見込みもないから、爲朝も今度は覺悟を極めたのであらう、九つになる我が子の爲頼を刺し殺し、家の柱を後ろに當て、立ち腹を切つたが、命絶えた後まで屍は横にも倒れず、生けるがごとき有様であつたといふことである。

嗚呼、爲朝は、一個の快男兒である。十五六歳で九州の大半を征服したことから考へても、其の非凡な人物であることが分る。彼をしてもし志を得しめたならば、随分と思ひ切れた仕事をも爲したかも知れなかつたが、時勢ならずして孤島に憤死したのは、いかにも残念である。

一〇 鬼界が島 (有王丸の事蹟)

薩摩國の南方には、澤山な島々が横はつて、遙かに琉球に連続してをる。これ等の諸島は古へ總稱して鬼界島と呼ばれ、未開の人民が住まつて居つた。交通の不便な昔時には、内地との往來も容易でなく、全くの別全界を爲して居たので、人々は其の名を聞いた丈で、恐ろしい所の様に考へたものらしい。平家物語には「島には人稀

なりけりおのづから人はあれども衣裳なければ、この土の人にも似ず、いふ詞も聞き知らず、身には頸に先生ひつゝ、色黒くして牛の如し」など、記してある。而るに、今からざつと七百餘年の昔、右の島々へ流された三人の都人があつた。即ち藤原成親、平康頼、僧俊寛で、成親は硫黄島へ、康頼は悪石島へ、俊寛は白石島へ移されたのであるが、康頼、俊寛の二人は、其の後、密に硫黄島へ赴いて、成親と苦樂を共にすることゝなつた。

三人のものは、なせかゝる孤島へ流されたのであらうか？

其の頃、平清盛は、武將から起つて、位人臣を極め、頗る専横の舉動が多かつたので、後白河上皇は、これをお憎みになり、さうかしてこれを挫いてやらうとの思召で、内々成経等に仰せられる旨があつたゆゑ、平氏を討つの方法を講じてをる際、ふとしたことから謀が洩れた。清盛は大に怒つて、さてこそ三人のものを、島流しにしたのである。

此のことがあつてから三年の後、即ち治承二年といふに、清盛の嫡子小松内大臣重盛は、色々と父をなだめる所があつたので、清盛の怒りも漸く解け、成経と康頼とは、赦免の沙汰を蒙つて歸洛を許されたが、俊寛一人は、罪科特に重しとあつて、恩

命に浴する事が出来なかつた。

成経と康頼とは、赦免の御教書に接すると共に、夢かどばかり打ち喜び、小踊して迎ひの小舟に飛び乗つたが、只一人あどへ残された俊寛の心持は、そんなであつたらう。「今までは知るべもなき孤島の中に、果なき命を續けながらも、互に慰めもし慰められもして、堪へがたき苦痛を忘れたこともあつた。また今日は、赦免の使がくるか、明日は都からの便りがあるかと、そればかりを樂みに、日を暮らしてをつたが、現に面り都から迎ひに来たものがあるにも、開らず、三年の間、艱難辛苦を共にした人々と別れ、これからはいつといふあてもなく、空しく絶海の波の音を聞くばかり、今日よりはもはや語らふ友もなき境遇に、徒らに死ぬるのを待つのみである。おもへば何の因果でか様な憂目を見ることよ。三人ながら同罪で、而も同じ地方に流された身の上であるのに、二人は召し還されて、我れ一人爰に残り留るといふのは、どうした譯であらう。都までは叶はずとも、せめては此船に乗せて、九州あたりへまでいも連れて行つて貰らひたい」と、天に仰ぎ地に伏して泣き悲んだけれど、成経や康頼とても、自分一個の考で、同船させるとも出来ず、「都へ歸つたならば、必ず清盛へも取なしをして、一日も早く上洛ある様に骨を折るであらう。假令こんどは一所

に歸ることは出来ないと、終には赦免の沙汰があるに相違ないから、それまでの間は、いかにもして身を大事にして待つて居るがよい」と、色々慰めたけれど、かゝる場合に、そんな氣休めの詞は、耳に入らうはづもない。俊寛は同じことを繰り返かへし、泣き叫ぶばかりである。二人の者も、其切なる情を思ひやつて、深く憐んで、衣の袖をぬらしたが、それでは果しもないので、念頃に別を告げて、船を出さうとする。俊寛は船に乗りては下りつ、下りては乗りつ、離れどもない氣色なのを、漸くにすかしなだめて、沖の方に漕ぎ出せば、なほも後を慕うて、腰になり脇になり、丈の立つ所まではついて来たが、もはや丈も及ばずなつたので、せん方なさに渚に上り、稚きものが乳母や母などを慕ふ様に足摺をして、「其の船に乗せて行け」といひながら、其場に泣き倒れたのは、いかにも憐れな話ではあるまいか。友を失うた俊寛は、暫くの間うつとりとして、あやしの臥處へも歸らず、波に足を打ち洗はせて、其の夜は、既に帆かげも見えぬ沖の方を見やつて明したのであるが、少將(成經)は情深い人ゆゑ、おそかれ早かれ、能き様に取り計つてくれるであらうと、そのみをせめてもの心頼みに、面白からざる月日を重ねてをつた。俊寛がいまだ流罪にならない前に、日頃から不惑にして召し使つてをつた有王

丸といふ童がある。鬼界ヶ島の流人どもが、赦免に遇うて今日都へ入ると聞えた日に、なつかしき我が主人も、其の内にやあると、鳥羽あたりまで出迎ひに行つたが、還つたのは他の二人で、俊寛の姿は見えない。よく、聞き合はせると、重罪のゆゑで、一人島に残されたといふので、非常に失望したが、密に心に決する所あつて、俊寛の娘の、忍んで奈良に隠れてをるのを尋ね、詳しく今日の有様を話した後、「扱此の上は如何にもしてかの島へ渡り、かはり果て給へる主の御行末をも見奉らうと思ふから、お文を賜はり度い」といふと、娘も大變に喜んで、別れてからのことなど細々と文に認めて有王丸に渡した。有王丸は其のまゝ、父母にも暇乞もせず、多くの波路を凌いで、硫黄島へ着し、あたりの景色を詠めると、聞きしにまさる絶海の孤島で、住む人も少なければ、土地も荒れて、見るかげもない憐れな場所であるのに、まづ涙を催し、さて行あつた人々に、俊寛の住居を聞いて見たが、知つて居るものもない。據なく峯に攀ち谷に下り、方々を探がしたけれど、終に尋ね遇はないので、更に海邊の附近を逍遙してをる内、ある磯の方から、骸骨の様に瘦せ衰へたあやしの人が出て来た。髪は空さまに生ひ上り、顔の色はあくまで黒く、そして腹ばかり大きくて、手足は細い。衣服は地の色も分からぬまでによごれた上に、所々破れに破れたるを着

て片手には荒海布を持ち、片手には魚を抱へ、よろ／＼して歩いて居る。これが尋ねる主のなれの果とは、どうして知ることが出来やう。有王丸はもとよりさうとは思ひもかけず、萬が一にも主の在所を知つては居まいかと試みに尋ねて見た。有王丸は氣が付かぬけれど、俊寛の方では、すぐにそれと曉つて驚き且つ喜び、「我こそは其俊寛よ」とばかり、有王丸に抱き着いて、嬉し泣きに泣いたが、感極まつて其場に氣絶したのを、やう／＼に介抱して肩に引きかけ、救のまゝに進んで行けば、間もなく、竹を柱として蘆を結び、上に松の葉など取り懸けてある怪しの家に着いた家ではない小屋だ。否、小屋の構さへも備へて居ない造り方である。有王丸は、こんな所に居て、よくも生命が續けたことよと、有りし昔の有様をおもひやつて、感慨胸に迫り、暫くは言葉も出なかつたが、やがて六つになる若君が痘瘡で死んだこと、それを悲んだ餘り、北の方も病氣になつて失せたこと、姫君は其の後、奈良なる姨の許に忍んで居ること、今度流人赦免の風聞を聞いて、京都へ迎ひに出たけれど、君ばかりはなほ島に一人残されたと分つて失望したこと、安否の氣遣はしさに、姫君の御文を賜はつてはる／＼下向したことなど、細しく物語つた後、姫君の文を取り出して、俊寛に渡した。俊寛は嬉しなつかしさに、胸は波立ち、手は振へるのを、漸く推し静めて披

見すれば、「同じ方へ流された三人の内、二人まで召し還されたのに、父上一人はなせお許しがないのであらう。あはれ尊きも、賤じきも、女の身ほど甲斐なきものはない。もし男と生れたならば、すぐにも島までお迎に出やうものを、それも協はぬとは、情ない因縁である。何とぞ此の有王を伴にして、急ぎ御上洛なされたい」といふことを、水童の跡覺東なく記してある。俊寛はせきくる涙を押へて、「これ見よ有王よ、其方を伴に急ぎ上れと書いてあるが、自分の心次第になるならば、何で三年の春秋をかゝる島に送ることがあらう。たしか今年は十二になつたとおもふ。子供心に親を慕ふ情のいちらしさよ」と、文を顔に當て、は泣き、また亡せた子のことをおもひやつては、「三年の昔生き分れをした時、ついて行きたいとせがむのを、ちぎに歸つて来るからと慰めて、あかぬ別れをしたが、今になれば、それが長の別れとなつた」といっては泣き、流石の俊寛も、心は亂れに亂れて、萬感一時に迫り、身をもたえて悲しんだのであつた。

有王丸は、これより後、俊寛の側に侍んべつて、親切にいたはり慰めたので、俊寛も大に喜んだが、なつかしき忠義なる義童の來訪を受けて、安心したのと、最愛なる子供や北の方の失せたのを追慕するのとで、今まで張りつめてをつた氣もゆるん

たのであらう。有王丸が来てから僅か二十三日目に享年三十七で往生を遂げた。有王丸はなく、遺骸を火葬にして骨を拾ひ首にかけ再び雲渺々たる幾百里の旅路を経て都に歸り、姫君を尋ねて別後のことを物語り、此の上は如何にもして父上の御菩提を弔はれる様にと勧めたので、姫君も弟に分れ、母と分れ、更に父に分れた。悲しみの餘り、緑の黒髪を削りて尼となり、奈良の清光寺に住つて、父母の後生を弔つた。

有王丸は今はおもひおくこともないから、俊寛の遺骨を持つて紀州の高野山に上り、奥の院に納めた後、蓮花谷といふ所で法師となり、諸國を行脚修行して、これまた主の冥福を祈つたといふことである。

想像して御覽なさい。此の當時は、文化の未だ開けない世の中で、交通は甚だ不便である。瀛車もなければ、汽船もなく、籠もなければ、車もない。一寸隣國へ行くにも水盃をするといふ有様であるのに、幾百里を距てた南の端の孤島へは、尋ねて行くといふのは中々容易の事ではない。有王丸のごときは、真に主思ひの忠義ものとして、我が國の青史を飾るに足るべき義人といはねばならぬ。

一一 御愛の楓 (高倉天皇の御事蹟)

高倉天皇は、後白河天皇の第四皇子で、第八十代の天皇である。御性質如何にも賢明な上に、また至つて御孝行で、且つ温厚仁愛な君主で入らせられた。

天皇がまだ御幼少の時分、楓の樹を献上したものがあつて、非常にこれを受賞せられ、藤原信成といふ人に仰せて、其の樹を監護せしめられたのであるが、或秋のころ、信成が外出した留守中に、仕丁といつて、宮中庭園の掃除や、火焚などの賤しい役を勤める召使のものども、仕事の閑に、天皇が御寵愛になつてをることなどは夢にも知らず、その楓の枝を折つて薪とし、酒を煖めて一時の快樂を貪つたが、やがて信成が歸つて来て、このことを聞き、顔の色をかへて大に驚き、急に仕丁等を召捕へた。上御前に出で、御委託に背き、大事な樹をいためた等閑の罪を謝した。而し天皇は別に咎に成らないばかりでなく、「唐詩に林間煖酒燒御葉といふ句があるが、仕丁の様な賤しいものでも、風流を解して居るものと見える。感心な事よ」と仰せられて、御機嫌が却て美はしかつたので、信成も天皇の雅量に感泣し、召捕へた仕丁等も其のまゝに許された。世の中には、僅かばかりの過を咎め立てして怒る様な狭量

の人も尠くないが、萬乗の君にして、寛慈なることかくのごときにおもひ比べて、將に愧死すべきである。自分を責めるには、あくまで嚴なると共に、人の過に對しては、寛大でなければならぬ。人として貴ぶべきは實にこの雅量である。

一二 故郷の花 (平忠度の事蹟)

「祇園精舎の鐘の聲は、諸行無常の響あり、沙羅桑樹の花の色は、盛者必衰の理を現はす。驕れる者は久しからず、只春の夜の夢の如し」と平家物語の作者がいつた様に、平相國清盛の榮華は、流に浮ぶ水泡のごとく、其の薨去と共にまだ、く間に消え失せて、元暦元年の秋には、木曾義仲の爲めに、住みなれし都を逐ひ立てられ、清盛の嗣子宗盛は、一族子弟を率ゐ、安徳天皇を奉じて、西海の方へ落ち延びるといふ悲境に陥つた。

一體平家の公達といへば、風雅文弱に流れて、武事などにはおろそかであつたと想像せられる讀者もあるかも知れないが、決して左様ばかりではない。清盛の弟で宗盛の叔父に當る薩摩守忠度、中納言知盛、能登守教經のごときは、いづれも一騎當千の勇士で、智謀武略共に秀でた名將である。いま少しく忠度のことについて記し

て見やう。

此の頃有名な歌人として朝野に崇敬せられてをった藤原俊成といふ人がある。忠度は文事にも秀で、風雅の志があつたので、早くから俊成の門に入つて歌を學んでをった。

平家の一族が、西海に落ち行くに當り、忠度も、京都の住宅を焼き拂ひ、宗盛に従うて都を出で淀川の邊まで赴いたのであるが、別に思ふ仔細あつて引き返し、俊成を訪問すると、物騒がしき折からゆゑ、堅く門を閉ぢてあるのを、従者をして打ちたゝかせ、忠度と名乗つて面會を求めた。門の内では、平家の落ち人が歸つて來たといつて驚き騒ぐ氣色を、早くも見てとつた忠度は、馬から飛び下り、自ら高らかに、「三位殿(俊成)に申し度いことがあつて、わざ／＼引き返して忠度が參つたのである。假令世を憚かつて門は開かれずとも、此處まで一寸おいでを願ひたい」と申し入れたので、俊成も其の聲を聞いてやゝ安心したのであらう。門を開かせて面會した。忠度はまづ夜半に參上して騒がせた罪を謝した。後扱いは、「かゝる落人の身として、お尋ね申すのは、憚多いことであるけれども、所詮一門の榮花、茲に盡きて、西海へ赴くの上は、當家の亡びることも遠くはあるまじく、忠度もまた討死と覺悟

を極めてをれば、もはや再び御目にかゝる機會もあるまいとおもふそれにつきて
 お願ひいたし度いのは、卿(俊成)には歌集を撰ばせ給ふ宣旨などあるべき由ほのか
 に承知して、生涯の面目に、御恩を蒙つて、入選の榮に預り度ものと希望してをつた
 が、かゝる亂が出来ては、暫の間は其のこともあるまいが、世靜まつて後、萬一撰集の
 御沙汰もあらば、この巻物の中から、假令一首たりとも採用して戴きたい。然らば草
 葉の蔭にても嬉しくおもひ参らするであらう」とて、日頃詠みおいた歌の中、秀歌
 と覺しきを百首あまり書き付けてある巻物を、鑑の引合より取り出して、俊成に送
 つた。俊成はこれを聞いて涙を流し、「御詠一卷確かに御預りしておく上は、決して
 疎略にはおもはない。もし勅撰の御沙汰でもあらば、必ず宜しき様に取り計ふであ
 らう」と答へたので、忠度も大に喜び、「屍を野山に曝さば曝せ、浮名を西海の波に
 流がさば流せ、今は浮世におもひおくこともない。されば御暇申さん」とて、念頃
 別を告げ、馬に打ち乗り、胃の緒をしめ、古詩を

前途程遠 馳思於雁山之暮雲
 後會期無 露纓於鴻臚之曉淚

と、聲ほがらかに吟じながら、南を指して落ち行いた詩の本文には、後會期遙なりと

あるを、忠度は、今日を限りの別れと思つたゆゑ、わざと後會期無しと改め吟じたの
 であつた。俊成も今更の様に名残を惜しみ、遙かにこれを見送つて感慨に沈んだが、
 其の後、風雲漸く收まるに及び、勅命によつて千載集といふ歌集を撰んだ時、このこ
 とをおもひ出で、故郷の花といふ題に、讀み人知らずとして、一首の歌を入れた。

昔ながらの山櫻かな

といふ有名なものが、即ちそれである。此の外にいくらかも秀歌があつたけれど、勅勤
 の身の上であるから、世を憚かつて只一首のみを採用し、且つわざと名をも省いて、
 讀み人知らずとしたのであつた。忠度の亡魂も、これを知つては、定めし嬉しくおも
 つたであらう。

忠度はかくのごとく、歌に巧みで風雅の心に富んで居つたが、幼い時から紀州の
 熊野で生長して、武藝を練磨したばかりではなく、膂力衆に超えて居たので、其の驍
 名もまた一時に高く、文武兩道に達した偉人として、世上から崇敬せられてをつた。
 一の谷の合戦の時、忠度は西の手の大將軍として奮闘したけれど、城の陥るに及
 び、百騎ばかりの軍勢を引き連れて、河須磨、板宿を打ち過ぎ、渚に沿うて落ち行いた。

忠度この時四十一歳、色が白くして髯が真黒く生へて居る。其の日の装束には、紺地の錦の直垂に、黒糸絨の鎧着て、黒き馬の太く逞しきに、沃懸地の鞍置いて乗つて居つたが、源氏方の岡部六彌太忠澄といふもの、遙かに之れを望み見て追かけながら、聲を擧げて忠度を呼び留めた。忠度は出来るならば敵をだまして落ち延び様とおもひ、「イヤ我れは源氏方のものぞ、あやまつて同志討を爲な」といひながら振り向く所を、よく見れば、齒を黒く染めて居るので、忠澄は、味方には齒を染めたものはない。如何様これは平家の公達であらうとて、部下のものを屬まして討ちかゝり、小せり合がはじまつたが、何をいふにも敗軍の事ゆゑ、忠度の従者どもは、ほかばかり、かき戦もせず、逃げるものが多く、踏み留まつて戦ふものは、多勢の敵に取り圍まれて、一人減り二人減り、いつしか残り少くなつてしまつたのを、忠澄は見てもるより早く、馬を押し並べて忠度に組み付き、暫し格闘したのであるが、忠度は聞ゆる熊野育ちで、屈竟の早業であつたから、忠澄を引き寄せて二刀、おちつく所にて一刀、合せて三刀まで突いたけれど、二刀は鎧の上なれば通らず、一刀は淺手を負はせたばかりで、斃すことが出来なかつたゆゑ、取つて押へて首を掻かうとする一刹那、忠澄の従者は、主の危急を見て馳せ付けざまに、馬から飛び下り、討ち刀を抜いて、

忠度の右の腕を臂の本よりぶつくりと斬り落した。大事の重傷であるから、忠度も今はこれまでよと覺悟を極め、「暫し退け、最後の十念唱へん」とて、左の手で忠澄を掴んで、一間あまり投げ付けた。其の後も西に向ひ、「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨」と高らかに念佛を唱ふる折しも、忠澄は後ろから其の首を打ち落した。敵の大將とは忠澄も心付いたけれど、誰であるか分からなかつたのであるが、籠に結び付けた文を取り寄せて見ると、旅宿花といふ題で、

行きくれて木の下かげを宿とせば

花や今宵の主人ならまし

忠 度

と書き付けてあつたので、はじめて忠度といふことを知つて大に喜び、やがて首をば太刀の先に貫き、高く指し上げ、大音聲を擧げて、「此の日頃日本國に鬼神と呼ばれ給ひし薩摩守殿忠度をば、武藏國の住人岡部六彌太忠澄が討ち奉りたるぞや」と名乗つたが、敵も味方もこれを聞いて、武藝にも歌道にも勝れたよき大將であつたものをとて、鎧の袖をぬらして惜しんだといふことである。

一三 扇の的 (那須與一の事蹟附佐野天徳寺の事蹟)

平家の一族は源氏の爲めに都を攻め落された後暫らくの間九州四國などの地をさまようてをつたが、遂に讃岐國屋島に城を築いてこれに立て籠つた。屋島は同國本田郡に屬し、一條の小河を隔てた海島で、其の形が屋宇に似てをるので、しか名付けたのであつた。行宮は山の東南の麓の海岸、檀の浦といふ所にあつて、安徳天皇の社から、南の方に其の舊蹟があり、また總門だといひ傳へてをる。丈餘の柱二本、今なほ田圃の間に残つて居る。

源義經は平家が屋島に據つたのを見て、其の勢の再び熾になることを恐れ、壽永四年の二月に、これを攻めて、即日城を陥れた。平家の軍勢は周章狼狽して、また軍船に乗り移り、沖合に浮んだが、翌日にも濱合戦などあつて、日も漸く暮れかゝらうとする折りしも、沖の方から尋常に飾つた小船一艘、汀近く漕ぎ寄せたと見る内に、柳の五衣に紅の袴を着た、年の頃十七八ばかりの女房が、日の丸を畫いた昔紅の扇を船のせがいに挟み立て、陸へ向つて遙かに差し招いた。義經其の時に後藤實基を召し、「あれは何事であらうか」と尋ねると、實基は、「如何様これは扇を射よとの意

味には相違あるまいけれど、但し大將軍が矢面に進まれたならば、射落さうとする策略もあるであらう。さりながら扇は射させられたが宜しからう」と答へたので、義經は、下野國住人那須太郎資高が子の與一宗高を召して、「あれを射よ」と命じた。與一其の時齡二十ばかり、赤地の錦の直垂に、萌黄絨の鎧着て、足白の太刀を佩き、二十四差したるきり文の矢負ひ、鏑矢を指差え、滋藤の弓を小脇に挟み、胃をぬいで高紐にかけ、義經の前に畏りながら固辭すること再三、再四に及んだけれど、許されなかつたので、已を得ず承諾して御前を退き、黒き馬の太く逞しきに打ち跨り、弓取り直し、手綱かいくりて渚の方に赴き、やがて海の中へ一段ばかり乗り入れたが、猶扇との間ひ、七段餘りは離れてをつた。

頃は二月の十八日、酉の刻ばかりのことで、折節北風烈しく吹いて、磯打つ波も高く、船はゆり上げゆり下げて漂ふので、扇も串に定まらなかつた。

沖には平家船を一面に並べて見物し、陸には源氏轡を並べてこれを見て居る。もとより一生の晴れ業であるが、萬一仕損する様のことがあつては、自分の耻はともかく、永く味方の不名譽である。與一の責任は重且つ大といはねばならぬ。其の時與一は目を塞ぎて、「南無八幡大菩薩、別しては我國の神明日光の權現、宇

都宮那須湯泉大明神願はくはあの扇の真中射させ給へ。もし射損じたならば自害して罪を謝せねばならぬ神よ！我をして再び本國に歸らしめんと申し給は、此の矢をはづさぬ様子を垂れ給へ」と心に祈念して目を開けば、風もや、静つて、扇もまた射よ氣な景色である。與一即ち鏑矢を取て弓に番ひ、よく引いてひようと放つ。鏑は浦響くまでも鳴り渡り、過たず扇の要際一寸ばかりおいて射切つたので、扇は風に舞うて空に翻り、春風に一もみ二もみ蹂まれて海へ散つた。折節夕日に耀いて波に漂ふ有様は、龍田山の秋の暮河瀬に流るゝ紅葉かとも疑はれた。

與一の見事な手際に驚いて、沖には平家船を敲きて賞歎の聲を擧げ、陸には源氏船をたゝいて譽め稱へ、與一は敵味方の間に、非常なる名譽を施した。

成功した後から考へれば、與一は幸運兒で、其の晴れ業は、誰しも羨む所であるけれど、當時に於ける與一の心情に立入つて考へれば、非常な悲壯なものであつたに相違ない。源平兩軍環視の間に、多數の味方の内から特に選拔せられた以上、決してこれを仕損じてはならぬ。然しながら無双の弓の妙手として普ねく人に許された與一、雖も萬一の過ちがないとは、神ならぬ人間では保證する事が出来ない。其の時には、大將の命を辱め、味方の不名譽を來した罪を一身に負うて、潔く自盡するよ

り外手段はないのである。彼は義經の命を拜すると共に、死を決して其の任に當つた。おもへば悲壯を極めた話ではあるまいか。これに就いて、また一の佳話がある。

足利時代の末なる永祿天文の頃に、下野國佐野城主佐野天徳寺了伯といふ勇將があつた。ある時琵琶法師を呼んで平家琵琶を演奏せしめた時、「われは只哀れなことが聞きたいとおもふから、其の積りで語る様に」と注文したので、右に述べた那須與一が扇的的を射る所を語つたのであるが、半ばに及んで了伯は涙を流して泣いた。其の後數日たつてから、了伯は左右の者に、「其の方ごもは、この間の琵琶を聞いて、どんな感じがしたか」と尋ねると、皆一同に、「非常に面白く聴聞いたしたけれど、只一つ不審におもふのは、勇壯な曲であるにも關らず、殿了伯には頻りに御落涙遊ばされたことである」といへば、了伯は打ち驚き、「これまでは其の方ごもを頼もしいものにおもつてをつたが、今の一と言を聞いては、力を落さずには居られない能く、考へても見よ、那須與一は、澤山な軍勢の内から撰ばれて、只一騎陣頭に出でてより、馬を海中に乗り入れるまで、敵味方共に鳴を静めて見物して居る。もし射損じなば、味方の名折、自分の不名譽であるから、馬上で腹を切り、海に沈まうと決心した志を察すれば、泣かすには居られない。凡そ弓矢とる道ほど哀れなもの

はない。われはいつも戦場に臨むごとに、與一が心で鎧をも取るゆる、あの時平家を聞いて、與一の心をおもひやり、落涙したのである。大方其方どもの武邊は、只一時の勇氣に任かせてのと計りで、眞實の心から出たものではあるまい。そんなとでは甚だ頼母しくない」といつてこれを誡めた。英雄は英雄を知る。了伯のごときは、能く與一の心情を推察したものといはねばならぬ。

一四 新島守 (後鳥羽院の御事蹟)

第八十二代の天皇後鳥羽院と申し奉るは、中古における英主で、資性聰明に渡らせられ、文藝の道にも秀でさせ給へる計りでなく、武勇も人に優れて入らせられた。いつの頃であつたか、既に御讓位の後の事である。當時交野八郎と呼ばれた強盗の頭があつた。會々院は、いづれへか御出ましになつて、今津といふ所に、宿つて居られたが、八郎が近所に居ることを聞召して、北面の侍院に仕へたる武士の稱を、召捕に遣はされたが、やがて御船に召され、其の様を御覽ある爲めに行幸遊ばされた。然るに彼の八郎といふものは、非常に武藝に達した強力の手き、であつたから、捕手の武士を相手にして格闘し、力に任かせて、或は組み伏せ、或は掴み投げなどするので、

近寄ることも出来ず、只遠巻きにして攻め立てるばかりの有様である。丁度そこへ行幸になつて御覽あるより早く、「ふがいなき武士どもかな、只一人の曲者を捕へ得ぬとは情ないことよ」と仰せられながら、御船に備へてある擡をとつて自ら八郎に向はれた。流石の八郎も高貴の御方の御掟には、手向ふとも出来なかつたと見え、ちきりに搦められたから、其のまゝ水無瀬殿の御所へ引き立て、暫くあつて御前に召し出し、御自ら鞠問遊ばされた序に、「武勇に名を得た其の方ほどの奴が、あの時どうして苦もなく搦められたのか」とお尋になると、「イヤこれまで捕手に圍まれたことは、何度あつたが、數へきれぬ程澤山あつたけれど、いつも山に籠り水に入つて、容易く人を近付けたこともない。此度も北面の人々が向はれた時には、物の數とも覺えず、打破つて遁げるのは、何の造作もないことであつたが、間もなく行幸になつて御自ら御成敗遊ばされたのは、恐れ多いことは申上げるまでもなく、殊に船の擡は重い物であるのを、左も軽るさうに、扇でも使はれる様に、御片手に持たれながら、易々と振りまはされた有様を見まゐらせてからは、急に勇氣も挫け、運つき力失せて、いかにも遁れることも出来なく覺えたまゝ、遂に搦められたのである」と御答したので、御氣色美はしく、「おのれは憎き奴ながら、武勇も勝れ、悪人ながら

も殊勝な所がある以後はきつと改心せよ」と仰せられて、中間として召使はれた。これより院の行幸ある度に、烏帽子がけをし、袴のくゝり高く上げて走り回り、御用を承つたので、院も興あることに覺し召されたといふことである。

院はかく武勇に入らせられたので、従うて武藝もお好きであつた。また宮中に備前則宗、栗田口國安などいふ刀鍛冶を召されて、刀を製らしめ、なほ太政大臣九條時信、二位僧都大宮中納言等を相繼として、御自ら櫓を下されたことも屢々であつた。いま稀れに傳はつて居る菊一文字の刀は、其の頃御製作遊ばされたものである。

院はまた朝廷の衰へて、武家が政を恣にするのを非常に慨嘆して、どうかして王政を復古しやうと思はれ、承久三年に院宣を以て、天下の兵を募り、鎌倉幕府を亡ぼさうと企てられたが、不幸にして時はならず、官軍は連戦連敗して、時の間に鎌倉勢は京都に亂れ入つた。かくて鎌倉の執權北條義時の計ひで、院は隠岐國へ移され給ふことに決つたので、此年七月、住みなれ給ひし御宮を出で、いつを限りともなき旅路に上られ、八重の潮路を重ねて、隠岐國に行幸遊ばされた。

隠岐は日本海にある小さな孤島で、今日さへ交通の不便な所である。まして幾百年の昔のことを想像して御覽なさい所もあらうに、かゝる離れ島に遷し參らせ

北條氏の行爲は、憎みてもなほ餘りあるものといはねばならぬ。

御住居と定められた所は、海邊郡刈田郷で、海邊よりは少し離れた山家の、大きな巖の峙てるを便りにして、怪しげな宮を造つてある。閉ゆるものどては、岸を洗ふ荒波の音と、梢を互る松風ばかり、何一つ御心を慰むるものもない。其の頃に御歌に

我こそは新島守よ隠岐の海の
荒き波風心して吹け

おなじ世にまた澄江の月やみん

けふこそよそにおきの島守

初秋の頃景色のいと物淋しき夕都のことを思ひ出されては、

故郷を別路におふる葛の葉の

秋はくれども歸る世もなし

と遊ばされ、或は御母七條院の御文が届いた時、其のまゝ御顔に押しあて給ひて、

たらちねのきえやらでまつ露の身を

風よりさきにかで問はまし

或は遙かに聞ゆる怒濤の音に曉の御夢を破られては、

寐覺して聞かぬを聞きてわびしきは

荒磯波のあかつきのこゑ

と詠せられた御製を拜誦すること、御心の中を推し量り奉つて自らせきくる涙のといめ様もないまで悲痛の情に迫まるのは、恐らくは吾人ばかりではあるまいと思ふ。あはれ昔は金殿玉樓の中に、朝政開し召し、十善の君の今は見るかげもなき廢屋、而も絶海の孤島に、空しく都の空を詠めて、過ぎにし榮華を夢に見られるより外は、せん方もなき御身の上である。果敢なきは人生であるとは古い語であるが、今また更に新しき言葉となつて、吾人の胸を貫く様な心地がする。

一五 滑川 (青砥藤網の事蹟)

青砥藤網は北條時頼に仕へて引付衆(いまの判檢事の様な職)となり、訴訟を裁判する事が極めて公平で、且つ條理を得てをつたが、或る時鎌倉の滑川といふ小さな川を渡らうとして、誤まつて錢十文を水の中に落した。そこで藤網は、別に五十文出して炬を買ひ、其の上人夫をも雇つてこれを探させ、漸く錢を拾つたので、聞き傳へた人々は、「十文落したのに五十文遣つて拾ふのは非常な損だ」といつて笑ふも

のもあつたが、藤網は、「決してさうでない。錢十文は僅かばかりではあるけれど、天下の寶である。これを失ふのは、取りも直さず天下の寶を失ふのと同じであらう。例令五十文の金を別に出しても、其錢は廣く民間に通行して居るから、自分丈についていへば損かも知れないが、天下の上からいふと、一錢でも損になつて居ない。僅かのものゆゑ、棄ててもよいとおもふのは、非常な心得違ひである」と誠めたといふ事である。これは寶貨の重んずべき事と、微細な事でも等閑に附すべきでないといふ事とを、人々に示さんが爲めにしたこと、人の上に立つものゝ行爲としては、感すべき事といはねばならぬ。これらは只單に行爲、其の物を學ぶよりは、其行爲に出でた精神を取つて、模範とすべきものであらうとおもふ。

一六 筑紫の仇波 (河野通有の事蹟)

元の世祖忽必烈といふのは、非常な英主で、蒙古の北方から屈起して遂に四境を蠶食し、兵威の加ふる處恰も破竹のごとく、高麗を下し、金を滅ぼしたのであるが、更に勢に乗じて我が國をも併呑しやうとおもつて、文永十一年、大兵を發して九州地方に來襲したけれど、志を得なかつたので、弘安四年五月、戰艦九百艘、將士四萬人と

いへる強大なる遠征艦隊を組織して再び我が國に來襲したのである。
 敵艦隊は、まづ壹岐を犯し、六月五日更に筑前國の志賀島、能古島等に至り、頻りに肥筑の沿岸を掠略した。其の時大矢野種保、同種持、大友貞親、少貳覺惠、島津久經、竹崎季長などいふ諸將が死を決して、或は海上に、或は陸上に、苦戰奮闘したのであるが、中に於ても河野通有、同通時の振舞は、いたく敵味方の目を驚かした。
 河野通有は、通繼の子で、伊豫の豪族である。人となり驍勇にして、膂力強く、武藝に練達した名將であつたが、外警の起るに及び、一族子弟を引きつれて、九州の沿岸を守つて居つた。會々元の大艦隊が能古島、志賀島附近に碇泊した時にも、他の諸將と共に防戦頗る勉めたが、座して敵を待つよりは、進んで機先を制する方が得策だと考へたので、叔父の通時と相談して、二艘の軍船に乗り、荒波を凌いで進んでいつた。雲霞のごとくに叢つて居る大艦隊の中へ、僅か二艘の小船で押寄せるのであるから、味方の軍勢どもはこれを危んで、「河野に物に狂つたのであらう」といつてさへやいてをる内に、敵艦からは近寄せまいとして、雨の様に箭を浴せかける。屈竟の郎等四五人は、またいくまに殪れた。通時も傷いた。加之通有もまた左の肩を強く射られて、弓を引くことも出来なくなつたけれども、剛勇無双にして、死を見ること歸

るがごとき彼れは、何を躊躇することあらう。片手に太刀を抜いて部下を勵ましなから、やがて間近かになるや否や、帆柱を切つて敵艦に渡しかけ、これを橋にして飛び移り、通有は大太刀、通時の長刀を以て、當るを幸ひに切りまくつた。強將の下に弱卒のなき例へに洩れず、部下の士卒も、兩將を助けて奮戦した。有様は、話に聞く阿修羅王もかくやとおもはれるばかり、艦内は早や、血の河屍の山、たまさか生残つたものは、鋭い大刀風に驚いて、戦ふべき勇氣もない。遂に艦長と覺しき、玉冠を頂いた大將を虜にして、我が船に乗せ、靜かに漕ぎ歸つたが、不幸にして通時は、重傷の爲めに戦死したのであつた。

既にして元の後繼艦隊三千五百艘が、重ねて到着したので、肥筑の海上は、舳舻相衝むの有様であつたが、我が軍また力戦して之れを防ぎ、招討使忽都、哈思等を斬つたので、敵は累に利を失ひ、退いて肥前の鷹島に據つた。然るに七月一日の夜、颶風俄かに起つて海水簸蕩し、敵の船は大半沈没して溺死するものは、數知れず、幸に沈没を免れたものゝ内、一部は狼狽して本國に遁れ、一部は鷹島に残つて善後策を講じてをつたが、少貳景資、島津久經等、鷹島に襲撃して悉く塵にした。
 忽必烈は再度の敗報を得て大に憤り、三度來襲を企てたけれども、群臣の諫めによ

つてこれを中止し、爾來日本國を以て不征國即ち進撃を加へない國と定めたといふことである。

通有の戦功は元より、右に擧げた丈に留らなかつたであらうが、史籍傳を缺いで、詳かにすることの出来ないのは、いかにも残念なことである。

かくて戦の擧つた後、幕府は通有の殊功を賞して、肥前肥後の内に於て、多くの土地を賜はり、非常な名譽を施した。

一七 行脚の旅 (北條時頼の事蹟)

北條氏五代の執權に、時頼といふ偉人があつた。有名な賢君で、其の治蹟もまた見るに足るべきものが多く、康元々々に病の爲めに髪を剃り、嘗て建設せる最明寺に閉居したので、世人は最明寺殿と稱へた。其の時子の時宗は、年いまだ幼なかつたゆゑ、執權職を一族の長時に譲つたけれど、軍國の政は依然として裁決してををつた。會々諸國の官吏どもの内、私心を挾んで、庶民を虐ぐる者がありはせぬかと心配して、時をり姿を行脚の僧に代へ、笠を戴き、鞋を著けて四方を巡行し、常に風俗を視察し、もし謂れなく罪を得たり、吏員に苦しめられたりするものがあれば、具さに其の事

情を尋ねた後、相當の理由のあるものには、「これを持つて鎌倉に行き、幕府に訴へるがよい」といつて、文を認めて其の人に授けた。そこで其の人は元より時頼の文とは知るはずはないが、試に幕府に持参して訴訟すると、幕府では、時頼の文であるので、色々嚴重に取調べるといふ次第ゆゑ、理否も従つて明かになり、悪いものは、いづれも罰せられる。これが爲諸國の官吏も、自ら戒めて、悪い事をするものがなくなつた。

それについて一の話が傳はつて居る。

時頼が嘗て、いつもの様に行脚して難波浦今の大坂まで來ると、日暮になつたので、どある一軒の小さな民家に宿を借りた。其家には只一人の年寄つた尼が居る計りであるが、室内の有様を見廻すのに、壁は壊れ、屋根は破れ、頗る哀れな境遇である。ことがすぐに分かつた。而し其の尼の立居舉動など、何となく由ある人のおちぶれたとおもはれる節々が多いゆゑ、怪みながら其のことを問ふた所、尼は潜然と泣きながら、「尼が家は代々此の邊の邑を領してををつたものであるが、不幸にして早く夫に別れ、また子をも喪ひ、別に誰れといつて頼むものもないゆゑ、家は日に衰へるばかりであるのに、付けこんで、どうく領地まで他人に奪はれてしまつた。然

しこのことを訴へるよすがもないので、空しく艱苦に沈んでをることが、もはや二十餘年にもなる。老さき短かい尼が身は誠に果敢ないものである」と答へた。時頼はいかにも氣の毒の情に堪へず、どうかして助けてやりたいとおもつたけれど、旅行中のことゆゑ、其の場はよき様に慰めておき、やがて鎌倉に歸つてから、其の筋の役人に命じて調べさせた所、實際尼のいふ通りの事情であつたので、横領した悪人を所罰し、舊邑を取りかへして尼に與へたといふことである。

右の話はほんの一例に過ぎないのであるが、か様のことはなほ澤山あつたに相違ない。それゆゑ風化大に行はれて天下萬民、一人として時頼を慕はぬものもなかつた。されば弘長三年に時頼の死んだ時には、諸將士など、親疎の別なく、これを悲めること、恰も父母を失へるが如く、出來入道して、其の冥福を祈り、菩提を弔ふものが、非常に多かつたので、幕府は令を發してこれを禁ずるといふほどの有様であつた。以ていかに士民の心を得てをつたかを推察することが出來やう。

因にいふ、謡曲「鉢の木」に、時頼が佐野源左衛門の家に宿つた時、源左衛門が氣節の士であるといふことを知り、鎌倉に歸つた後、大事があるからといつて天下の兵を召したが、其折源左衛門は衣服や馬は他人に劣つて居たが、志が高潔

であるといふので賞與を與へられたとあるが、世の中では、往々これを實事に基いたものご考へて居るものがあるけれど、この話は元より架空の談であるばかりでなく、源左衛門一人を試めさうとして、天下の兵を召すなどいへるは、却て時頼の人格を損ずるものである。

一八 錦の御旗 (村上義光の事蹟)

頃は元弘元年の頃である。後醍醐天皇の皇子護良親王は、天皇を助けまゐらせて、幕府を討つ企を爲されてをつたが、不幸にして其の謀が洩れたので、天皇は笠置山に幸し、親王は楠木正成の立籠つてをる赤阪城に入つた。而し暫くして親王は再び城を出て、再舉の策を立てんが爲め、まづ大和國十津川へ向はれたが、其の時從者の一人に村上義光といふものがあつた。

義光は、信泰の子で、通稱を彦四郎といひ、世々信州の豪族である。會々親王に従うて十津川へ赴いたのであるが、熊野別當定遍、幕命を受けてこれを搜索すること頗る嚴重であつたので、親王は、義光等と相談して、更に吉野に遁れやうとした所、土人芋瀬莊司といふものが、兵を擧げて道を遮ぎつた。もとより落人の身の上であるか

ら、親王も方略に窮し、使をやつて、「道を開いて通して呉れるやうに」と懇々頼んだけれど、庄司のいふのには、「私は幕府の命によつて茲に来てをるのである。故なくして通し参らせろことは、決して出来ない。而し宮に對して兵を加へる事は中々恐れ多いから、願はくは宮の御家來の内名ある士一兩人の首を賜はるか、然らずば携へておられる錦の御旗を賜はるかいたせば、これを合戦した證據として幕府へ言ひ譯をしやう。この二つの中、いづれも叶はずとならば、力なく弓矢に訴へねばならぬ」といつたので、親王も已を得ず、錦の御旗を庄司に授けられた。

其の時義光は、故あつて親王におくれ、急いで後を逐うて來る道で、ハタと芋瀬庄司と行逢つた。見ると庄司の下人が錦の御旗を持つてをるので、怪みながら事の次第を尋ねると、「これ〱の次第で賜はつたのだ」と語るを聞くより早く、大に怒り、「忝くも宮殿下が、朝敵征伐の爲めに門出遊ばされる路次に参り合うて、汝等ごとき凡下の奴原が、さやうのことをする法やある」といひざま、御旗を奪ひ取つて、旗持の下人を掴み、四五丈ばかり抛げた。無双の怪力に驚いたのであらう。庄司は一言の返事もせず、「なまじいなことをして過ちすな」と部下を誡めて引上げたので、義光は御旗を肩に懸けて、程なく親王におひ着いた。親王はじめ従者の面々、いづ

れも義光の義勇を賞讃しないものはなかつたといふことである。其の後、親王は吉野に赴いて城を築き、附近の豪族等を招いて、一時勢が熾んであつたけれど、間もなく幕府の大軍がこれを攻め圍み、はてには外廓も既に陥り到底支へることが出来ないまでになつた。

會々義光は大手口の劇戦に薄手を負ひ、鎧に立つ所の矢十六筋、枯野に残る冬草の風に臥たるごとくに折り懸けて、親王の御前に参り、「戦もはやこれまでに候へば、宮は一時も早く落ち延びる様に遊ばされたい。それまでの間は、義光如何にもして防ぎ戦ふであらう。願はくは宮のおめしになつてをる。錦の御鎧直垂と御物具とを下し賜はつて、御諱字を犯して敵を欺き、御命に代り参らせたい」と申上げた。宮は「死なば一所に」と仰せられてお聞き入れがなかつたのを、義光は無理に諫めてこれを賜はり、親王が遙かに落ち延びられた程合を見計らひ、櫓に上つて大音響げ、「後醍醐天皇の皇子二品兵部卿親王尊仁(親王は此の頃尊仁と稱せられた)逆臣の爲めに亡ぼされ、恨を泉下に報せんが爲めに、只今自害せん有様を見おきて、汝等が武運忽に盡きて腹をきらんずる時の手本にせよ」といふまゝに、鎧を脱いで櫓より下へ投落し、刀を取り直して一文字に腹をきり、脇を掴んで櫓の板に投げつ

け、太刀を口にくはへうつ伏になつて斃れた。寄手の軍勢等これを見て、「すはや宮の御自害あるは、我先きに御首を給はらう」と四方の圍を解いて一所に集まつたので、親王は、其の隙に首尾よく脱走することが出来た。

義光の如きは、只に勇士であるばかりでなく、義の爲めに生命を輕んじたのは、天晴の忠臣といはねばならぬ。

一九 天龍川の浮橋 (新田義貞の事蹟)

建武二年足利尊氏が相模の鎌倉に據つて謀反をしたので、新田義貞は、後醍醐天皇の詔を奉じ、これを追討したけれど、不幸にして箱根竹の下の戦に破れ、散々の體で京都へ逃げ歸つた。

その時の歸りがけのことである。遠州の天龍川へ差しかけたが、もとより昔のことであるから橋などはない。さりとて馬で渡るといふことも、敗れ軍の大軍では容易でない。また船で往復するとしては、時日が長くかゝる。そこで義貞は、附近の舟人を徴發して、二三日の間に船橋を掛けさせた。

橋が出来ると共に、まづ諸軍勢をば、晝夜五日かゝつて漸く渡した後、一番あと

から義貞自身渡つたのであるが、その際左右のものは、これを切り落して、敵軍の追撃を少しでも遮らうとおもひ、舟人に命じて、既にこはしかけたその時義貞はこれを聞いて大に怒り、「敗軍の我々でさへ、二三日で掛けることの出来る船橋である。まして勝に乗つた敵軍では、何の造作もないことであらう。凡そ軍の法として、敵の大軍に向ふ時にこそ、退まじき謀に、舟を焼き橋を落すのは、武略の手立てであるが、今日義貞の身で、敵でも直ぐに掛け得る橋をば切り落して、あはてふために遁れたいは、はれては、末代までの耻辱である。そのまゝに仕ておけ」といつて制した。

暫くして尊氏は、義貞の後を追うて西上し、天龍川まで来て見ると、船橋が立派にかゝつて渡守が警固して居るので、事の意外に驚き、渡守を呼んでこのことを尋ねた。渡守はありのまゝに、義貞が云々のことで掛けて渡つた後、これを切り落さうといふものもあつたけれど、固く制して許さなかつたといふ事情を話したのを聞いて、尊氏はじめ人々は涙を流し、「あはれ、弓矢の家に生れたものは、誰しもかくありたい。げにも義貞は類ひ稀なる名將である」と感ぜないものはなかつた。

げにや武士道の精華は、右に掲げた義貞の逸事に因つて遺憾なく發揮せられて居る。大和民族は由來名譽を重んじ、氣節を尊ぶのである。弓矢取つて争ふ所は、正々

堂々の陣にある僅かばかりの利を得んが爲めに、卑怯な振舞をするのは、その潔し
 とせざる所である直ぐに掛けることの出来る橋を切り落すのを許さなかつたの
 は、いかにも義貞の胸中、光明なること天日のごとく、度量の如何に大きかつたかを
 證明する唯一の資料であらう。

二〇 湊川

(楠木正成の事蹟)

嗚呼忠臣楠子墓といへる水戸義公の旌忠碑は、早くより人口に膾炙し、湊川に於
 ける楠公の墓前には、今なほ供花の絶ゆる時なく、二重橋畔に立てる公の銅像は、恰
 も皇城を守護して居るかの様に見える公の盛名は、三尺の童子と雖も皆よくこれ
 を知り、忠義の權化として、國民一般の崇敬を受けて居る。あはれ公のごときは、仰い
 で以て百世の師となすべきである。
 公の事蹟は、普ねく人の知る所で、小學中學の教科書にも載つて居る。いま更ら蛇
 足を加へる必要もないけれど、只湊川に於ける公の最後は、頗る悲壯を極めて、吾人
 をして暗涙に咽ばしめたことも、幾度か茲に記するのさへ涙の種ではあるが、國民
 の元氣を鼓舞し、殉國の精神を涵養する上に於て、どうしてもこれを書き洩らすに

忍びないから、試に大體をお話しやうとおもふ。
 延元元年に、足利尊氏は、九州の大軍を率ゐ、捲土重来するといふ報知が京都に達
 したので、後醍醐天皇は、新田義貞、楠木正成等に命じて、これを兵庫に防がしめた。
 此の時正成は、手兵七百餘騎を以て、湊川に陣し、尊氏の弟直義の陣に當り、弟正季
 と共に奮闘、頗る勉め、一旦直義の大軍を打ち破つたが、尊氏は、直義の破るゝを見る
 と等しく、更に諸將を派遣して、これを救はしめた。正成兄弟は、再び取つて返し、縦横
 無盡に當るを幸ひに切りまくつたけれど、何をいふにも敵は目いぬまる程の大軍
 で、而も新丁の軍勢である。味方は小勢の上に、先刻から引ついで、の劇戦に漸く疲
 勞を覺えるといふ有様ゆゑ、氣力ばかりは熾んでも、殘念なことには思ふ様な働き
 が出来ない。加之三時が間に、十六回までついで戦つたので、討死したり重傷を負つ
 たりしたものもまた多く、後には僅か七十三騎となつた。これ丈の兵士で、敵の大
 軍を突いて、脱走するといふことは、とても覺束なく思はれるゆゑ、正成はもはや覺
 悟を極め、湊川の北に當つて在家の一村ある中へ走り入り、鐘を脱いで身を改める
 と、斬疵十一箇所まで負うて居り、殘る七十二人も、或は五箇所、或は三箇所の重傷を
 負はぬものは一人もない。

いまはこれまでいある空しく難人原の手にかゝつて犬死しやうよりは潔よく自害せんとしておもひく其の用意をしたが正成は正季に向ひ「抑も最後の一念によつて善悪の生を引くと聞いて居るが九界の間に御邊(汝)といふと同じことは何んな願があるか」と尋ねると正季はカラ「と打笑ひ、「七生まで只おなじ人間に生れて朝敵を滅さうとおもふより外何等の念慮もなければ希望もない」と答へたので正成も嬉げにほゝえみ、「罪業の深い悪念ではあるが我れもまた左様に考へるならば同じく生を替へてこの本懐を達しやう」と契つて兄弟共に差し違へて同じ枕に斃れたのであつたこれを見て正成の一族十三人部下のもの六十餘人も同音に念佛を唱へ一度に腹を切つて正成に殉じた精忠比なく兵を用ふるこゝと鬼神に越え策略機智涌くがごとしと稱せられた一世の偉人楠公は茲に恨を呑んで逝いたのである。

思へば笠置赤城などの城に立籠り北條氏數萬の大軍をなやまして天皇の御心を安じ奉りしは一時の夢よ時勢はまたく間に變化して逆臣尊氏の武威日に揚ると共に官軍の勢は漸く衰へ楠公の勇楠公の智を以て空しく淡川の霧と消えしめたのは千秋の恨事である然れども此の時亡びたのは楠公の形骸である肉體であるその天をも貫くべき忠勇の精神は決して亡びたのではない否未來永劫亡びることはないであらう。

二二一日の恩 (小山田高家の事蹟)

楠公の討死した淡川の戦の時である。新田義貞は總軍の司令として和田崎附近に陣じ足利尊氏の大軍を防ぎ留め様としたけれどどうく打ち破られたので生田森の東から丹波路を差して脱走したが其の時義貞は後陣に引きさがり且つ戦ひ且つ走つて居る中乗馬に矢が當つて横ざまに斃れた據なく徒立になり求塚の上に登つて乗替の馬のくるのを待つて居つたけれど亂軍の際であるから是を見知る者もないと見え容易に大將の危急を救ひに来る者が無い敵は遙かに此の有様を望み取籠めて討ち取うとしたが義貞の勢の鋭いのに僻易して敢て近寄らず只四方から遠巻にして雨のやうに矢を射かける鐘はすきもないまでに矢が立つて恰も怒れる針鼠のごとく生命の危いことも風前の燈に似て居る。

會々小山田高家といふもの遙かの小山からこの有様を見て大に驚き諸般を合

せて馳せ來り己れの馬を義貞に献じやがて徒立に成つて追ひ來る敵を防いで居る中、ごうく多數の敵に取籠められて、戦場の露と消えた其の隙に乗じて、義貞は漸く落ち延びることが出来たのである。

小山田高家が、義貞の命に代つて討死したのは、元より武士道の然らしむる所であるが、更に一つの理由がある。

建武二年、新田義貞は、赤松則祐が播磨の白旗城に據つて、遙かに足利尊氏の勢援を爲したのを征討しやうとして、播州に下向した時のことである。部下の將士が、庶民を虐げてはならぬと心配して、例令米や麥など一粒にても、密に刈り取つたり、または民屋を掠めるものがあれば、速に誅伐するといふ制札を認めて、辻々に立てしめた。それゆゑ農民は耕作を棄てず、商人は賣買を快くし、人々も其堵に安んじてをつたのであるが、會々小山田高家は、或夜密に敵陣近くの村落に行つて、青麥を刈り取り、馬に積んで歸る途中で、軍監の長濱六郎左衛門の爲めに發見せられた。六郎左衛門は職掌柄これを見通すことも出来ず、其まゝ高家を拘引して、禁制の規定通り重科に行はうとしたのであるが、義貞はこれを知り、
「法令の嚴なることは、高家にとても知らぬこともあるまい、それに禁を犯して青麥を刈つたのは、其の場所が敵

陣であるからと考へ違へをしたのか、左様でなければ、よく兵糧に困つて、法の重きをも忘れたものであらう。何様高家の陣所を見分すれば分るから、其の上で所罰しても遅くはない」といつて、使を遣して點檢せしめた所、義貞の推量に違はず、馬や物具は爽かに具備してをるけれど、食物といつては一粒もなかつた。義貞は、使者の復命を聞いて、大に耻ぢた様の氣色であつたが、やがて「高家が法を犯したの
は、戦の爲めに罪を忘れたものである。一體士卒の先んじて疲れるといふのは、大將たるもの、耻辱といはねばならぬ。つまり兵糧の供給が十分でないからの事で、これ實に義貞の注意の不行届の爲めゆゑ、この度の罪科は、自分が當然負ふべきものである。高家に於ては決して罪はない。然りながら法を亂すことは出来ない」といつて、麥島の持主には相當の辨償をし、更に高家には、兵糧五十石を授け、よく慰めて歸陣を許した。情實は情實として、とにかく法を犯したには相違ないゆゑ、如何なる重罪に處せられても、元より仕方のないのであるのに、其の罪を免かれることの出來たのは、全く義貞の情であつた。されば高家は深く其の恩に感じ、義貞の爲めには、生命をも惜むまいと決心したので、さてこそ求馬塚に於て、義貞の危急を救つたのである。

義貞が罪を一身に負うて部下の將士をいたはつたのは、いかにも立派な行爲であると共に、高家も其の恩義に感じ、死を以てこれに報じたのは、武士道の特色を發揮したもので、並に賞歎するに餘りある美談である。

二二 金崎の落城 (尊良親王の事蹟)

頃は延元々々の十月、新田義貞は、北國經略の目的を以て、後醍醐天皇の春宮恒良親王及び一の宮尊良親王を奉じ、子義顯、弟脇屋義助等と共に越前國に下向し、金崎城に據り、其附近を徇へやうとしたので、同地方における勤王の士の志を寄せるものも尠なくはなかつた。それゆゑ足利尊氏の部下であつた足利高經、高師泰等は、大兵を率ゐて金崎城に押し寄せ、十重廿重にこれを圍んで、其の糧道を絶ち、兵糧攻にしやうと企てた爲め、義貞等は非常の苦境に陥り、同志の士が救ひに来るのを心待ち待つて居つた。

其の頃、同國、松山の城には、爪生保といふものが、義貞の子の義治を大將として立て籠つて居たが、金崎城の重圍の中に陥り、危急の形勢に迫つたのを見て、大に驚き、翌二年正月、兵を遣はして救はうとしたけれど、不幸にして高經等の破る所となり、

其の目的を貫くことが出来なかつた。

金崎城では、義貞をはじめ將士一同に、松山から援兵の來るといふことを聞き傳へ喜び勇んで、圍みの解けるのを樂んで居たが、結果は豫想に反して敗軍となつたので、彼等の失望落膽は、筆でも及ばぬ程であつたのは、無理もない次第である。

松山の援兵が、一度敵の爲めに敗られてからは、味方の形勢は段々と悪くなるばかり、豫ねて志を通じて居つたものまでが、約を變じて足利氏の方に屬するといふやうな有様でもはや援ひをまつことも、暫くの間は絶望せねばならぬ。救が來ぬとすれば、城の陥るのは、遅かれ早かれ、それは時の問題で、いづれ遠らす遭遇すべき運命となつた。

城中に貯へておいた兵糧も、久しい間の籠城で、餘る所はいくらもない。それも出来る丈節儉して使用したけれど、もとより限りのあることゆゑ、長く續かう筈もないのである。それゆゑ或は魚を釣つて飢を資け、或は礮菜を取つて食料に宛てなどして暫くは支へて居たものゝ、そんなことで到底命をつなぐことは覺束ないので、遂には諸將士の秘藏してをる名馬を、日に二疋づゝ刺し殺して、朝夕の糧にする様な哀れな境遇となつた。籠城に必要なものは、いふまでもなく兵糧である。その兵糧

が既に盡きたとすれば籠城はとて出出来るものでない。そこで義貞は諸將の評議に従ひ、一まづ城を遁れ出で、更に軍勢を催し、寄手を打ち拂はうと決心し、三月五日の夜半に、弟義助と共に、杣山城を指して落ち延びたのである。

金崎城では、義貞兄弟が立ち退いた後、義顯が主將として守つて居たが、もはや馬をも食ひ盡し、満足な食事をすることも出来ない。士卒は日ましに瘦せ衰へるばかり、手足の働きさへ、おもふ様でないといふ姿である。

其の際のことである。城の大手門(正門)を圍んで居た足利氏の諸將は、城内の士氣の衰へ果てた有様を見て、大將の高師泰に説いていふには、「此の城は如何様兵糧に窮し、馬などを大抵食ひ盡した様におもはれる。この工合では城中の疲勞して居ることもほゞ推察が出来るから、一息に攻立つれば、すぐにも落城するに相違ない」と勧めたので、師泰もその議に賛同し、義貞の城を去つた翌日、即ち三月六日、總攻撃の令を全軍に下し、四方から一時に攻撃した。

城内の士卒は、これに應じて防禦の策を講じたけれど、何をいふにも長い間の籠城で、食物も満足でなく、飢に迫つて居ることゆゑ、精神のみは興奮しても、疲れ衰へた彼等は、太刀を取り、弓を引く力も既に十分でない。只僅かに櫓に上り、塙の陰に隠

れ休みながら戦ふばかりである。義顯はこれを見て大に憤慨し、味方を勵ましたけれど、それは無功であつた。はや諸門の守り皆破れ、士卒枕を並べて討死するものも尠くはない。

味方の形勢の次第に非なるに反し、敵の勢はますます強く、勝に乗じて城内に肉薄すること、恰も潮の寄せがごとく、疲勞の兵を以て之れを防ぐのは、螳螂の龍車に向ふ様なもので、勝敗の決既に定まり、もはや挽回すべき手段とてもない。

義顯は死を決した。而し城中には、恒良、尊良の兩親王が入らせられる。親王は貴ひ御身分で、落城に殉せらるべきでないから、義顯はまづ部下に命じて、春宮恒良親王を落し、参らせた後、尊良親王の御前へ出で、早く城を捨て、遁れられる様にと御勸申したが、親王はこれに應じなかつた。

「恒良親王は皇太子である。他日一天萬乗の御位に即かるべき大切のお方であるが、我れは一軍の元帥である。京都を出る時にも、親しく父陛下から優渥なる詔勅を拜し、汝を股肱の臣として、當地へ下向したのである。汝を始め將士一般城を枕にして討死するのを見殺しにして、我れ一人生命を完うするがごときは、丈夫の潔しとしない所である。われは只汝等と共に運命を同じくしやうとおもふ。」

これが尊良親王が、その時義顯に向つて仰せられたお言葉である。義顯は、その高潔なる精神、殉國の志操に感泣して、暫くの間は、首を擧げること出来なかつたが、なほ推し回して遁走のことを勧めたけれど、親王は頑としてお聞入れがない。「軍の元首は、士卒と苦樂を共にすべき筈である。この危急の場合に臨み、どうして不義の行が出来やう。我れはあくまでも汝等と一所に命を白刃の上に縮めて、怨を黄泉の下に報いやうと決心した。而し我れは深宮の中に育つて、未だ自殺の法を知らない。抑も自殺は如何様にするものぞ」と仰せられたので、義顯も今はその決心を翻へすことの出来ないのを覺り、「然らばお言葉に任せて、死出のお供を致しませう。自害の仕方はかくの通り」といひもはせず、諸膚を押しぬぎ、水も滴らんばかりの刃を抜いて、逆手に取り直し、左の脇腹にグザト突き立て、右の脇のあばら骨二三枚かけて掻き破り、その刀を抜いて親王の御前に差しおき、うつ伏になつて斃れた。親王はやがてその刀を取られたが、血のりの爲めに、滑らかにして、握ることが出来ないので、衣の袖を引き裂いて、刀の柄をキリキリと巻き、雪のやうな膚を押し開き、心もとに突き立て、義顯の屍の上へ重なり伏した。これを見て、生き残つて居た諸將も、おもひ／＼に自殺して、親王と義顯とに殉じたのであつた。

後醍醐天皇には、澤山な皇子が入らせられたが、多くは失意の境遇に陥り、甚しきは賊の爲に弑せられた方々もあるけれど、戰場に於て、君國の爲めに討死せられたのは、只一人、尊良親王ばかりである。又新田氏の一族も、大抵は命を戦陣の間に殞したのであるけれど、義顯の最後のごときは、其の中でも尤も悲壯を極めたものだといつても、差支はない。吾人は常に史を讀んで、金崎落城の條に至る毎に、感慨胸に迫り、親王並に義顯の爲めに、同情の涙を禁ずるを得ないのである。

二三 恩義の柵 (宇野熊王の事蹟)

今からざつと五百年の昔は、南北朝時代と普通に稱へられる亂世で、天下の豪族どもは、南朝方と北朝方に分れ、戦ばかりしてをるといふ有様であつた。其の頃攝津國の守護職赤松光範の家來に、宇野六郎といふものがあつた。この光範は北朝方であるから、隣國の河内にをる南朝方の楠木正儀は、計略を用ひてこれを攻め破つたことも尠くはないので、非常に無念に思ひ、ごうかして會稽の耻を雪ぎたいものかと考へてをる内、正平七年住吉の戦の時、またもや正儀の敗る所となつたが、其の際宇野六郎も、亂軍の間に、光範の命に代つて戦死を遂げたのである。

六郎の子に熊王といふものがある。未だ十歳あまりの子供ではあるけれど、父が正儀と戦つて討死したことを聞いて、涙を流して悲しんだが、遂に父の無念を晴さんか爲めに復讐をしやうと決心して、或日光範に向ひ、「正儀は、主君の御敵であるばかりでなく、我が爲めにも親の仇であるから、どうかして討ちたいとは思ふもの、自分の様な小供の力ではどうすることも出来ない。それには計略を用ひるより外方法は無いと考へるゆゑ、これから御暇を賜はり、偽つて正儀に仕へて見たい子供のことであれば、正儀も心を許して油断をするであらうし、よしまた油断をしないとして、七年八年も仕へて居る中には、討ち取るべき機會のないことはある。是非共御暇を下る様に」と涙ながらに歎願した。光範も其の真心に動かれて貰ひ泣きをしたが、何をいふにも幼ない子供の身で、虎穴に等しき敵國に赴くのは、心配でもあるし、成功もまた覺束なくおもはれるので、「其方が左様に決心してくれるのは、自分にとつても、どの位嬉しいか分らないけれど、幼ない身を敵國に遣るのは心許なくもあり、且つは我が命に代つて死んだ忠臣の子であるから、六郎の形見とも思つて、行先長く手許に置いて、成長するのを見度いから、今度は思ひ留まり、暫くの間時節の來るのを待つがよい」と強て留められたけれど、一度かうと決心した熊

王の覺悟は容易に翻すことは出來ぬ。「不肖の某をかほどまで思召下されるのは誠に忝けない次第ではあるが、今少し生長した後には、正儀に於ても容易く近付けることもあるまい。幼い内こそ却て敵を油断させるに便利が多いから、ともかくもお許を願ふ」と頻りに懇望するので、光範も今は力及ばず、「さらば名殘惜しいけれど、行つて參るれいふまでもないものであるが、輕卒なことをせず、ゆつくり時機の來るのを待つがよい。身體を大事にせよ。目出度本意を遂げて歸國する様に、我等も餘所ながら、神佛に祈念しやう」とて、其の日は、別れの宴を開いて行を盛んにし、やがて「これで本意を遂げよ」といつて、平素大事にしてをつた佩刀を授け、なほ阿部野まで澤山の人を添えて送つてやつた。熊王は此處で見送りの人々に別を告げ、自分と同じ位の童一人を召連れて、正儀の居城なる河内の赤阪城まで行き、暫く其の邊に佇んで居つたのである。

折りしも通りかゝつたのは、正儀の家臣の兵庫介忠元である。忠元は小さな子供二人が、旅姿で城の邊に佇んで居るのを見て怪みながら、詞和らかに仔細を尋ねたので、熊王は「私は太夫尉光範の侍で、宇野六郎といふものゝ子熊王である。父の六郎は、去にし住吉の戦に戦死致した所、一門の備後守が、私の幼ないのをよきこと

にして領地を奪ひ取つてしまつた。而し光範も備後守と同腹ゆゑ、これを訴ふべき
 よすがもない。仕方なく住みなれし故郷を離れ、所々流浪して居つたが、あまり世の
 中が果敢なく思はれるので、いづれかの寺へ入つて法師となり、父の菩提を弔らひ
 たいとおもひ、かくさまようて居るのである」と詞巧みに貽くとは知るはずもな
 く、忠元はこれを聞いて非常に哀れがり、まづ自分の家へ連れて行つて、様々いたは
 つた後、登城して、正儀に右の仔細を物語り、「幼い子供ではあるけれど、膽力もあ
 るらしく、また心ばへも賢い様である」など申すを聞いて、元より慈悲深い正儀で
 あるから、早速呼び寄せて手廻りに召遣ふことゝしたのである。

熊王の希望の第一歩は、かくのごとくにして成功したが、さても其の後、伺ふべき
 機会がないのみならず、正儀の人となり、仁愛の情に富み、家臣に對すること、我が
 子の様であつたゆゑ、熊王も敵とは知りつゝ、いつの間にか、正儀に心服する念が生
 じて來たのであらう。能く宮仕へして、はや十五の春を迎へた。

正儀も熊王が、まめくしい奉公振にいとゞ感心して、阿内國で少し許りの領地
 を授け様としたが、熊王は、「宮仕へしてから、日もなほ淺いのに、かゝる恩命に浴す
 るのは勿體ない次第である。せめて戰場で耻ぢある一矢をも射て、微功を顯した後

ちに、頂くことゝしやう、それまでは暫くお預け申したい」と固く辭退したので、正
 儀もますます熊王を寵愛するやうになつた。

明る年の春は、六郎の七週忌である。熊王はつくづく考へるには、いまゝでか様に
 宮仕へして居るのは、決して榮達を圖るが爲めでない。敵とおもふ正儀を討ちたい
 ばかりであるのに、うかくとして今日まで過ごしたのは、父の亡靈に對しても申
 譯がない。いざさらば、今宵こそ正儀を討ち取つて、父への手向にもし、光範の心をも
 安め奉らう」と思ひ極めた折りしも、正儀からの召しがあつたので、早速參殿する
 と、「今日は吉日であるから、元服せよ」とて、やがて和田和泉守正武を烏帽子親と
 し、名をも和田小次郎正寛と名乗らせ、引出物として朝廷から賜はつた鎧を授けた。
 熊王は今更ながら正儀の情誼の厚きに感じ、夜に入るまで側に侍してをたが、ま
 た翻つて前程の決心に立歸り、膝を押直して、キツト正儀に目を悪くれば、年頃の情
 の深かつたこと、扱ては今日の元服のことなど思ひ續けては、とても刃を加ふべき
 勇氣もない。さりとして心を鎮めて考へれば、父の仇といひ、譜代の主君の敵といひ、其
 のまゝ捨ておくべきでないと思ひ定めたものゝ、何心もなく打どけて居る有様を
 見ては、決心も再び鈍つてしまふ。父と主君に盡さうとすれば、正儀に背き、正儀に盡

さうとすれば父と主君とに背かねばならぬ恩誼と情誼とは、かゝる場合到底一致することは出来ない。熊王は遂にこらへ兼ねて、廣椽に走り出で、聲を揚げて泣いた。正儀をはじめ、列座の面々は、不意の出来事に驚きながら、泣き入る熊王を慰めて仔細を問ふと、有りのまゝの事を少しも隠さずに物語り、「この上は君の爲め、また父の爲めに、自害するより外はない」と刀をとり直した人々も是を聞いて哀れを催し、熊王に同情して、「とにかく自害などは思ひ留るがよい。それ丈の覺悟さへあれば、亡き父も定めて天にあつて嬉しく思はれるであらう。また正儀に於ても、却て満足におもふから」と、左右からとりくいたはり慰めて刀を奪ひ取つたので、熊王もせん方なく、其のまゝ髪を剃り往生院といふ處で姿をかへ、君より賜はりし名なればとて、正寛法師と名乗つた。

かくて寺の傍に、草庵を結んで、父の菩提を弔ふたが、もしまた心が變つて復讐の念がおこる様ではならないからと、往生院の門外へは一步でも踏み出した事はなかつた。また嘗て光範から「これにて本望を遂げよ」とて賜はつた刀は、委細の次第を書き添えて送り返したといふことである。

熊王が、君父の仇を報じ様として、僞つて正儀に仕へ、却て其人となりて服し、刀を

加ふるに忍びず、自ら處置に窮して出家したのは、いかにも哀れな話であるが、又己を仇とつけねらつて居る敵をして復讐の念を捨てしめるまで、心服させたのは、如何に正儀の人物が、勝れて居つたかといふことが分る。この話のごときは、只に熊王其人の美談であるばかりでなく、また正儀に關する美談として、傳ふる價値があるらうとおもふ。

二四 巖の家苞 (長慶天皇の御事蹟)

長慶天皇と申し上げるのは、第九十八代の天皇で、後村上天皇の第二皇子に入らせられる。また御幼少の時分、夏見河の附近に鷹狩においでになつた鷹狩と云のは、馴した鷹を使つて、鳥を取らせるものである。會々とある山蔭に、形の面白い大きな巖に、小松の生へて居るのがあるのを御覽になつて、中將の藤原實爲に、「父、天皇に献りたいとおもふから、歸りがけに、この巖をば皇居の御庭に持つて參れ」と仰せられた。元より持つて行ける様な巖ではないけれど、幼い皇子の仰せられることであるから、實爲も軽く聞き流して、承知の旨を答へた。やがて澤山鳥など狩らせられての歸りがけ、侍従忠行に「先程申し付けておいた岩を忘れぬ様にせよ」と宣

ふ、忠行承りて「民部大輔は強力のものゆゑ、お跡から持参いたします」と申し上げたので、皇子も其まゝ、還啓遊ばされたが、暫くして實爲を召され「彼の巖は何處へおいたか」と尋ねられたので、實爲は「イヤあれは侍従忠行が承つておるはずです」と申す。さらば忠行を召せとて、御前に召し出し、「巖は如何にせしぞ」と問はれたから、忠行は「民部大輔が、お跡から持つて來ることになつて居るゆゑ、民部をお召になる様に」と申し上げ、誰れもかれも責任を人に譲るのを御覽になつて御氣色悪しく「あれ程中將實爲に言つておいたのに、なせ左様な通れ詞を申すか」とお叱りになるので、實爲も今更の様に困り、民部大輔にそのことを話して、「どうしたらよからう」と相談すると、「何それは譯もないことである。こうくすれば宜い」といつて、やがて御庭にある小さな岩に、松の枝を取り付け、二人で如何にも重たそうな風を粧ひながら、皇子の御前に持つて來た。皇子は御覽になつて、「こんな小さい巖ではなかつた、異つて居る」と仰せられて、なほも御不興である。民部大輔は其の時申し上げる様、「仰のまゝに私があの巖を持つて参る内、左右から山が指し出で、道の狭い處に差しかゝり、困つて居る所へ、向ふから一人の山伏が來て、この狭い道に、大きな巖を持つて歩いては通ることにも出來ない、どうか除けて貰

らひたいと申ししたが、我とても仕方なきに困つて居る。さては如何したらよからうかと、相談をかける。山伏は、さういふ譯なら通れる様にしてやらうといひながら、數珠を押しもんで、何やらつぶやいて祈る程に、巖は段々小さくなつて、安々と通ることが出來た。而しか様に小さくなつては、持ち歸る必要もないことゆゑ、行き過ぎた山伏を呼びもどし、もとの通り大きくなるやうに祈り直してくれと頼む。それは譯もないことではあるが、此さきにもなほ狭い道があつたら、如何する積かといはれ、成る程それに相違ないゆゑ、残念ながら小さくなつたまゝで持参した次第である」と申し上げた。是を聞いて人々は笑ひさしめき、皇子の御氣色も漸くよくなつて、「實に左様でもあつたらう。それにつき今一度その山伏を召返せ」と仰られる。「はや遙に行き過ぎてしまつて、何處へ行つたか分らないから、それも協ひませぬ」と答へ申す時に、皇子は笑はせながら、「それは残念なことをした。召し返して、民部大輔の大きな虚言を、小さくなる様に祈つてもらひたかつたものを」と仰せられたので、人々も今更の様に、皇子が英明で、且つ人君の度量のおはしますのに感嘆したといふことである。

二五 淀川の鯉 (細川勝元の事蹟)

歴史上有名な應仁の亂に、一方の旗頭として、山名宗全と戦争をした細川勝元は、管領職といつて、幕府第一の執政大臣であつたが、この人は非常に鯉が好きだといふので、諸大名をはじめ侍町人に至るまで、其の權力に媚び倂つて、これを贈るものも多かつた。

或日のこと一人の大名が勝元を招待して、色々御馳走をしたが、その中でも鯉の料理には一番骨を折つて調進したゆゑ、相伴として列席した人々も、舌鼓を打つて賞美した。勝元はもとより何よりの好物であるから、非常に喜び、一口二口味はふた後ち、扱ていふには、「人々には定めてお分りにはなるまいが、この鯉は淀川(山城)から到來したものであらう。その證據には、外の國で捕れたものは、刺身につくつて酒にひたす時、一箸か二箸目には、汁が必ずこぼるけれど、淀川の清水に育つた鯉は、如何ほどいたしても左様なことはない。また味の上からいつても大した相違がある。御主人の御心盡のほどは、いかにも忝なくおもふ方々もそのつもりで味はなければ、折角の厚意を無にする様になる」と注意したので、人々は、はじめて氣付き、さて

はこれが淀川名物の鯉であつたかと今更の様に感じた。また主人も勝元の眼力の違はないのに驚き、心盡の届いたことを喜んだといふことである。

誠に淀川の鯉ばかりではなく、名物といはれるものは、大抵それ相應に特長がある。注意して味へばこれを知ることには決して難くはない。それ丈の注意力と識別力があれば、萬一他人から馳走なごせられた場合にも、その人の厚意に背かず、愉快に食卓に向ふことが出来る。つまり、事柄ではあるけれど、交際上などには、心得ておいてよいことであらう。

二六一の太刀 (塚原ト傳の事蹟)

處は江州琵琶湖中の一小島に、果し合の約束をした血氣に逸る若者をおき去りにして、これが無手勝流であるといつて世人を驚ろかしたので有名な塚原ト傳は、劍道の達人で、飯塚長威齋、上泉伊勢守などいふ大家に就いてその術を學び、遂に將軍足利義輝、同義昭の師範役にまでなつた。

ト傳の流儀で、一の太刀といふのはその極意であつて、門人の中でも奥旨に練達する位の人でなければ、容易に教へなかつたのであるが、會々或る一人の門人が技

藝が非常に勝れて居るので、其の中には、一の太刀の極意を授けやうとおもつて居つた。

而るに或る時、その門人が、道の傍につないである馬の後ろを通りかけると、馬は不意にはね上つて蹴やうとしたけれど、流石は一の太刀の極意をも授からうといふ位の人であるから、ヒラリと身を飛びかはして少しの怪我をもしなかつた。これを見た人々は、いづれもその早業に驚いて感心した餘り、又の日卜傳に會つた折その話をして譽め稱へると、案外にも卜傳は「そんなことがあつたか、扱ては一の太刀を授ける丈の器でない」と答へた。

人々は感心して居るのに、卜傳一人賛成しないばかりでなく、一の太刀を授ける器でないさまでいふのはなせであらうと、寄るとさはると話しあつたけれど、結局譯が分らないといふことに歸着したので、それでは一つ、卜傳を試めしてやらうと相談して、極めてはねくせのある馬を道の傍に縛つておいて、何氣なしに卜傳を招き、其の有様を見やうと企てた。その時卜傳は、馬の後ろを除けて通つたゆゑ、悪る僻のある馬も、はねる氣色さへなく、何のこともなくして済んだ。人々は計畫がガラリとはづれて失望したが、其の後卜傳を訪ねて、有り様のことを話し、前の弟子の早業

を譽めない譯を質問すると、「馬のはねた時、飛びのいた早業は、成る程感心な様ではあるけれど、馬はいつはねるか分からぬものである。それをうかど忘れて後ろを通つたのは、非常な失策といはねばならぬ。飛びのくことの出来たのは、まづ仕合せであらう。劔術でも、時によつては、下手でも仕合に勝つことがないでもない。而しそれは勝つても、上手とはいふことは出来ぬ。只先を忘れず、機をぬかぬをよしとするのが劔術の極意である。その心得のない位では、まだ一の太刀を授ける丈の資格がないゆゑ、譽めなかつた」といつたので、人々もはじめて感心したといふことである。一流の達人といはれる人は、流石に人の氣の付かない用意と覺悟とを備へて居る。卜傳が英名を天下に馳せたのは、決して怪しむに足らぬことである。

二七 北越の鹽 (上杉謙信の事蹟)

上杉謙信といへば、兒童走卒もなほ其の英名を知つてをる程の偉人であるが、氣宇擴大で、兵を用ひること神のごとく、戰國時代に於て、武田信玄と共に双壁と稱せられたほどの武將で、而もまた頗る義侠の心に富んでをつた。

當時の武將は、皆旗を近畿に樹て、天皇を挟んで天下に號令しやうとするのが、そ

の理想であつた謙信もまたその志があつたけれど、何分にも其の領國は日本海に面した裏日本の越後であるから、便宜が甚だ尠ない。その上甲斐國には、矢弓取つて天下無双といはれた武田信玄が居るので、どうしてもその目的を貫く爲めには、信玄と争はねばならないといふ様な事情から、上杉武田兩氏の間には戦争の絶え間がない位であつた。

當時信玄の領國は、甲斐信濃の兩國で、いづれも山國であるから、日常用ふる鹽のごときも、多くはこれを北條氏の領地である東海道沿岸の諸國に仰がざるを得なかつた。然るに今川氏眞は、北條氏康と同盟して、信玄に當ることゝなり、陰に令を管内の諸國に下して、鹽を甲信の地に送ることを禁じたので、兩國の人民は一方ならず困まつた。つまり一種の兵糧攻めである。會々謙信は、この事を聞いて、書を信玄におくり、「聞く所によれば、氏康氏眞等は、鹽の輸出を禁じて足下を苦めるといふことであるが、甚だ不勇不義の次第と考へる。抑も我と足下とは、永年の間戦争を續けてはをるけれど、其の争ふ所は弓矢にあつて、米鹽でない。希くはこれから後、鹽を我が領地から求める様にして貰いたい」と申入れ、やがて商人に命じ、價を平にしてこれを給したといふことである。

俠骨香しき謙信のこの舉動は、誠に立派なもので、武士道の精華は遺憾なく發揮せられて居る。權謀術數を弄して、小さな小刀細工をすることは、謙信の欲しない所である。彼は正々堂々の戦を以て勝敗を決しやうとしたのであつた。百載の下、この逸事によつて、その人となりや推量しても、如何に美しき温情に富んでをつたかといふことが分からうとおもふ。

謙信はかくのごとく、人間として美しい性質を備へた武將であつたが、只に軍事の點ばかりでなく、文事もまた暗くはなかつた。

頃は天正二年九月十三日、北陸征伐は段々歩を進めて、能登の七尾城を屠つた後、のどである。諸將を會して宴を開いたが、恰も中秋十三夜の明月は清く中天に懸つて、海波金龍を躍らすの光景、畫けるよりも美しかつた。謙信は興に乗じ、槳を横へて

霜滿軍營秋氣清

越山併得能州景

數行過雁月三更

遮莫家鄉憶遠征

といふ一詩を賦した。これは有名な詩で、人口に普ねく膾炙してをる所である。また月澄めばなほ静かなり秋の海といへる俳句も、此の時の吟である。

二八 壘破り柴田 (柴田勝家の事蹟)

元龜四年織田信長の越前を征伐した時、部下の宿將で、驍勇無双の勇士として知られた柴田勝家は命によつて近江の長光寺城を守つて居つたが、同じく六月に、佐々木承禎が大軍を率ゐて城を圍み、既に惣構をも打破つたので、勝家は本丸に立籠つて防戦に餘念もなかつた。

折しも城下の村民の内志を承禎に通ずるものがあつて、「此の城の水の手は、遙か遠い所から汲んで來るのであるから、それを絶ち切つてしまへば、きつと落城するに相違ない」と密告したので、承禎は大に喜び、直ぐに兵を遣して、水道を絶つたから、城中では水を得ることが出來なくなつて、非常に困難を極めた。

間もなく承禎は、水道を絶ち切つたから、城中ではさぞかし困つて居るであらうから、どんな工合か一寸試めて見やうとおもひ、平井甚介といふものを使として城内におくり、偽つて和議を申込んだ。その時甚介は勝家に面會して、用談を述べた後、わざと手水を遣いたいからといつて水を求めた所、勝家は早くも其の意のある所を察し、壘に水を波々と満たして、甚介に與へやがて手を洗ひ畢つて、いくらか殘

つてをつた水を惜しげもなく捨てさした。甚介は是を見て不審に思ひ、歸つた後、かくくの次第と、詳しく承禎に告げたので、承禎もその案外に驚いたといふことである。然しながら城中は、實際水に困つて、餘す所もはや幾干もない。このまゝ座して死ぬるのを待つよりは、潔よく討死せよとて、勝家は、明日決戦を試みるといふ前日、諸士を集めて、最期の酒宴を開き、さて「水はどの位あるか」と聞くとき、「二斛あまりしかない」といふから、「それではそれをこゝへ持ち運ぶ様に」と命令して、席上へ出させ、人々にこれを吞ましめた後、長刀の石突で壘を碎いた。即ち決を示して士卒を勵ましたのである。

かくて其の夜明け方、城門を開いて、雲霞のごとき敵軍の間へ突出したが、元より萬死を期して奮戦したのであるから、一以て十に當るといふ勢で、さうく承禎の軍を打破つた。

戦畢つてから、勝家は、岐阜に赴いて、軍の次第を信長に報告したので、信長も非常に感心し、賞を與へてこれに報いた。これより、世の人々は、勝家のことを壘破り柴田といつて、その武勇を恐れたといふことである。

二九 金の御幣 (毛受勝助の事蹟)

柴田勝家の家臣に、毛受勝助家照といふのは、もと尾張の人で、十二の時から勝家に仕へ、度々の武功を顯はし、遂に一萬石を領する一方の大將となつた。

會々勝家は豊臣秀吉と仲違ひして、賤ヶ岳といふ所で戦つたが、脆くも大敗して、いまは討死するより外、方法もなくなつたので、僅かに生き残つた敗卒を集め、最後の決戦を試みやうとした時、毛受勝助家照は進み出で、「かゝる場合に、大將たるものが戦をすべきでない。もし名もしれぬ業武者の手にかゝつて討死などしては、未代までの名折である。願はくは北庄勝家の居城へ御歸りあつて、心靜に御自害なされたがよい。恐多い事ながら、某御馬標を預かつて、御名代として討死するであらうから、其の隙に御歸城あれ」と、強て諫めたゆゑ、勝家も據なく其の意に任せ、金の御幣の馬標馬標といふのは、大將の所在を一軍に示す爲めに標であるを勝助に授け、涙を揮つて、北の庄指して馳せ歸つた。

勝助は馬標を受取つた後、三百餘人の部下を従へて踏み留り、「我こそは鬼柴田と呼ばれた勝家よ」と、名乗を揚げて敵軍へ突出したので、豊臣方の兵は二町あま

りも後進して、その銳鋒を避けた。而し味方は敗軍の孤兵であるのに加へ、敵は勝に乗つた大兵であるから、心は剛くとも、或は討たれ、或は傷き、残り少なくなつたので、最早爲すべき手立もない。今はこれまでよと、散々に戦つた後、腹を切つて亂軍の間に斃れた。

三〇 婿引出物 (織田信長の事蹟)

天文十七年に、織田信長は美濃國主齋藤秀龍の女を娶つた。それゆゑ越えて二十年、婿入として秀龍を訪問することになり、富田の正徳寺に於て、會見すべく定められた。

一體信長は子供の時分から、非常な我まゝもので、細節にかゝはらず、また任侠の振舞が多かつたが、武事のみは、人に勝れて、修養を怠らなかつた。而し好んで異装を爲し、舉動などもどかく人の意表に出づるといふ様な次第ゆゑ、一門家中等は、信長の非凡なる器量を、あまり多く認めるものもなかつたのである。

秀龍もまたかねてから、信長が極めて粗暴な人であるといふことを傳聞して、つたので、會見の事の定るに及び、信長はごういふ風でやつてくるのであらうか、其

の様子を見やうとおもひ、豫め家來を國境まで出迎はしめ、自分は道筋の、とある民家に隠れて、密にその通行するのを見物してをつた。信長其の日の出で立は、髪を茶筌髷にして、萌黄の平打の紐でこれを結び、濁袖の湯帷子を着、虎の革の半袴を穿ち、異装の太刀脇差を差し、腰の廻りには、猿遣ひの様に、火燧袋、瓢箪など七八つく、り付け、馬上豊かに跨りながら、静々と進み、其の前後に屈竟の士八百人餘りを従へ、三間柄の朱槍五百本、弓鐵砲五百挺を持たせてをつた。この有様を見た秀龍は、さてこそ信長は粗暴にして、共に語るに足りない大たわけであるとおもひ、か様な人には、七五三の式法などで饗應するまでもないからと、人を馳せて、田舎道具の大きな杯を用意せよと命令を傳へ、自分もやがて問道から大急ぎで會見所まで引きかへした。信長は正徳寺に着くや否や、一間を借りて、屏風など立て廻し、今まで着て来た衣服を脱ぎ捨て、カチンの長袴に代へ、髪をも結び直し、人知れず携へてをつた小サ刀を差し、容儀正しく作り改めた有様は、威風凜凜として、あたりを拂ふばかりである。これには信長の從者さへ意外に感じ、さては此の頃までの異装は、態としてをつたに相違ないと、互に囁やき合つた程ゆる、齋藤方の驚きは、更に一層大きかつたであらう。

かくて用意全く整うた後、本堂の方へ進んで来ると、秀龍の家老の、春日丹波、堀田道定が出迎へて挨拶したけれど、知らぬ顔にて、澤山の侍が列座せる前を、優然として通り過ぎ、椽の柱にもたれて座つた暫くすると、秀龍は、屏風を押し除けて、其の席に出て来たが、信長はなほも知らないふりして居たので、堀田道定は席を進め、「これこそ山城殿(秀龍)時に山城守であつたで、入らせられます」と執成すを聞いて、敷居の中に入り、秀龍に挨拶をしたが、口上の立派で、舉動のしとやかであつたことは、再び秀龍を驚かせた。やがて婿舅の盃事など滞りなく済み、信長は再會を期して席を退いた。もとより席上の配膳饗應は、美を盡したもので、最初秀龍が、信長の通行を窺ひ見て、粗暴の人とあなごり、田舎仕立の料理や盃事などする様にせよといった命令は、信長の變装を見て、急に取り消され、舊のごとく七五三の式法を用ひたのである。おもふに信長は故意にかゝる舉動をして、秀龍等の意表に出で、これを驚かしたものであらう。

信長の歸る時、秀龍は自身二十町あまりを見送つて、別れを告げたが、其の姿の見えなくなるまでこれを目送し、「あゝ我が領して居る美濃一國は、婿引出物として信長へやつたのも同じことである」といつて歎息した。つまり信長の非凡なる人

格を鑒識した秀龍は自己の領國が我が子の代になれば、到底無事に保たれはせぬ。必ず信長に奪はれるに相違ないと考へたからである。秀龍の豫想は誤らず、秀龍が養子義龍に弑せられた後、幾干もなくして、美濃國は信長の手中に歸した。

三一 天授の英雄 (豊臣秀吉の事蹟)

稀世の英雄豊臣秀吉は、天下一統の策を廻らし、頻りに其の歩を進めたが、天正の末年に際しては、北陸、山陰、山陽、西海、南海の諸國は、大抵命を奉ずる様になつたので、更に東北諸國を經略しやうとしたのである。それゆゑ關東八州を領有して居る小田原の北條氏、奥羽地方で威名ある伊達政宗の許へも使を遣つて、上洛の事を促したけれど、兩家ともこれに應じなかつたから、同十八年に、秀吉はまづ北條氏征討の兵を擧げて小田原城を圍み、本營を箱根山において、自ら軍務を總督した。其の時伊達政宗はこれを聞き、秀吉の兵威が強大で、小田原の落城することも遠くはないといふことをも探り得たので、大に驚き、急に近臣百騎ばかりを召連れて小田原の陣に來り、淺野長政に就いて罪を謝した。然し秀吉は容易に對面を許さな

いで、まづ政宗を箱根山中の底倉に幽し、屢々人を遣つてその罪を責め、今まで侵略した土地一切を返納すべきことを命じたので、政宗も仕方なく承諾の旨を答へ、漸く一段落を告げ、政宗遲參の罪を許されたのである。そこで秀吉は、愈々政宗を引見することゝなつたが、政宗その時齡二十四、水引で髪を束ね、頗る異様の風體で、秀吉の陣中へ來ると、秀吉は、三尺計の朱鞘の大太刀を佩き、床几に腰を掛け、細い杖を突いて居る。やがて謁見の禮が畢つた後、「政宗く」と二聲聲をかけて、杖で地を指しながら、「これへ」と政宗を近くへ呼んだので、政宗は命のまゝ、やゝ近く進んだが、ふと脇差を差してをるのに氣がつき、これを抜いて、折柄其席に列つてをった和久宗是の方へ投げて、一間ばかり距れて畏つた。その時秀吉は、杖で政宗の首をつき、「扱も其方はうい奴である。今少し遅く來れば、これが危ぶなかつたといつて、カラ」と笑つた。はじめ政宗は、謁見の際、首尾によつては秀吉を衝き殺してやらうとおもひ、密に小脇差を懷中に隠してをったが、この有様を見て、首に熱湯でもあびせかけられる様な氣がして、衝き殺さうなどいふ考へは、かき消す様に失せてしまつたといふことである。

やがて秀吉は政宗に向ひ、「こゝまでわざ／＼來た馳走に、陣營の模様を見せて

やらう、後の山へ登れ」とて、自ら先へ立つたので、政宗もあとより従がつて行く。奥州では少し小迫合には馴れて居るかもしれないが大合戦の手配は、まだ見たことのあるまい。よく見ておいて將來の手本にせよ」といひながらそこゝの陣所などを指して、一々説明する。折しも秀吉は佩刀を政宗に持たせ、童子一人を召連れたばかりで、他に一人も居ないのに、關らず、平然として片岸の上に立つたまゝで、終に後ろをふりむかず、政宗をも蠢動も思はぬ様であつた。されば政宗は後になつて人々に、「自分が小田原で秀吉に謁見した時、かういふことがあつた。其時はたゞ恐れ入つたばかりで、少しも危害を加へ様といふ念も起らなかつたのは、天晴れ大器にして天威ある大將である」と、頻りに感服したといふことである。而し政宗も、秀吉の面前でわるびれのしなかつたこと、物のいひ様が條理が立つて立派であつたことなど、いたく列座の諸大名を驚かして、流石は奥州を一手に握らうとした位の豪傑であると、譽めぬものもなかつた。秀吉の天授はさることながら、政宗もまた一個の英物であつたこと、此の話に據つても知ることが出來やう。英雄と英雄との懸引は何ともいはれぬ面白い所がある。

かくて秀吉は、小田原を征服して、北條氏を滅ぼした後、大阪に歸る途すがら、鎌倉

に立寄つて、白幡宮へ詣でた。

其の時秀吉は源頼朝の木像の安置してあるのを見て、像に向ひ「凡そ微少の身分から起つて天下を打ち平げ、四海を掌の内に握つたのは、卿と我ればかりである。而し卿は、蛭が島の流人であつたといふものゝもと多田満仲の後裔で、系統も正しく、其の上先祖頼義、義家等が、頻りに勳功を樹て、武人の景仰する處となり、更に祖父爲義、父義朝等も、本國の地を領して居つた關係から、源氏の勢力は一時非常に熾んであつた。それゆゑ一度旗を擧げるに及んでは、關東八州の士、喜んで幕下に馳せ來るといふ有様で、容易く天下を手に入れることが出來たが、我れはそれとは違ふ。もと氏も名もない卑賤な境遇から段々仕上げて、今日の地位を得たゆゑ、二人の功を比べて見れば、我等の方が勝つて居る。さりながら、卿と我等とは天下の友達である」といつて、木像の背をなでたといふことである。

誠に秀吉は、頼朝の如く、家其のものに名望があるでもなければ、譜代恩顧の家來があるでもない。全く腕一本で成功したもので、元より時代の風雲に乗じた幸運兒であるには相違ないが、而も千萬人に卓絶した非凡の器量を有してをつたことが重なる原因である。秀吉が頼朝の木像に對して自慢をしたのは、あながち高言のみ

とはいはれぬおもふに此の時は、四海統一の策が漸く成功しかゝつた際であるから、秀吉が如何に得意であつたかは、右の話しても推量することが出来やうとおもふ。

三二 奇智奇才 石田三成の事蹟

石田三成は、人も知れるがごとく、豊太閤秀吉の寵臣で、大小の政殆んど與らざるはなく、權勢飛ぶ鳥をも落とすまで稱せられた人であるが、晩年關ヶ原の戰に破れ、遂に縛に就いて、京都六條河原で斬られた。

三成は、一世の英雄豊太閤と肝膽相照らしたほどあつて、人物も餘程勝れて居る。其の奇智縦横にして、霸氣に富める政治的の手腕はいはずもあれ、よく人を用ひ、また多方面の趣味を持つて居つたなど、傳ふべきことも澤山あるにも關らず、奸佞なるものとして、久しく誤解せられて居つたけれど、近時漸く世人から、眞價を認められる様になつたのは、三成も定めて地下にあつて嬉しく思つて居るであらう。三成の事蹟については、書き認めたものが澤山あるから、改めて茲に蛇足を加へる必要もない、吾人はたゞ其の奇智頓才に富んで居つたといふ一例を擧げて見や

うとおもふ。

いつのことであつたか、秀吉が大阪にをつた時分に、五月雨が長く降りつゝいたので、淀川の水嵩が増し、遂には堤防も崩れて、河内地方まで水害を被り、洪水やがて大阪にも及ぶであらうといふ報知があつた。そこで秀吉は、直ぐに身仕度をして、近臣を率ゐ、大阪の京橋口へ出馬し、自から下知して新らたに堤防を築き、これを防ぎ留めやうと企てた。ゆる、城中の士も總出で、土俵を造つたけれど、何しろ俄のことであり、雨は益々降りしきる、水勢は愈々加はるといふ有様で、中々間に合はない。其の時三成は、只一騎で堤の切れた場所々々を見分し、やがて歸つて来るや否や、専断で京橋口にあつた米倉を開き、倉の内にある米俵を、堤の切口へ運ばせて修補せしめた。ゆる、瞬く間に米俵は、山のごとくに積み重ねられ、流石猛烈なる水の勢も、これが爲めに堰き留めることが出来た。秀吉はいたく三成の奇才を賞し、時の人々も才覺無双と譽めはやしたといふことである。

其の後雨もやみ水の勢も大に減じた時を見計ひ、三成は新に奉行のものを任じ、河内の百姓または河岸附近のものに命じて、完全な土俵を作り、これを堤の切れた所に運せて、奉行の監督の下に、前日土俵代りに用ひた米俵と積みかへさせ、その

米俵は百姓の所得としたので、百姓等も喜んで仕事に従事したから、一兩日の中に、もとよりは一層高い堅固な堤が新たに出来上つた。

また秀吉が伏見城の庭に井戸を掘らせたことがあつたが、何か事情があつて、非常にも其の成功を急いだので、其の時も三成の才覚で、掛りの士に命じ、澤山の錢をほりかけの井戸の中へ投げ入れさせ、さて工事に當つて居る人々に、「だれでもいま投げ入れた錢を拾つて所得とせよ」といはせたので、人々も急に錢が欲しくなり、僅かの間に土をとり、おもふ様に早く井戸を掘り上げることが出来た。

右はほんの一例であるが、これを以ても頼才に富んで居つたことが分るばかりでなく、其の幼時、或る寺の兒小性であつた頃、秀吉が鷹狩にいつた途中、頻りに咽喉が乾いたので、其の寺に立寄り、茶を求めた時、はじめには微温湯を茶碗一杯に入れ、進め、二度目には少しあつくして茶碗半分位入れて進め、最後に今一服と所望した折には、小さな茶碗に少しばかり入れ、前よりはより熱くして進めたから、秀吉も才氣のほどに感じ、住持に請うて小性に召し出したといふことは、普ねく人口に膾炙して居る所である。

かくのごとく才氣あふるゝばかりであつたが、また細心の處もあつた。或る時毛

利輝元が三成の執成して、十月の頃、桃を秀吉に献上しやうとする。三成はこれを見て、「初冬にかゝる桃のあるのは非常に珍らしいけれど、季節でもないものを献上して、萬一太閤が病氣にでもなられては、定めて御邊も心遣であらうから、なるべく季節のものを進ませる様になされたい」といつて返したといふことである。

島左近といふのは、當時の勇士で、武勇の譽高かつた人であるが、三成がまた四萬石しか領しなかつた時分、一萬五千石といふ大祿を興へて召し抱へた。三成が四萬石で、左近が一萬五千石、つまり約半分を割いたもので、主人と家來と殆んど同額の封祿であるとは、古今を通じて餘程稀らしい事實である。されば秀吉もこれを聞いて、三成の士を用ふることの厚きに感じた。と傳へられてを、その頃の落首に、

治部少に過ぎたるものが二つあり

島の左近に佐和山の城

といつたのは、即ちこの事實を諺つたもので、三成此の時、治部少輔であつたからである。また蒲生郷舎も、左近と同様の武人であるが、これは三成が後年立身した時分、一萬五千石を興へて家臣とした。か様に家來のものに目を懸けて使つたから、左近や郷舎なども深くその知遇に感じ、三成の肱股として忠誠を擧げてたのである。

三成は決して奸佞でもなければ、邪臣でもない。一個の英雄として傳ふるに足るべき人物である。

三三 鬼將軍 (加藤清正の事蹟)

慶長元年豊臣秀吉は、明の無禮を憤つて再び征明の兵を擧げた。此の時にも加藤清正是先鋒の命を承つて、翌二年正月諸軍に先ちて朝鮮に入り行く。明朝の兵を破り、遂に蔚山城を以て居城と定め、併せて機張西生浦の兩城をも管してをつたが、此の年の末に蔚山城の修繕を企て、いまだ成功しない内に、水路の諸城寨を修理する必要が起つたので、城をば家臣の加藤直正等に守らせ、自らは西生浦に行き、尋いで機張へ出張して居たのである。

折しも楊鎬麻貴李如梅等いへる明の將軍は、謀を決し、大兵を率ゐて俄に蔚山を圍み、一舉にこれを屠り、清正を討取らうと企て、兵を分けて城と釜山(外征軍の大本營の所在地)との通路を遮り、十重二十重に城を圍んだ。時は慶長二年十二月二日。前にもいつた様に、城は普請の眞際中で、堀や塙なども十分に出来上つて居ない處へ、急に大軍に圍まれたのであるから、城兵の困難は一通りではなかつた。只門を

閉ぢて固守するばかりである。

其の頃淺野幸長、太田一吉等は、將に蔚山城に入らうとして彦陽といふ處まで来た時、はじめてこのことを知つて大に驚いたが、難きを見て避くるがごときば、戦國武士たるもの、潔しとしない所である。幸長は寡兵を提げて明の大軍と戦ひ、身もまた數十創を蒙りながら、辛うじて城に入る事が出来た。

幸長の蔚山城に入つてからは、諸將を指揮して主將の任に當り、力戦頗る勉めたけれど、何しろ城の普請は出来上らず、その上兵糧の用意もとぼしかつたので、十分の勝算がない機に乗じて敵兵を倒すことも多かつたが、我兵の損傷せることもまた決して尠くはなかつた。そこで幸長は急使を派して變を清正に報じたのである。急使を受けた清正も流石に驚いた。然し猶豫すべき場合でないから、直ちに悍馬に鞭つて蔚山城へ赴かうとする。家臣の面々はこれを氣遣つて、頻りに留めたけれど、清正は頑として聞入れずに、「部下の兵が萬死の間に、辛苦を嘗めてをるのを見殺すことは出来ない。況んや我等はいまだ母國に居つた頃、幸長の父の長政から、くれぐれも幸長の身の上を依頼せられて居る。幸長にしても、戦死する様なことがあれば、何の面目があつて、再び長政に見えることが出来やう」といつて、立所に

出發し西生浦から一艘の軍船に乗り僅かに側乗二十人ばかりを召し連れて蔚山に着し雲霞のごとき敵兵を物ともせず二十日の夜半首尾よく城中に歸つた讀者諸君！試に此の時の光景を想像して御覽なさい假令鬼將軍と呼ばれた剛勇無双の清正と雖も僅に二十人位の從者を従へた計りで數萬の敵の圍の中を城へ入らうといふのであるから中々容易ではない此の時における清正の決心と覺悟とを考へれば實に涙のこぼれるばかりである。

越えて廿三日と廿四日には敵兵は總攻撃を企てたけれど清正は幸長と共に能く拒いで散々に之をなやましたので敵も力攻にすることの不利を曉つたのであらうそれからといふものは手いたく攻め寄せざる様なきはなく城の水道を絶つて長圍の陣を張り兵糧攻にして陥れる方策を取つた。

只さへ兵糧の乏しい所へ更に水道をも絶たれたゆゑ僅渴共に至るといふ有様で城中の困難は今日想像するよりも更に大きかつた或は大事の馬を殺してその肉を食ひ馬が盡きた後は紙を噛み壁土を煮るといふ悲惨の状態で夜になれば密かに城外へ出で敵兵の屍を捜り佩ぶる所の糧食を取つて飢を過すものもあるされば大將たる清正も僅かに日に一合の米を食ふや食はずでそれさへ側廻りの近

臣諸將士へ一箸づゝ分けてやるのが常であつたので目も當られない位に瘦せ衰へた加之時は十二月の寒天で會々大雪さへ降り士卒の内には寒さの爲めに凍へて手足の指を堅すものも多し而し清正等は此の苦境に處しながら意氣自若として益々守備を嚴重にすることを怠らなかつた要するに清正以下の同勢は皆一同に死を覺悟して居たのである死を覺悟した彼等は何等の恐るべきこともない只日本人の面目を傷けないばかりがその希望であつた。

或る日のことである敵將鎬貴は夜伏兵を設け曉方にわざと營を焚いて退軍し城兵の出づるを俟つてこれを塵にしやうと企てたが清正は早くもこれを曉りはやりにはやる部下を誠めて追撃を許さなかつたので鎬貴も案に相違して失望したといふことである。

か様に城中の困みは非常なもので今はたゞ援兵が来て助けて呉れるか或は其前に落城するかといふ悲惨極まる有様であつたが大本營では急報を得ると共に小早川秀秋毛利秀元黒田長政加藤嘉明等道を分けて蔚山を援はうとして兵を進めた。

翌慶長三年正月三日の夜から四日へかけて敵は再び總攻撃を企てたが此の時

既に城兵も援兵の近寄つたのを知り勇氣頓に百倍し、清正、幸長等も自身手を下すといふ有様で、苦もなくこれを退けたが、四日には援兵が漸く蔚山へ達したので互に力を併せて大敵を敗り、遂に一萬三百餘人を討取つたのである。

近時日露戦争の際、露將ステツセルが旅順の堅壘を固守したことは誰れも知つて居る所であるが、蔚山の籠城はそれにも比して、數倍の慘狀を極めたものであつた。旅順にはなほ幾日を支ふべき糧食があつた。蔚山城には糧食が全く缺乏して居る。旅順港には飲用水の不自由を感じなかつた。蔚山城では全く缺乏して居る。露兵の疲労も大きかつたであらうが、飢渴に襲はれた蔚山の兵とは比べものにならぬ。つまり旅順の要塞は、日本人ならばなほ開城すべき時期ではなかつたのである。清正等は落城と共に討死の決心があるが、ステツセル等にはその念慮がない。清正等は士卒と生死を共にし、場合によつては士卒に代つて自ら死するの覺悟があるが、ステツセル等はその覺悟がない。これ等は東西道德の相違から來た結果で、日本の習慣を以て外人を律することは元より出來ないことであるが、日本人として、吾人の同胞並に將來の國民は、あくまでこの重んずべき且つ美はしき日本の特色を失はぬ様にしたいものである。否しなればならぬのである。

三四 如水侯 (黒田孝高の事蹟)

戰國時代といはれた元龜、天文の頃には、猛士英雄雲のごとくに現はれたが、其中でも如水、黒田孝高のごときは、最も傑出した一人である。この人の戦場の手柄話や、政事上の治蹟などは、澤山書いたものがあるゆゑ、改めてお話しするにも及ぶまいから、其性行について少しばかり述べることにした。

孝高は非常の儉約家であつた。されば平素無益に物を費したり、また何品でも捨たりする様なことを嫌ひ、左右に召し仕置れるものはいふまでもなく、家中末々までやかましく意見したが、其の一例を擧ぐれば、瓜の熟する時分、家中もしくは町家などから、澤山な瓜を献上すると、小性や伽坊主どもを呼出し、「瓜を喰へ」と之れを與へ、なほ「皮はなるべく厚い様にむくがよい」と注意するのが常であつた。坊主は、「小さい瓜のことゆゑ、厚くむいては、喰べる處が少くない」といふと、「足らねば何個でも喰はさせよ」とかくその皮は捨てずに取つておけ」とて、丁寧に集めさせ、やがて臺所賄人を呼出し、「あれなる瓜の皮を鹽漬にし、臺所で飯を食ふに、菜のないものへやるがよい」と申付ける。總別瓜の皮ばかりでなく、茄子の皮でも、

大根や蓮の切れ餘りでも、または魚の骨でも、何でも捨てずに、それ／＼食はれる様に拵らへ、菜のないものにやつたのである。

かくのごとく物事、凡てしむい性質であつたれど、何か表向の入用とか、家來への遣はしものなどになれば、少しの惜しげもなく、金銀を出すので、時によると、多過ぎるかどおもはれる様なとがないでもない、左様いふ場合に、家老のものども、「これは殊の外過分ゆゑ、今少し減らしたがよからう」といふと、「いや／＼我等が平常から骨折つて仕末するのは、入用の時に遣ふ爲であるゆゑ、惜むには及ばぬ遣ふまじきものであれば、金銀ではなく、石瓦も同じ事で、貯へても何んにもならない」といつて、これを退けた。

また文祿元年朝鮮征伐の起つた時、旗本の士の日根野備中守といふものも、從軍の命を受けたが、勝手向不如意で、支度も出来兼ね、據なく豫てから心易い三好爲三といふものへ事情を打明けて、金子借用の事を申込んだけれど、折あしく爲三もその用意がなかつたので、幸ひ孝高とは懇意の間柄ゆゑ頼んで見やうとて、二人連立つて孝高を尋ね、仔細を明かして、銀子百枚借用したいといふと、孝高は快よく承合つて、用立て、やつた。

暫くあつて日根野備中守は歸朝したので、媒介者の爲三と同道して孝高の處へ禮にゆき、談話などして居る内、孝高は近臣を呼び出し、「先刻他所から到來した鯛を三枚に卸し、その骨を汁にして、此の方々へ酒をお侷め申せ」と言付けた。二人はこれを聞いて、その吝嗇なのに驚き、殊に備中守は、前年借り受けた金に、利息の心で別に銀十枚を添えて持つて來たけれど、この鹽梅では定めて不足をいふであらうとおもつたが、今更仕様もないゆゑ、是非なく取り出して、孝高の前へおき禮を述べると、「某ははじめから合力の心で進じた所存であるから」といつて、どうしても受取らない。備中守は、兎に角拜借したものなればお返しするのが道理であると、折かへし／＼強て返却しやうとしたが、前の通りの返答で、頑として聞入ないので、二人とも深くその志に感じたといふことである。これ而しながら、一つは無益の費を節して、有用の道に遣ふといふ孝高の主義であるのと、一つは戦場に赴く人は、元より死を決して生還を期しないゆゑ、借りるのは即ちやるのであるといふ理屈に基いたものであらう。

おもふに孝高のごときは、金錢を有用に散ずるといふ方法を知つて居るものといはねばならぬ。平素物をしまつするのは、一寸見ると吝嗇の様におもはれるけれ

ど、それは他日大に遣ふが爲で、つまりよく散せんが爲めに積むのである。世の中には積むことを知つて遣ふことを知らない人が多し。それらは所謂吝嗇で、人間として何等の價もない人である。このことは恐多くも戊申の詔書に「勤儉産を治め」と述べられた大旨のある處で、尤も注意しなければならぬ次第である。

三五 伽羅の香り (木村重成の事蹟)

木村重成は、重茲の子で、後に豊臣秀頼に仕へ、沈勇の譽高かつた人である。性質が沈毅聰明なばかりでなく、到つて忍耐が強かつた。

ある時のこと、重成が大坂城中に登營した折に、何かの行掛りから茶坊主の爲に、扇で烏帽子を打ち落された荷も、武士たるものが、他人に頭を打たれる様なことがあれば、非常に名譽を傷けられたものとして、正當防衛の手段を取り、生命を捨て、も、加害者を挫くといふのが、當時における武士道であつた。されば重成も心中では憤怒の情もえ立つばかり、あはや刀に手を掛けて斬り捨てやうとしたが、ましては、彼の様な匹夫を相手に怒るのは愚の至りである。考へ直したので、茶坊主に向ひ「貴様のごとき無禮者は斬り捨つべきはづであるが、もし左様なれば、自分も命

を捨てねばならぬ。而し自分は近き將來に於て、主君秀頼公の爲めに、大に盡くすべき責任を持つてをる。貴様らと取換の出来る様な安い命でないから、特別の情で許してやるぞ」といつて、其まゝ忍ぶべからざる屈辱を耐へ忍んだ。此の時の重成の胸中を推察すれば、誠に涙のこぼれるばかりである。おもふに其の頃の世の中は、暗雲慘憺たる有様で、豊臣家の運命は累卵のごとくであつたから、いざといふ場合に、真先かけて戰場に奮闘すべきは、重成等の任務である。容易に捨て難い生命である。と重成のいつたのは、誠に武士の覺悟を示したものだといはねばならぬ。

果せるかな、慶長十九年、徳川家康は事を鐘銘に托して、豊臣氏君臣を激し、遂に大阪冬陣の戦が起つたけれど、間もなく和議が成立したものゝ、それは、一時の權謀に過ぎない。それゆゑ翌元和元年再び和議が破れて兵を交ふことになり、豊臣氏は遂に亡びたのである。

頃、元和元年の五月、大坂城は既に重圍の中に陥り、落城もはや旦夕の間に迫つた。重成はもとより必死を期してをつたので、同月五日の夜入浴して身を淨めた後、伽羅を焚いて髪に香を移し、やがて須磨の曲を謠ひ、小鼓を打つて情を遣り、其の翌日、若江堤に出で、大に家康の軍を拒いでをる内、井伊直孝が新手の軍勢を率ゐて

馳せ來り、既に疲れた重成の陣を犯したので、重成は散々に打破られた。而し、遁れて城中に引退くことは出来たのであるが、今日を此の世の見收めと覺悟した重成は、一步も退かず、進んで直孝に當り、奮戦勇闘の後、遂に討死をしたのである。其の時機に二十一歳であつた。

戦畢つてから、家康は重成の首を實檢し、その胃を取ると、焚き込めた伽羅の香りが高く薫じたので、若輩の重成に此のたしなみのあるのは、立派な覺悟であるといつて感心した。折しも、近習の中に、重成の討死は豫ての覺悟ではない。其證據には、月代が割つてない。私語いたのを聞いて、家康は氣色を損じ、「胃を着るに月代を割らないのは、故實である。殊に伽羅を焚き込めてあるのは、匂を留める爲めにしたのであらう。忍の緒胃の紐で、臍の下で結ぶ様になつて居るを見よ」と命令して改めさせた所、緒の端が切つてあつた。「さてこそ、重成の討死は覺悟の上である。忍の緒を切つてあるのは、二度と再び胃を着まいとの決心をしたからである。何れにせよ、比類なき働きをして討死した重成のことを、其方どもかれこれどうはさをするのは、以ての外のことである。重成が爪の端でも煎じて吞むがよからう」といつてこれを誡めた。げに死に臨んでなほ武士の嗜みを忘れず、伽羅を焚いて頭髮に薫じたの

は、卓々として餘裕ある武士の覺悟を現はしたもので、感すべき行爲である。また、忍の緒を切つて、決心を示したのも、立派な舉動ではあるまいか。あはれ重成のごときは、武士のモデルとして、千載に傳ふべきである。

三六 蜻蛉切 (本多忠勝の事蹟)

「家康に過ぎたるものが二つあり、からのかしらに本多平八」といへる歌にも、詠はれた本多平八郎忠勝は、徳川家康の家臣で、榊原康政、井伊直政、酒井忠世と共に、四天王と呼ばれた名將である。武勇絶倫、向ふ所悉く破るといふ勢であつたが、就中、長久手の戦における龍泉寺での舉動は、その尤も晴れなる事蹟として傳へられて居る。

天正十二年の四月、家康は、織田信雄を救つて秀吉と小牧長久手附近で戦つて、秀吉の先鋒たる池田勝入齋、信輝、森武藏守長一を討取つたので、秀吉の軍勢は散々の體で敗走した。

池田、森などいへる勇將の面々が討死して、味方の敗れたのを聞いた秀吉は大に怒り、樂田の本營から數萬の大軍を率ゐて長久手に向つた。折りしも、忠勝は小牧を

留守して居つたが、秀吉の馬印を見ると共に、僅か五百人餘りの寡兵を提げてかけ出て、小川一筋を距て、秀吉の軍に相並び、同じく長久手を指して馳せ向ひ行く。足輕を進めて、鐵砲を打ちかけ、戦を挑んだけれど、秀吉は見ぬふりでとりあはなかつた。

かくて兩軍相並んで行くこと二里ばかり、龍泉寺の前で、忠勝は馬をサツと乗り入れて水を飲した。この有様を遙かに望見した秀吉は、左右を顧みて、「あの鹿の角の前立のある胄を着けたるは、大將と覺ゆるが、扱も彼奴何物なれば、かく傍若無人の振舞をするのであらう」といふのを聞いて、稻葉貞通は、「過し年姉川の戦で武功を顯はしたので、よく知つて居るが、あれこそ音に名高き本多平八郎である」といはせもはてず、秀吉は涙をばら／＼と流し、「扱も健氣なる武者振かな、僅か五百に足らぬ小勢で、吾が八萬の大軍にかけあはせ様とするのは、千死に一生をも得難いのにも、關らず、少しにても秀吉に道を隙ごらせ、己が主君家康の軍に勝利あらせたいとの志、勇といひ忠といひ敵ながら、天晴れな名將である。秀吉運強くば、軍に勝たう。あの様な勇士は、殺すに忍びない」といつて、諸將を制して、これを討たしめなかつた。而るに忠勝の部下に永井與次郎といふものがあつたが、馬が狂ひあはれ

た爲め、主は地上に落ち、馬は放れて敵陣の方へ逸したので、永井はこれを捕へ様として追つかける。忠勝かくと見て、馬に一鞭あて、永井を駆け抜いて敵中に突進し、見事其馬を取りかへして、永井に與へた。秀吉の軍勢は、「己れ平八奴、人もなげなる仕業よないざ蹴ちらして呉れん」といきまいたけれど、秀吉はまたもやこれを制して見通したのでつた。

暫くして忠勝は、長久手に来て見ると、戦は既に畢つて、家康は既に早く小幡といふ所へ引き上げて居つたので、後を逐うて小幡に赴き、家康に見参した。そして秀吉もまた家康の退軍したのを見て、やがて軍を收めて、樂田に歸つた。

忠勝の此の時の振舞は、非常に有名なもので、文に書に、屢々描かれて居る。彼が萬死を期して、秀吉の大軍を遮らうとしたのは、誠に勇士といはねばならぬ。また秀吉も、その忠勇を惜しんで、討たば討たるべき忠勝を見通したのは、武士の情を知る寛大な所置で、相共に千古の美談として語り傳ふる價値がある。

忠勝の平素携へて居つた鎗は、蜻蛉切といつて、これまた有名なものである。身は長く柄は太く、凡そ二丈許りもある、青貝を摺り込んだものであつた。曾て蜻蛉が飛んで来て、これに觸れるや否や、眞二つになつて死んだといふので、蜻蛉切と呼ぶ様

になつたといふことである。

三七 鯉の料理 (鈴木久三郎の事蹟)

徳川家康がまだ岡崎(三河)の城主であつた頃、來客の時の用意にもと長三尺あまりの鯉を三尾池に飼つておいた。而るに鈴木久三郎といふものが、或る日密かにその一尾を取つて料理番の者に調理させ、なほまた織田信長から家康へ贈つて來た南部諸白の樽を開いて、同僚を案内し、酒宴を催したが、人々は皆いづれも酒も鯉も家康から下賜せられたものと心得、大に喜んで夜更けまで騒ぎちらしたのであつた。

其の後程経てから、家康は池の鯉の一尾失せたことを氣付き、預りの者を呼んで訊問すると、いつぞや云々のことで、久三郎が酒宴を催し、我々一同も、その饗應に預かつたといふを聞き、大に怒り、久三郎を手討にしやうとて、長刀の鞘をはづし、廣縁に立ちながら、俄に久三郎を召したので、久三郎は召に應じ、少しも臆したる氣色もなく、露次口より出で、三十間ばかりも進んで來たのを見るより早く、「久三不届も成敗手討のことするぞ」と詞をかけた。

久三郎はその時、自分の脇差を取つて五六間あそこへ投げすて、大の眼に角を立て、「恐れ入つたることながら、魚鳥の爲めに人命を代へるといふは、あるべき筈でない。左様な御心では、天下に旗を立てられるなどは思ひもよらぬ。さらば思召まゝに遊ばされるがよい」と、諸肌押ぬいで、側近く進み寄つた有様は、如何にも思ひきつた風である。家康はこれを聞くと共に、長刀がらりと打ち捨て、「其の方の一命は許すぞ」といつて、奥へ入つたが、やがて久三郎を平素の居間へ呼び、「其の方の申す所、誠に道理に當つて居る。よくも申して呉れた。その方の忠節のほど、我等も満足に思ふ。付いては、先頃鷹場で鳥を取つたり、城の堀で魚を捕つたりしたもの、を禁獄して、近々の中死罪に申付ける筈になつて居るが、いま其の方が申した詞に感じ、それを許すぞ」といつたので、流石の久三郎もその案外に驚き、「卑賤の身で恐れをも願みず申し上た無禮の振擧をもどがめ給はず、却て愚言を御採用遊ばされるのは、類なく有がたくおもふ。これ全くゆく、天下をも御掌握あるべき、寛仁大度の御器量の現はれたものである」と感涙袖を霑し、しばしは其の座を退くことも出来なかつたといふことである。

久三郎が故意に家康の大事にして居る鯉を盗んだのは何故で有う。いふまでも

なく、魚鳥の爲に刑罰を受け様とする人のあるのを見て、これを救ひ、且つは家康の反省を求めたいばかりであつた。かゝる行爲に出づる以上は、死はもとより覺悟の上である。つまり死を期して君を諫めたのである。其の志の高潔にして、其の性質の剛直なる誠に三河武士の特色を遺憾なく發揮したものだといつて差支ない。また家康も、久三郎の苦諫を聞いて、立所にその非を覺り、過を改めるのに憚らなかつたのは、人主として寛大聰明の資を備へてをつたことがよく分かる。これ等をこそ君臣合体といふのであらう。上に諫を容れること流れるがごとき君があり、下に死を以て君を匡する臣下がある。家康が將來天下兵馬の大權を握る様になつたのも決して怪しむに足らないことである。

三八 曾呂利咄 (曾呂利新左衛門の事蹟)

曾呂利新左衛門は、和泉國大鳥郡の人で、後ち同國堺に移つて、鞘師刀の鞘を作る工人となつたが、人となり極めて滑稽で、また頗る機智頓才に富んでをつた。それゆゑ高貴の人々にも愛せられ、特に豊臣秀吉の殊遇を得たことは、世人の知つてをる通りである。然るにその頓智滑稽の談は、あまり多く人の頤を解いたが爲めに、名聲

の高きにつれ、滑稽なことがあれば何でも新左衛門に附會するといふ姿で、就中講釋師などが、口から出まかせに、あることなきことを付け加へて演じたこともまた多く、それが爲め却てそれが實やら空言やら區別がつかない様な話も尠くないが、いま正しい書物に見えて居るもの、中面白さうな話を三つ四つ掲げることにした。

新左衛門がはじめて秀吉に謁見した時、秀吉が、「其の方の名は何と申すぞ」と問はれたので、「曾呂利新左衛門と申します」と答へると、「ハ、ア奇妙な名字であるな。してその曾呂利と名乗るに付ては、何か深いいはれでもあるか」と重ねての間に、「私の拵へた鞘は、造りが堅固で、その上上手に出来てをるから刀を入れる際にも、ソロリと入つてしまふので、曾呂利と申す次第です」と答へた。秀吉もこれを聞いて、「面白い男である。時折參る様に」とて、暇を賜はつたが、他日再び謁見の折、秀吉は「其方の姓名は何とか申したな」と尋ねると、「曾呂利々々々新左衛門新左衛門」と答へたので、秀吉も怪しみながら、妙なことをいふとおもひ、「なせ左様に二つ言葉を重ねるのか」と聞いた時、「殿下は、先日既に私の姓名をお尋ねになつたのに、今また重ねてお問ひになるゆゑ、私も殿下重問の御意に従ひ、同じく重

ね言葉を以てお返答申上げるのです」といつた。
そんな様な譯で、大變秀吉の意に協ひ、暇があると登城して話相手になつてをる内、いつしか非常のお氣に入りになつて、特別の寵愛を受けることになつたのである。

或日のこと新左衛門は秀吉に向ひ、「願はくば一日、殿下の御耳の匂を嗅がさして戴きたい」といふと、秀吉も不審にはおもつたが、風變りの男ゆゑ、何か考のあることであらうとて、「それは安いことである。いつでも嗅ぐがよい」と許した。すると何日であつたか、諸大名遠澤山、秀吉の御機嫌伺として登城した折を見計ひ、つと立つて秀吉の側近く寄り、「豫てお願した通り、今日お耳の匂を嗅がして戴きます」といひながら、耳の許に顔を寄せた。この有様を見た諸大名は、心の中で大に驚き、新左衛門は殿下の御氣に入りであるのに、今日此席で、御耳近く何か申上げて居るのは、もしや自分の悪い事でも告口するのではあるまいか、それこそ大變よと各自歸邸する間もなく、數多の金銀財寶を調べ、密に新左衛門へ、賄賂の心で贈つたゆゑ、日ならずして數百金を得ることが出来た。そこで新左衛門は秀吉の御前に出て、「いつぞや殿下の御耳を拜借し、その馥郁き匂を嗅いだ功能で、金銀財寶山のご

とくに集り、今は置き場所もないまでになつたが、これ偏に御耳の賜物である」といつたので、流石の秀吉も呆然として驚いたといふことである。

新左衛門一日、頻りに秀吉の機嫌を取つて居つたが、やがて秀吉は「其の方の奉公振りに感心したから、褒美として何か遣はしたい。望みのものがあればいつて見ることがよい」とのとゆるゑ、「私は別に大した望もないが、只紙袋に二つ程の米を頂戴したい」といふと、「それは容易いことであるが、其の方にも似合はず慾のないことよ」と笑はれた。新左衛門は落付て、「イヤそれで澤山です」と妙に謙遜して退出した後、やがて大きな紙袋を造り、數十百人のものに擔がせて持参し、「前日お約束の米を、この袋一ぱいに頂きたい」といひながら、米倉二つへ袋をかぶせた。これには秀吉も驚いて、暫くは言葉も出なかつた。

秀吉は昔て金銀の蟹を鑄造せしめ、これを庭の泉水や居間などにおいて娛樂として居つたが、程経てからは、もはや見厭きたゆゑ、近習のものごもに、何か一つ使ひ道を云ひ出したものに、遣はさうとのことゆるゑ、皆々大に喜び、或は紙押にするといふものもあれば、金の茶釜の蓋にするといふものもあり、何や蚊や申立て、一づゝ賜はる内、新左衛門も進み出て、「私は人の角力も見厭きたから、此の蟹を集めて相撲は

して見たいとおもふ」といつたので、秀吉も角力とあつては、「五つや十位では足るまい、みんな持つて行け」とて、残れる澤山の蟹を、一纏にして賜はつた。

文祿年中のことである。丁度朝鮮征伐の起つた際で、秀吉自身渡海するといふことを、度々觸られたが、淺野長政などの諫によつて、やめになつた。其の時新左衛門の詠んだ狂歌に、

太閤が一石米を買ひかねて

今日もごとかひあすもごとかひ

御渡海に五斗買ひの意味を通はせたのである。程經て秀吉が此の事を聞き、新左衛門を召して、「其の方の狂歌は中々面白いが、然し太閤がと捨て呼びにしたのは不敬であらう、それとも申開があるか」と詰ると、「千代に八千代にさいれ石の」と申す歌の上の五文字は何といふのであらう」といふから、「それは君が代はといつた様に記憶して居る」と秀吉が答へるにつきて、「されば其のことである。一天萬乗の天皇のことをさへ、君がと歌には詠んで居る以上、殿下の御ことを、太閤がと申上げて、不敬には當らない」と巧に避けたゆゑ、秀吉の詰問も、役に立たなかつた。

秀吉が京都に聚樂亭を建て、土木の工全く畢つた時、諸大名ども祝賀の爲め一同登營したことがあるが、其の折秀吉は戯れに、「今日は新亭落成の祝日であるから、火といふことはいつてはならぬ、もし誤つていふものがあれば、百石につき三兩づゝの罰金を納めさせやう」と申渡したゆゑ、一同言葉を慎んで、誰しも火のことをいふものもなく、まづ、其の日も無事に済んで、いづれも退出した。相伴衆や近習のものばかり残つて、秀吉の左右に侍して居る所へ、新左衛門が出て来て、「只今登城の際珍しい釜を見た」といふから、あり合ふ人々ども、面白がつて、如何な釜であつたかなど口々に尋ねると、「木で造へた釜である」といふを聞いて、秀吉はおもはず、「我等も茶が好きゆゑ、色々の釜を知つてをるが、まだ木の釜は見たことはない。火にかけてたら、すぐに焼けるであらうに」と口をすべらしたので、新左衛門は、「當御城付は十萬石ゆゑ、百石三兩の割合を以て、三千兩頂戴いたしたい」と請求に及んだ。人々は流石に新左衛門丈あつて巧に發起人の秀吉をやり込めた。手を打つて大笑ひをしたが、折ふし居合はせた細川幽齋が側から、「其の方は無祿であるから、奉るべき過料もないのに、三千兩を頂戴するのは、あまり冥加がよすぎる。我等が發句を詠むから、脇を付けよ」とて、

君の非をけして人にはいはれまじ
新左衛門聲に應じて、

御たもと金をそり頂戴

まだく掲げれば澤山あるが如何に機智縦横で頓才涌くがごとくであつたか
といふことがはい推量が出来やうとおもふから此邊で留めておく。

三九 賢諸侯 (天野康景の事蹟)

徳川家康がなほ三河國岡崎の城主であつた頃三河の國では
佛高力鬼作左

とちへんなしの天野三郎兵衛

といふ俗語が行はれた。これは家康が領内の民政を行はしめる爲めに奉行職今の
知事と警視總監と判事とを兼ねた様な要職をにおいて天野三郎兵衛康景本多作左
衛門重次高力與左衛門尉清長の三人を任命した際のことである。重次は勇猛果斷
清次は寛大慈愛でまるで正反對の人物であつたが康景はよく其の中庸を得て寛
猛の間に夾り寛を濟ひ猛を濟ひ偏ならず頗ならず政頗る公平であると稱せられ

たのでさてこそ前の様な俗語も起つたのであつた。つまり清長は寛大であるから
佛重次は勇猛であるから鬼と仇名し更に康景は公平の人物ゆゑとちへんなしと
諺つたものでとちへんなしとは、どちらもつかずといふ意味の當時の俗語である。
とちへんなしと諺はれた三郎兵衛康景はその後追々出身して慶長六年の春
には駿河國興國寺の城を賜ひ一万石の大名となつた。然るに同じく十二年三月に
俄に城を捨て、逐電し、いたく世の人を驚かしたが、その理由は左の通りである。
はじめ康景は普請をするのがあつて竹や材木などを澤山に貯へておいた所毎
夜誰れとも知れず盗みとるものがあるので、足輕(輕卒)の兵少しばかりを付
けてこれを守らせておく、次の日には盗人ども大勢群がり來て番人の足輕を脅
かし、強て奪ひ取らうとしたから、足輕は用捨なく刀を抜いて闘ひ、數人に手傷を負
はせた故、協はないとおもつたのであらう、散々の體で逃げ去つた。後に聞けば、此
の盗人は幕府の領地なる富士の下野田原といふ所の百姓であつた。
一寸茲に斷つておかなければならぬのは、當時における幕府の勢力である。幕
府は其の部下のものに對して、絶對無限の權力を有し、如何なる理由でもこれに反
抗することを許されぬ。それゆゑ所謂虎の威を借る小役人共は幕府を笠に着

て、随分と意張つたものである。これらは立憲政體の明治時代に生れた人の、とても想像することの出来ないことであらうが、事實は確かに左様であつた。

盗人共は、自分の悪いことは棚に上げ、只康景の足輕に傷けられ、目的を達し得なかつたのを、遺恨に思ひ、その中手傷を負はされた一人を出して、所の代官井出甚助に訴へ、代官といふのは、幕府の領地の支配者である。康景の足輕と、一寸したことから口論をしたのに、忽にかくのごとく、理不盡の手傷を負はされたから、御糺明を願ふと申し出た。何がさて前にもいつた様に、虎の威を借る代官のことであるから、よくも調へずに、大に怒り、早速康景の許に使を立て、「苟くも御領の人民をば、代官へ断りもなく、恣に殺さうとしたのは、其の罪非常に重いといはねばならぬ。せひに手傷を負はせた下手人を出す様に」と、嚴談に及んだが、康景はかの使に向ひ、「凡そ盗賊を誅殺するのは、古今の通法である。かの時、大勢の盗人ども、群り來つたゆゑ、小勢の番兵は、思ふ様な働きも出來ず、僅かに刃傷したに過ぎないのは、頗る無念の次第である。また盗人の來た時、どうして御領の民であるといふことを知ることが出來やう。よしんば御領の民と分つたとしても、公に盜を行ふものを禁せず、捨ておくといふ法はない。抑も最初、毎夜材木を盜まれるによつて、特に足輕に命じてこれ

を守らせたので、つまり盗人を捕へる爲である。されば其の力に及ばない時には、殺傷せんこと、もとより當然のこと、いはねばならぬ。足輕は康景の命を奉じて職務を盡したに留まるから、今更下手人として差出すなどは、思ひも寄らぬことである」と答へて、これに應じなかつた。それゆゑ、康景と代官との間に、面白からざる間隙が生じて、この落着しない内、會々同年二月、家康が江戸(今の東京)から駿府(今の静岡)へ歸る途中で、かの疵を負はされた百姓輩三島の附近で、家康の駕を要し、「某故なくして、康景の足輕に傷けられ、其後御代官から、度々掛合に及んだけれど、却て窃盜と稱せられ、無實の罪名をさへ負はされた。あはれ然るべく、御裁斷を仰ぎたい」と訴へたので、駿府へ着いてから、康景と代官とを召し寄せて取調べると、一方では窃盜であるといひ、一方では鬭争であるといひ、容易に曲直を判じがたかつたが、家康は、康景は篤實な人物である。偽りなど申述べる様なものではない。これは如何さま原告の方が悪るいかも、知れぬとおもひ、改めて老中本多正純に命じて、實否を糺させた。

正純は、やがて康景を訪ひ、「かの百姓どもは、賤民であるけれども、御領の民であり、御邊の足輕は、いは、私の兵である。たとひ御邊の所行に誤ちがないとしても、私

の意氣を張らうとして、公の威を損ずるのは宜しくない。其上、御領の民を代官へ斷りもなく傷けたのは、ともかくも過ちであるから、枉げて下手人を出して貰ひたい。もし左様なれば、拙者が引受けて御邊の顔の立つ様に取計ふであらふ」と説き進めたが、康景は頑として聞入れないやがて、直きを曲げて曲れるに随はんことは、武士の本懐でない。其の罪にもあらぬ者を、枉げて罪に行はんよりは、寧ろ我身に罪を引受けて滅びる方が、天下の政道の上から見ても、好結果であると云切り、終に城を捨て、いづこともなく逐電したのである。

康景は城を棄て、逐電した後、相州小田原城主大久保忠隣は、年來の知己であるから、忠隣を頼んで同國入加といふ所に蟄居し、七十七歳で逝いた。

あはれ大名といへる高貴の身分を捨て、一萬石の封邑をも投げうち、只一人の足輕を罪に陥れまいが爲めに、逐電したのは、康景の高潔なる志操がおもひやられて、欣慕の情を禁ずるを得ない。新井白石がこれを評して「上にしては、公の政を害せず、下にしては、私の思を傷けず、一人の罪あらざるを殺さじとて、萬石の祿を棄ることも、ものゝ数ともせず、獨りその志を行ひ、其の義を直くす、此の世にはありがたき賢人なり」といつたのは、千古の知言である。

四〇 眞の勇氣 (荒木又右衛門の事蹟)

伊賀越の復讐といへば、講談や芝居にも演せられて、普ねく人の知つてをる所で、その活劇の主なる人物は、いふまでもなく荒木又右衛門吉村である。復讐のことは、他日に譲り、茲には少年時代の又右衛門に就いて、少しばかり記したいとおもふ。

又右衛門は、伊賀國荒木村の農民で、膂力あくまで強く、また劔法を好んで、柳生但馬守、宮本武藏等に其の技を修め、遂に諸流の奥儀に達し、劔法の大家として有名な人である。後に郡山城城主本多政勝に仕へて、秩祿五百石を食み、劔法の師範役となつたが、この人は小供の時分から非常に剛膽であつた。

十二三歳の頃、同じ年頃の友達と連れ立つて、近所の山へ小鳥を取りに行つたが、其の日は折悪しく得物が無いので、草を踏み分けて奥深く進んで行く内、日もいつしか暮れかゝつたから、兩人は相談して歸ることにした。而るに其のあたりは山賊などの時折り出るといふ物騒な處ゆゑ、又右衛門は、道を代へて歸らうといつたけれど、連れの小供は、剛氣の性質と見え、「そんな所を通るのは面白い山賊などが出たとて、別に恐れるともないや、やはりもと来た道を行かう」といひながら、先へ立つ

てツン／＼歩み出したゆゑ、又右衛門も仕方なく、其の跡へついて行くと、夜は次第に更けて、往來も全く絶え、聞えるものは風にゆられてガサ／＼と響く草木の音、喬木の上に鳴く鳥の聲ばかり、七八日位の片破月が淋しさうに大空に懸つて居る物、すごいとも恐ろしいとも形容の出来ない程であつた。もとより人家などは一軒もな

い。
 兩人は淋しい山路を辿り／＼下りて來ると、月影ほの暗い谷間に樹木の茂つた岩窟があつたが、其の内でも寐てをるらしく、いびきする聲が高らかに聞えて來る。連れの子供は是を聞きつけて、「此の邊には山賊が居つて人をなやますといふことは、かねてから聞いて居るが、此奴はきつと山賊に相違ない面白いから、一つ小便をしかけてやらう」といふより早く、いきなり岩穴の上から用捨もなく小便をした。

おもひがげない小供の悪戯に驚いて、山賊は目を醒し、ふと起き上つて詠めると、小供が二人岩の上に立つて居る。夜中ことに深山でのごとゆる、山賊も不審に思つて、「お前方は何だ心地よく寐て居るものへ、小便をかけるなどは、中々大膽な仕事だ。おれも永年の間、此のあたりに居つて、人の物をはぎ取るのを商賣にして居る

が、お前方の様に、魂の据つたものは見たこともない。一体なら許し難い悪戯であるけれど、剛膽なのにめで、許してやる。それにこの先き人家のある處までは遠いから、少の間送つて行つて上げやう。さあ先に立つてお歩き」といふまゝ、兩人のあとに付て來る。

131 眞 男 氣
 兩人は暫の間無言のまゝ歩いておつたが、小便をしかけた小供は、何とおもつたか、山姥の曲舞を謠い出したけれど、二口三口で文句に詰り、その上聲も妙に振へ出した。大方あとから山賊がついて來るのが氣にかゝつて、恐ろしくなつたのであらう。そこで又右衛門が、連の小供の後を續いて、節面白く謠ふ聲は、少しも振へない。全く平素の通りであつた。其の時彼の山賊は、から／＼と笑ひ、「さてこそばけの皮が現はれた。お前らの大膽は、眞實の大膽ではない。ほんの附景氣といふものである。おれが今まで跡を付けて來たのは、お前の様子を見たい爲めでもなければ、親切で送つてやるのでもない。いま一人の連れの子供の氣象を知りたいとおもつたばかりだ。天晴れ氣の落ち付いて居ることよ。お前はきつと、さきで偉いものになるに相違ない」と頻りに連の小供をけなし、又右衛門の勇氣をほめて、かき消すが如くに見えなくなつた。後で聞けば、その山賊は由比正雪の反逆に與した、加藤市郎右衛門で

あつたといふことであるが、確かなことは詳かでない。眞の勇氣といふものは、決して輕卒な振擧を許さない。連れの小供が、山賊に小便を仕掛るといふのは、一寸見ると剛膽の様であるけれど、實際は血氣の勇で、何の役にも立たない。それゆゑ山姥の謠の時に行き詰つて聲も振へる様になる。これに引き代へ、又右衛門の道を代へて歸らうといつたは、臆した様には聞えるが、好んで山賊などの相手になるを避けた丈で、恐ろしい爲めではなかつた。つまり君子は危きに近づかずといふ古語を、實地に適用したので、思慮あり分別ある行といはねばならぬ。さればこそ後代まで其の名を擧げる様になつたのである。血氣の勇と眞勇とは似てはをるけれど、イザといふ場合になると、どうしても遠ふ一時の血氣に早つて、暴行するなどは匹夫の勇で、大丈夫の與せざる所である。

四一 臺灣島 (濱田彌兵衛の事蹟)

濱田彌兵衛は、徳川時代のはじめの頃に、長崎の商人末次平藏といふものゝ下手について、外國貿易に従事した一箇の船長である。當時我が國の貿易商人は、支那の南の方の海岸に當つて居る、廣東、上海、あたりから、遠くは暹羅、安南、またはヒリッピ

ン諸島並に臺灣澎湖島などに行つて、盛んに取引きをしてをつたが、その頃東洋の海上には、海賊が大變はびこつて、屢々往來の船を脅かすとなごがあつたので、此邊を航海する日本、西洋、支那の商船は、みんな大砲小銃をはじめ、刀や劔を用意して、萬一の變に備へるのが一般の風習であつた。それゆゑ彌兵衛の乗つて居つた船にも相當の武器を備へ付けてあつたが、會々彌兵衛は、いつもの様に、多くの商品を積み込み、臺灣に寄港したことがあつた。

この時臺灣には廣大なオランダの殖民地があつて、其勢力が非常に強く、本國のオランダ政府からは、臺灣總督を派遣して、殖民地并に占領地などを支配させておいた。而るに彌兵衛がこの地に立寄つた時に、オランダの水上警察署では、何と考へたものか、彌兵衛を呼んで、船に備へてある武器類一切を、碇船中一時引き渡す様にと命じたけれど、もとより不法の命令であるから、彌兵衛は頑としてこれに應じなかつた。そこで臺灣總督ピーター・ヌイフは、卑怯にも計略を以てこれを取り上げ様と考へ、或日の事彌兵衛等を官邸へ招待して色々もてなし、彌兵衛が酔つて他愛もなく話などして居る隙に付け込み、密に部下の者を彌兵衛の船にやつて、「只今話し合の上彌兵衛も既に承知したゆゑ、一切の武器を改めて引渡してくれ」と甘

くだまかしてこれを差押へた。

彌兵衛はそんなことがあらうなご、は夢にも知らず、何の氣なしに歸船して見ると、此の始末ゆる、非常にオランダ人の不都合なことを憤つたけれど、肝心の武器は取り上げられて居るし、その上オランダ方には守備兵が居るので、ウツカリ手出しも出来ないご考へ直し、ひとまづ錨を抜いて長崎へ歸つた。

末次平藏や、彌兵衛の親類縁者どもは、彌兵衛からオランダ人の不都合な仕方を聞いてひどく憤慨し、そんなら敵討をしてやれといふことに話が決まつたので、彌兵衛は寛永五年に、弟新左衛門子新藏を連れ、二艘の商船に乗り、またもや臺灣へ寄港したが、こんごは別に目的があるゆる、おとなしく武器を引渡したから、オランダ人もいくらか氣味悪くおもつたといふことである。

暫くして二人の船長誰れであるか詳かでないは、總督を尋ねて、「俄に本國に歸ることになつたからお届けする」と申し出た所、總督は「そう急いで歸らんでもよからう、今少し碇泊して、ゆつくり貿易して行つてはどうか」と頻りに勸めて居る折りしも、總督の屋敷の庭園の隅の方から、思ひがけなくも一隊の日本人が現はれて、衣服の下に隠して居つた刀を抜き、連ね飛鳥の如く總督に迫つた。いふまでも

なく、この一隊の日本人は、彌兵衛父子兄弟及び其部下である。

總督は事の不意に驚いたが、とてもこれに抵抗する勇氣はない。然し彌兵衛は、理不盡に總督を殺さうといふ考へではないから、何故此の前寄港の時に不都合の行をしたか、又それが爲めに生じた貿易上の損失は、どう所置して呉れるのかといふことを談判しはじめたが、新左衛門と新藏の二人は、その側に、水もしたゝるかとおもはれる様な日本刀を抜いて右手に提げ、もし抵抗でもすれば、即座に斬り倒すといふ見幕で控へて居る。

其中オランダ鎮臺の兵士は、變を聞いて駆け付け、船中に殘して置いた彌兵衛の部下も追々集まつて、日蘭兩國人の小せり合が起り、死人や怪我人も出来たけれど、何をいつても、總督は彌兵衛、新左衛門、新藏等が取り押へて居るから、無暗なことをしてはその命も危ないといふ心配がある爲め、オランダの兵士もおもふまゝに働くことが出来ず、勢が挫け勝である。

彌兵衛は四方八方に注意しながら、あくまでも總督の返事を通り談判を續けるので、總督も仕方なく、深く前回の不法を詫びた上、損害の賠償として、生絲一萬二千五十三斤、純銀八萬六千マールを支拂ふことを約して、談判が整つた。そこで彌兵衛

は將來を誠めてこれを許し、凱歌を擧げて引き上げ、年僅かに十二になる總督の長男を人質として長崎へ歸つた。此に於て彌兵衛の名は俄かに高くなり、臺灣でオランダの總督を屈服せしめた豪傑として、到る處に評判されたが、後に細川侯に召し抱へられたといふことである。

四二 正保帝 (後光明天皇の御事蹟)

後光明天皇と申し上げるのは、第一百十代の天皇で、近代の聖主に入らせられる天皇の御事蹟に付いては、澤山書いたものがあるが、いまその中から克己の精神に富ませられたこと、慈悲深くあらせられたことについてお話をしやう。

天皇は非常に雷がお嫌であつた。雷鳴のする折には、いつも御顔の色をかへて、おち恐れられたのであつたが、或時ふと考へられるのは、「朕が雷を恐れるのは、己れに克つといふ修養の足りないので、甚だ耻づべきことである。人はだれでも、悪い習慣や、性質などは、これに打ち克つ丈の精神が熾んで、これを匡正しなければならぬ」と仰せられ、或日大風が吹いて、雷鳴の烈げしき折から、御簾の端へ御出座遊ばされ、その鳴りやむまで、天を仰いて静座せられた。はじめの間は流石にお嫌の雷で

あるから、御顔の色も穏でなく、いかにも苦しさうな御容子であつたので、お側の人も密に心配したけれど、鳴り止む時分には、既に心膽を練られたものと見えて、御顔もいつもの様に直り、少しも恐れられる様な御氣色もなかつたが、これからは雷鳴の時でもこれをお嫌ひになる御習癖は失せてしまつた。これ全く天皇が、克己即ち己れの性情に打ち勝つといふ御精神が熾んで、よくこれを實行遊ばされた爲である。克己といふことは、非常に重んずべきことで、既に西哲フランクリンも、其の平素守つて居つた十二箇條の中にも、克己の一條を加へて居る。薄志弱行の輩は、天皇の御振舞を見て、心肝に銘しなればならぬ。

また或夜のことである。夜番の詰所で人々の笑ひ騒ぐ氣色が聞えるので、折しも御側に居つたやす丸(愛宕大納言の幼名)に、「何事であるか見て參れ」と仰せられたゆゑ、行つて見ると、其頃少し智慧が足りない爲め、大勢のなぶりものにせられて居つた唐橋某に、摩羅尼舞を舞はせてはやして居るのであつた。

やす丸はやがて御前へ參り、その旨を申し上げると、「唐橋をみんなで慰みものにしてをるのであらう。それはあまり氣の毒であるから、其の方もこれからいつて、一所に舞ふて來い」と仰せられた。やす丸はその舞を知らないからといつて、たつ

て、お断りをしたけれど、お許しがないので、已を得ず、宜い加減な手振で、唐橋と一所に舞つたゆゑ、人々も興がさめて、そのまゝ中止になつたといふことである。

鈍才唐橋の様なものでも、御心をかけられることかくのごとく、少しでも人の耻ぢになる様なことは、とり隠してやらうといふのは、誠に有難い思召で、天皇の御盛徳は、これを以てその一端を伺ひ奉ることが出来やうとおもふ。

四三 佐倉の義民 (木内宗吾の事蹟)

下總の成田地方へ旅行なされた方は、よく御存知であらう。成田を去ること西南へ一里餘りの處に東勝寺といふ寺があつて、その境域に宗吾靈社といふ小さな祠がある。これは佐倉宗吾として誰れ知らぬ者もない有名な義民を祀つてあるので、墓も同所にある。いまなほ附近の人々は、その義烈を欽慕して崇拜するものが多く、殊に毎年八月三日に行ふ大法會の時には、前夜から參詣者が群衆して境内立錫の地もない有様である。

宗吾は何故に、かくまで欽慕崇拜せられるのであらうか。いふまでもなく多數の人民に代つて、哀れな最後を遂げたからである。いまざつとその概略を述べて、この

義人の面目を紹介しやうとおもふ。

宗吾は下總國印旛郡公津村の人で、代々公津村をはじめ其他百餘村、高四萬石の地の割元名主を勤め、資産もまた非常に豊かであつた。

會々寛永十九年に、堀田正盛が同國佐倉の城主となつたが、その入部するに及びて、色々の改革を企てたい。民政に關するものうち、宗吾に關係した事柄を擧げると、第一に、嚴重な檢地を行つて、これまで無税地であつた所へも租税を課し、第二に年貢米の取立方を正して、幕府の規定した通りの増米を命じ、第三に年貢怠納者があれば、嚴しく諭して、納付すべき期日を誓はしめ、その時に及んでもなほ納めな

い時には、その者を村方一同へ預け、且つ資財を沒收して未納の年貢を償はせ、それでも足りなければ、不足の分を、村中のものゝ代辨するといふことにしたのである。

これ等は政治上より見れば、いづれも當然のことであるけれども、これまでの脱税地からは年貢をとられ、その上に増米を命ぜられ、更に未納者の代辨を課せられたのであるから、前と比べると大分負擔が重くなつた。それゆゑ無智の百姓共は、どやかういふものもあつたが、同年は關東一般の大飢饉ゆゑ、ます／＼不平を抱き、遂には、おのづから納税を怠る様になつた。然し堀田家ではそんなことには頓着せず、新

令通りに村預にし、不足額は村中へ割り付けて辨償させたのである。

宗吾は此の時、新政の内、増米のこと、怠納者の處分については、いたく反對であつたが、中にも飢饉後の難澁な中で村中の代償するのは、氣の毒であるから、どうかしてこれを取り消しにしたいと考へたけれど、租税の未納が濟まなければ工合が悪く、悪いからして、村一同の代辨といふのは名ばかり、實際は自分の配下の怠納者に代つて悉く辨償してやつたので、少なからぬ資財を失つたが、村民はその慈悲に富んだ行爲に感激して、神佛の様に尊崇したのであつた。

かくて宗吾は他村の名主どもと評議して、新政取り消しの願書を支配の代官(知事)の様な地方官へ差出したが、その結果の分らぬ内に、またもや納税の期限が来たので、百姓の周章は一通りでない、異口同音に難澁の次第を述べて紛擾を極めたゆゑ、今回も怠納者一同に代つて辨償したから、これが爲に家産の大部分を失ひ、漸く朝夕の煙を立てるばかりの悲境に陥つた。

宗吾の配下はまづ右様の次第で、どうにかかうにか鎮撫することが出来たけれど、他村の名主どもは、自分で代納するといふ厚意のものもなく、旋の通り沙汰したので、村々は驚然として一揆でも起りかねまじき勢ゆる、宗吾は東西に奔走して説

諭した爲め、これに服して静まつた村もあつたけれど、大部分は無智頑冥の百姓輩であるから、容易に聞入れない。さらば已むを得ないことゆゑ、各々一同に領主へ願つて見やうと相談が纏まり、佐倉を指して押出した。

代官等はこれを聞いて大に驚き、多数の人民が黨を組んで強訴するのは、法令にも背き、穩かでないから、總代を出して願ふやうにせよと、懇ろに諭したので、一同承服し、宗吾をはじめ六人の名主が名代になつて佐倉に赴き、藩廳に訴訟に及んだ。藩廳では願書を受取り、共に宗吾等を郷宿預に處し、追ての沙汰を待つ様にと命じたので、今日か明日かとその返答を待つて居つた時に、正保元年の十二月であつたが、採否いづれともその沙汰なく、面白くない月日を重ねて、翌年の春を迎へたが、まだ藩廳からの達しがない。

その頃藩主の堀田正盛は、老中の役を勤めて江戸に居たから、宗吾は「これは屹度役人どもが願書を握り潰しにして江戸なる領主の許まで達しないに相違ない。よし、此の上は密かに江戸へ上つて直訴するより外はない」と思案し、他の五人の名主とも相談し、只一人、飄然として密に郷宿を脱して江戸に赴いた。江戸に着いてから、宗吾はその機會を窺つて居たが、丸の内の本邸は、城の近くで

俾り多いから淺草諏訪町の下屋敷控邸で訴訟をしよう決心して、正盛が下屋敷に来る日を待ちに待つて居る内、正保二年三月四日、將軍徳川家光が鷹狩の歸りに、正盛の下屋敷へ立よるといふので、正盛は接待の爲めに來るといふことが知れ、喜び勇んで見物人の間にまぎれて、屋敷の附近に佇んで居ると、間もなく正盛が馬を速めて近づいたのを見るより、我れを忘れて走り出で、高聲に「御願ひ申す御願ひ申す」といひながら、書面を手に捧げて大地に平伏した。

供侍のものはこれを見て、即座に宗吾を取押へたが、將軍の御成前のことゆゑ、詳しく仔細を尋ねるまでもなく、堀田家受持の辻番所へ引据ゑた。

やがて家光は立寄つて休息の後、歸城したので、正盛は立寄りの禮を述べ、爲め家光に供奉して城に登り、それより暇を賜はつて丸の内の上屋敷へ歸つたのである。

下屋敷では將軍の歸城後、宗吾を取調べると、かくくの次第と前に述べた通りの事情を述べて、只管願意採用のことを願つたので、早速その口書に宗吾の願書を添え、正盛の許へ送つた。正盛は逐一これを披見して、「願ひの赴きは、追つてとかくの沙汰をしよう。但し宗吾は佐倉へ護送せよ」として、佐倉におくつて禁獄せしめ、更

に國許の家老どもへ百姓等の様子を調査するやうにと命じたゆゑ、暫くあつて、新政の發布後、各村共難澁を申立て、不穩の舉動があることなど、詳しく記して差出した。

正盛はこれを熟讀して、左の通りの指令を下した。

第一、新田檢地のことは當然の處置で、いつまでも脱稅地として捨ておくべきものでないから採用することは出來ぬ。第二に、増米のことは、これまた當然のことで、あるが、百姓難澁とあれば、暫くの間元の仕來り通りでよい。第三、怠納者の不足額を村方代償のことも、相互に助け合ふとゆゑ、村内和熟の基であるけれど、これまた難澁の赴なれば、一般仕來りの通にしよう。扱て宗吾ことは、二ケ年も打續いて、配下百姓の怠納を辨償したのは、奇特の至りではあるが、それは私のことで、公表からいへば、領主の命令に背いたものといはねばならぬ。これ一つ、村の百姓が強訴を企てた時、取鎮め方もあつたであらうに、名主の身として、徒黨に與し、總代として、佐倉に赴たところ、これ二つ、強訴一件がなほ吟味中で、郷宿預を命せられて、をるにも關らず、密に出奔して、越訴正當の手續を履まない訴訟を企てたこと、これ三つ、此の三罪は、嚴科にも處すべき筈なれど、百姓の苦しみを援ひたい一心から、出たことゆゑ、特に一

等を減じて死罪(斬罪のこと)を申付け、男の子は法令の通り連座の罪で同じく死罪、妻並に女子は親族へ引渡し、田畠は取上げ、家財は妻並に女子に下附するといふので、茲に一件落着して、それ／＼處刑せられた實に正保二年六月(一に八月に作る)のことである。

宗吾が生命を捨て、庶民の爲に盡したのは實に感ずるに餘りあることで、例令身は刑場の露と消えても、その願は採用せられたのであるから、定めし満足におもつたであらう。

宗吾が刑死してから七ヶ年の後堀田正信の時、父正盛の小祥忌を過したので赦を行ひ、宗吾の遺骸を葬祭することを許し、尋でまた親族のものに、家名の再興を許したのは、これしかながら、宗吾の行爲が、義烈な爲であつた。佐倉の義民として、芳名を千載に傳へることも決して無理はない次第である。

宗吾のことは、非常に有名で、芝居や講談に演せられる丈、それ丈、その事蹟を誤られてゐることも多い。或は上野で將軍に直訴したとか、久世大和守に直訴したとか、或は夫妻とも磔にせられたとか、或は堀田家で不法な重税を課したとか、或は正信の除封が、宗吾直訴の結果であるとかといふのは、皆事實でない。正史實錄に現はれ

た宗吾の事蹟は右の通りで、これと矛盾する事柄は、一切架空の談に過ぎないのである。なほ宗吾のことについては、別に書かうと考へて居るから、その内世の中に發表したいとおもふ。

四四 近江聖人 (中江藤樹の事蹟)

近江聖人と呼ばれて、徳行一世に師範たる中江藤樹は、近江國高島郡の人で、有名な學者である。人となり温厚篤實、學問といひ品行といひ心かげといひ、凡て萬人に卓絶して居たばかりでなく、貧しひものがあれば救つてやり、不心得のものがあれば懇ろに誠めてやるといふことに勉めたゆゑ、附近の民百姓等までこれに化せられて、一人の悪者もなかつたと傳へられて居る。されば人々は、藤樹に親しむこと親のごとく、これを尊むこと神のごとく、竟に稱して近江聖人といつた。

聖人といはれる位の藤樹であるから、その事蹟についても記すべき事柄が多い。残らずこゝに擧げることには元より出来ないが、尤も面白いとおもはれるものを少しばかり掲げることゝしやう。

藤樹が或る夜遅く近在から歸つて來ると、ある淋しい田舎道で、數人の盜賊が、

突然物かけから立ち現はれ行く手を遮りながら、「貴様の懐中にある丈の金を残らず出してしまへ」と脅かした。賊に恐れる藤樹ではないが、争ふのも無益のこと、考へたので、おもむろに懐中を探り、銀二百文を取り出して與へた。所賊は聲を荒らげ、「こればかりの金では酒代にも足りない。金がなければ、衣服も刀もすつかり渡してしまへ。否といへば命がないぞ」と、盗賊にはよくあるおどし文句をならべた。藤樹はこれ聞いて、「左様せかすに少し待つてくれ、お前等の言ひなり次第に残らずやつたがよいかどうか考へて見るから」と、暫くの間頭を伏して考へた。後ち、「いまよく考へて見たが、どうもたいお前等へ物をやるといふ理屈はない。またお前等と、茲で斬り合をはじめたなら、ことによつたら負けるかも知れないけれど、勝負は時の運で致し方もない。例令負けても道理にはづれたことは出来ぬ」といつて、刀の柄に手を掛け、「仕合をするには、お互に名乗り合ふのが禮儀であるから、まづわれらから名乗らう。我れは近江の人で、中江與右衛門である」と告げた。前程から脅迫しても驚かないのみか、白刃を以て圍まれた兇賊の前で、靜に道理のあるなしを考へるなど、とても普大抵の人の出来ることではない。これは定めし由緒ある武士であらうと、盜賊どもは、少し薄氣味悪くおもつて居たが、今藤樹が自

分の名を告げるに及び、俄に刀を捨て、地にひれふし、「扱は中江先生で入らせられたか。先生のお名前は豫てから承つて居る。私ども平素盜賊を仕事とはしてをるが、先生に對しては決して疎略にはおもつて居ない。もしはじめから先生と知つたなら、か様な失禮はしなかつたものを、どうか今回丈はお許を願ひたい」と言を盡して陳謝したので、藤樹も柄から手を離し、「人はたれでも過ちのないものはない。過ちと知つたらすぐに改めてゆけばよいのである。お前等も、一旦か様な悪事に仕れたものゝ、悪いと氣がつけば、これから後再び悪いことをせぬ様に心掛けよ」とて、それから丁寧に行を悔ひ改め、やがて良民となつたといふことである。も感泣して、その行を悔ひ改め、やがて良民となつたといふことである。また或る時近村の小川村といつて、市橋といふ大名の領地の人民が、無實の罪で獄につながれたことがあつた。その親類縁者のもものども、これを憂ひ、色々救濟の方法を講じたけれど、成功しなかつたので、仕方なく藤樹を尋ね、先生のお力で救つて頂きたいと願つた。藤樹は詳しく事情を訊問し、誠に其のものゝいふ様に、無實の罪であるといふことが明らかになつたゆゑ、非常に氣の毒におもひ、應分の盡力をし、て見様といつて歸した。

かくて藤樹は改めて其の村の役人を訪問したので、役人は大に喜んでこれを迎へ、色々御馳走などし、夜更けるまで四方やまの談話などして、藤樹は歸つたが、その翌日役人は俄に前の人民を獄から出して免してやつた部下の小役人どもこれを不審がり、譯を聞いた所、「別に大した理由のあるではない。昨夜中江先生が來られたからだ」と云ふを聞き、重ねて、「昨夜先生の話されたことは、只世間話のみで、一言も罪人に及ばれたことはない。それなのに免してやることは、どういふ次第なのか」と尋ねると、「イヤ、先生はこれまで只の一度も我らの屋敷に來られたことはないのに、昨夜に限り、わざわざ訪問せられたのは、彼の罪人の所罰が、道理にはづれて居るからであらうとおもひ、ふと氣がついたので免した」と答へた。如何に藤樹の徳望が高く、また世人から重んぜられてをつたかは、この語丈でも知ることが出來やうとおもふ。

また藤樹が死後にまで、どの位郷民に感化を與へてをつたかといふことについて、左の様な話が残つて居る。

享保の頃藤樹の死後凡そ七十年三輪希賢といふ學者が、近江を通行した折、藤樹の墓へ參詣したいとおもつたが道が分からないので、或る農夫に尋ねた。農夫は早

速承知して、持つて居た鍬や鋤を打ち捨て、我が家へ歸り、すつかり衣服を着かへて來て、「サアこちらへ」と案内するがまゝに、後へついて行くと、間もなく墓へ着いたが、農夫は懇慫に禮拜すること、恰も自分の親かなにかの様であるから、希賢も不審しみ、「そなたは藤樹先生の身内の方ですか」と聞いて見た所、「イヤ私は先生の身内でも何んでもない。一體先生を尊敬するのは、私ばかりではなく、村中みんな左様である。先生の様な聖人が、出られたのは、村のものにとつて非常に名譽で、また幸福である。今でも先生の遺教が残つて居るので、一人として親不幸のものもなければ、悪いものも居ない。これと申すも偏に先生がよく人々を教へ導いて下さつたお蔭といはねばならぬ。かゝる大恩ある先生を敬ふのは、少しも不思議のないことである」と答へたので、希賢もその感化力の威大なるに驚き、世の中から近江聖人といはれるのも其筈であると、欣慕の情一入深くなつたといふことである。

四五 愛宕の神 (板倉重宗の事蹟)

板倉重宗は、江戸幕府初世の名臣である。勝重の子で、父に繼いで永く京都所司代といふ重職を勤めた所司代といふのは、將軍の代官として禁闕を守護し、近畿地方

の政務を總覽し、またことあるに際しては、附近の諸大名を指揮して軍事を統べるといふ大任であるが、重宗はよく其の職に協ひ、善政美蹟の類が頗る多い。今一々これを擧げることには出来ないゆゑ、裁斷に關する逸事について、少しお話し、やうとおもふ。

重宗は所司代を拜した後、毎日決斷所に出づる時は、西面の廊下で遙かに神を伏拝むのを常とし、また決斷所には、茶磨が一つおいてあつて、障子を引たて、其の内に座り、手づから茶を挽きながら、訴を聞いた。されば誰れしもこれを不審に思つてをつたが、はるか程経てのち、或人が其の譯を聞くに、重宗のいふには、「まづ決斷所へ出る前に、廊下で遙拜するのは、少しく所願あつて、愛宕の神を拜むので、所願といふのは別のことでもない。今日重宗が訴を判する時、心の及ぶ限りは、私の情を扱ふことはしない積りであるけれど、萬が一にも過があれば、即座に我が命を召させ給へと祈るのである。また人の面貌には、憎らしいのもあれば愛らしいものもある。愛らしいものゝいふことは、偽ごとにて、誠らしく聞え、憎らしいものゝいふことは、誠しく聞えず、容子を見ないに限るとおもひ、かねてより障子を引立て、おく茶を挽くのは、吾が心の動靜を試みる爲めで、茶

を挽いて、その細かに落ちる時は、心の靜かな時、粗らく落ちる時は、心が動く時である。凡そ訴訟を聞いて、曲直を明らかに辨へ兼ねるのは、心が動く結果であるから、挽茶の精粗いで自分の心を慮るのである」と答へた。政に心を用ひることこの様であつたから、従うて成績も擧つたのであらう。

或る時二人の女が、一人の子供を互に自分の子であるといつて争ふものがあつた。重宗は其の訴に接すると共に、二人の女を召し、「其の子供が誰れの子であるか、自分にも分らない仕方がないゆゑ、左右の手を二人で引張り、引勝つたものゝ子にせよ」と申渡して、面前で引張らせたが、やがて一人の女が強く引張つて奪ひとり、大に喜んで拜謝し、兒を抱いて去らうとするのを呼び留めて叱り付け、「その子は貴様の子ではあるまいか、今一人の女は、力が足りないで負けたのではない。もし強く引いて子供に怪我させまいとおもつたからである。貴様は産みの子でないゆゑ、只勝ちたいばかりに、力任せに引張つたものであらう。不届者め」といふと、其の女は急におびえ上り、暫くは詞もなかつたが、疊みかけて問ひ詰めた爲め、遂に理に屈して、「實は自分の子ではないが、その子欲しさに、偽言を述べたに相違ない」と白状した。

また或る時放火犯の盜賊があつて、容易に捕まらなかつた時、重宗は、「もし盜賊を知つて訴へ出る者があれば金二十枚を授ける」といふ旨を札に書いて辻々に立てさせ、やがて夜半竊かに人を遣はし、その札の端へ、「金五枚を増して下されば、訴へ出るであらう」と書き添えさせた。それゆゑ盜賊どもはこれを見て、「扱は黨類の内、心變りのものがあるであらう」と互に疑ひ、同類のもの悉く自首した。いふことである。一寸したことであるが、機智に富んで居たことが分る。

なほこれもまた時日は詳かでないが、一日京都の町を通ると、七八つの子供が、重宗の姿を認め、「周防が通る」といつたのを、馬上ながら耳ささく聞つけ、「我れ苟も將軍の御代官として此の地に居る以上、誰れ一人として尊敬せぬものではないのに、周防といつて我が名を呼び捨てにするのは不審である。子供の詞ではあるが、これは大方親ごものいふのをいつしか聞き覺えたものであらう」と、きつと思案し、家來に命かけて、子供の親の名を尋ねさせ、やがて屋敷に歸つた後、その子供の親を呼び出し、「其方は、何時か訴訟をしたことがあるであらう。恐るゝことはない、眞直に申せ」といふと、「實は或る人の爲に財産を横領せられたゆゑ、何月何日訴へ出たけれど、申分が立たず、殘念ながら敗訴に及んだ」と答へたので、さてこ

そ我が考への通りであると、其の日は歸宅せしめ、改めて係りの役人に命じて色々調べさせた處、實際其の者のいふ様に、道理でありながら負けになつて居るので、重宗は大に驚き、再び召し出して、「前年其の方の訴へは負けになつてはをるが、今度新らたに調べた結果、確かに道理のあることが明かになつた。而し餘程年月を経てをるので、今更どうすることも出来ない。これは全く我等の過ちであるから、謝罪の印として、横領された丈の金を、重宗が辨償しやう」といつて、私財を抛つてそのものに授けた。

訴を判すること公平で、また過を改むることに憚らない重宗のごときは、實に稀世の偉人であらう。其上機智に富み、決断力にも富んで居つたゆゑ、京都の人々は神佛の様に尊び、父母のごとくになじんだが、職にあること三十五年、明暦元年辭して江戸に歸り、ほごなく七十一歳で死んだ。

四六 智惠伊豆 (松平信綱の事蹟)

松平伊豆守信綱は、武州河越の城主で、徳川家光、同家綱の二代に仕へ、累進して老中、今の内閣大臣に當る。となり、名臣と稱せられた人であるが、只に政事上の器量が

衆人に卓絶して居つたばかりでなく、天稟の敏才、機に觸れて發すること頗る人の耳目を驚かした。それゆゑ世上では信綱を目して智囊といひ、また智惠伊豆とも呼んだといふことである。いまその敏才であつたといふことについて、少しばかりお話をしやう。

ある時江戸城中で、能樂の催しがあつた時、將軍徳川家光は、俄かに左右のものに「庭さきへ白土塀をかけ、植込の見えすかない様にせよ」と命令けて、内殿へ入つた。人々は急場のことではあるし、大工や左官などを呼んで仕事させても、今直ぐの間には合はない。どうすればよいか、途方に暮れて居る處へ、信綱が折宜く來たので、相談すると、「それは譯もないことだ」といつて、處々の矢倉門の土戸をはづさせ、これを立て並べ、鏝にて留めさせたゆゑ、遠方から見ると、立派な白土塀が出來た様であつた。暫くして家光は再び其の場へ出座したが、いつの間にかはや土塀が出來て居る。あまり手際がよいので、其の譯を尋ね、はじめて信綱の考であるといふことが知れ、大にその才智の敏なるに驚いた。

また夏の夜に、非常に蚊が多かつたので、家光はこれを苦にして、「櫃の木を焚いて蚊遣りせよ」と命じたが、いくら幕府でも直時の間に合ふ様な櫃の用意がない。而し何處かにはあるであらうと、方々尋ねめぐんで居るのを信綱が聞いて、「御納戸にある碁盤(碁盤)は多く櫃でこしらへるを取出し、割つて焚かすがよい」と指圖したゆゑ、役人どもははじめて氣がつき、その通りにして間に合はせることが出來た。

ある夜長のつれづれなるあまり、家光は左右のものを集め、夥敷巻いた長い糸を取出し、「この糸の長さはどの位あるか、急に積つて見よ」といつたが、何が扱何十丈とも知れぬ長い糸ゆゑ、容易に積ることが出來ない。其の内家光からは早く、とせき立てる。一同策に窮して迷惑して居る處へ、信綱が來合はせ、其の有様を見て「そんなことでは今の間にはあふまい。宜いことがある」と思案して、その糸を十尋丈纏めて、目方を圖り、その重さを以て、彼の大巻の目を貫目にかけて、算盤にて積り、いくらくと割り出したゆゑ、すぐに長さが分り、早速家光に申し上げたゆゑ、家光も機嫌特に麗しかつた。

江戸城の二丸(今の宮城のあたり)の庭に極めて大きな石があつた。而るに或る時家光が鷹狩に出掛ける折、「今日歸つて來るまでに、此石を塀の外へ出し、跡へ砂を敷いて置け、擊劔などするによいから」と阿部對馬守に命じた。對馬守は命を受け

ると共に掛りの役人を呼んで相談すると、「人足などは何人にも都合がつくが、只困まることは庭にある石壁を崩し、橋や塀を取除けなければならぬ。それもよいとして、今日中にどの仰ではお受合が爲兼ねる」といふので、色々計畫して見たけれど、纏りがつかぬ折しも信綱が殿中から退出しやうとして、近所を通つたので、對馬守はこれと呼び留め、「只今云々の上意があつて、色々役人にも相談して見たが、今日中といつては出来兼ねると申し、一同殆んど當惑をして居る。貴殿の御工夫で、どうにかなるまいか」と折入つて頼んだ。信綱も氣の毒におもひ、「それではか様、なされるがよい」といつて、人足どもに命令け、大石の際を深く掘らせ、その穴へ石を落し込んで、これを埋め、其の上へ砂を敷かせたから、何の苦もなく、一時ばかりの間に出来上り、橋や塀などを取り除けずに済んだので、對馬守も大に喜び、厚く禮を述べて、家光の歸りを待ち受けてをつた。

間もなく家光は歸城して、此の有様を見、「さて、申付けてをいた通り暫くの間に出來上り、嬉しくおもふ。然しこれは伊豆信綱に頼んだのであらう」とこのことゆゑ、いかにその通りと申上げると、「これ程の早業は、伊豆でなければ出来ない」といつて笑つたといふことである。

また或る年大阪城の天守臺へ落雷して、煙硝藏へ火が移つた時、二十人餘りでやつと持つ位の大石を、天守臺の二重目へはね上げた。其の後この石を取り下さうとしたが、大石のことゆゑおもふ様に動かさず、役人等色々評議を重ねたけれど、格別の智慧も出ず困却してをつた。其の際信綱は、幕府の用務を帯びて大阪へ出張したゆゑ、役人共早速信綱を尋ねて指圖を乞ふと、「石切を揚げて細かに碎かせた後、下させよ」と命じ、やがて其の通りにして、手軽く碎き下すことが出来た。何でもなごころであるが、これが所謂「コロンブスの卵」であらう。

コロンブスは讀者も御承知の通り、米大陸の發見者である。或る日集會の席で一つの卵を取り出し、これを直ぐに立てることが出来るかと尋ねた。隨圓形の卵のことであるから、どうしても直ぐにならない。其時コロンブスは卵を取て端の方を少し破つて立てたので、「ソンのことなら誰れでも知つて居る」と人々がいふと、「物事は凡てこの通り、後から聞けば何でもないことでも、あまり考へ過ぎると却てしくじるものである」といつたそうである。これから割合に造作もないこと、然もはじめから考のつかぬことを、俗にコロンブスの卵といふ様になつた。

寛永年中、信綱の所領たる川越の附近の松の樹に、澤山な虫が付いて、葉を食ひ盡し、段々枯木になつたので、百姓共は大に驚き此の事を訴へて出た。信綱はこれを知りて、一壺の價何ほど、定めて百姓に課し、松の虫を捕へさせたゆゑ、暫時にしてこれを取り盡し、残る松の樹は、幸にして枯れずに濟んだ。そこで信綱は、虫の入つた壺を土の中へ埋めさせておき、三年程経つて開けて見ると、壺の中は悉く松脂に變じ、凡そ數百斤ばかりを得た。

か様な逸話は、なほ數限りなく書物に見えてをるばかりでなく、なほ政事上のことについて、色々機智縦横大に感すべく、また摸範とすべき事柄が多い。それ等は更に機會のあつた際に、改めて述べたいとおもふ。

四七 名刀工 (刀工虎徹の事蹟)

寛文延寶の頃、一代の名工としてその名高く、いまなほ聲譽を落さない虎徹は、加賀の人で、或は越前の人だともいふ。幼ない時から、樵持つことをすき好み、遂に具足師となり、甲冑の製作に従事したが、やがて藩主前田侯のお抱となつた。その製くる所の甲冑は、いづれも精巧を極めたものであつたから、前田侯も又なきものにおも

はれて、非常に寵愛せられたのである。

その頃世の中で、今貞宗と呼ばれた刀鍛冶があつた。これまた名譽の聞えの高かつた人で、虎徹とその名を齊くするといふ勢であつたが、今貞宗は刀、虎徹は甲冑のことゆゑ、藩中のものども互にこれを最負にするものがあり、一方で、今貞宗の製へた刀は、焼刃の香いといひ、斬味といひ、例へ様もない名作であるといへば、一方では、今貞宗は名工であるかも知れないが、とても虎徹には及ばない。虎徹の作つた甲冑は、如何なる名刀でも斬ることは出来ぬといふ様な有様で、果てにはあまり言ひ慕つて、仲違へをするものさへあつた。

かくのごとく藩中の人氣が二つに分れ、おの／＼好きすきに從つて、今貞宗と虎徹とを互に最負するものが多いといふことが、前田侯の耳に入つたので、か様な争は君子の争として、正々堂々と互にその技術を競ふやうにすれば、互に二人を獎勵する上からいつても裨益がある計りでなく、引いては藩中一般のものどもを奮發させる動機ともなるであらうとて、虎徹と今貞宗の二人を呼出し、日を期して、虎徹には、今貞宗には、太刀を製らせて、その利鈍を試験するといふことを申渡した。もとより一世一代の晴れ業で、終身の榮譽に關することであるから、二人とも精進潔

齋して身を清め、夜の目も眠らずに、一心不乱に鍛へあげた名工と呼ばれた二人が、精神を込めて製つたものゆゑ、その優劣を判するのは、容易に見ることが出来ない偉観である。人々は寄るとさわるとうはさをする。その評判は中々大したものであつた。

やがてその期日が来たので、城中の一間に前田侯が出座せられ、家臣の面々は、奇羅星のごとく左右に列座し、正面には虎徹の製つた冑を据え、その傍に虎徹が畏り、五、六歩隔れて、今貞宗は、自分の鍛えた太刀を握つて控へて居る。こゝ暫くの間、兩名工の手腕の優劣が決せらるゝのである。

掛りの役人は、一座の呼吸を見圖つて合圖をすると、今貞宗はやをら立ち舉り、肩衣を脱ぎ、禪をかけ、除るに歩を進めて冑の前に立ち、やゝ暫し兩眼を閉ぢて神佛に念願するやうな有様であつたが、やがて奮然として姿を正し、一二歩退いて太刀を引き抜き、上段に構へて、滿身の力を双手に込め、眞ッ二つになれと打ち下さんとする勢頗る鋭かつた。その瞬間に、「暫くお待ち下さい」と聲をかけるものがある。それは別人でもなく、虎徹其の人であつた。「冑の据えやうが少し曲つて居るから」といつて起き上り、冑の鍛のあたりを持つて位置を直し、「さらばこれでよろしい

ゆゑいざ参られよ」と挨拶したので、今貞宗は再び太刀を眞向に振りかざし、氣合を圖つて打ち下ろした。電光サツト進んで、憂然として聲がした。あはや冑は微塵になつてくだけたであらうと、一同の視線は期せずして冑に集つたが、こは不思議にも冑は元形のままで、少しの曲みさへない。虎徹の作は流石が精巧である。人々聲を擧げて賞賛した。今貞宗も意外の結果に茫然として太刀を持ちながら、兩眼からハラ／＼と無念の涙を流し、心中の苦悶の有様、餘所の見る目も氣の毒であつた。が、もえ立つばかりの怒り、心頭より發し、俄に氣色をかへ、「アッ」といふより早く、椽先へ馳せ行き、雨滴落の爲めに備へ付けてある、唐銅の厚さ五寸餘りの大鉢を目がけて斬り付けた。腕はさへて居る。刀は一心を込めて製つた名作である。而も憤怒のあまりの行爲であるから、見事一尺餘も切り込んだのである。一座の面々は、再び此の光景に驚いて、今貞宗に拍手するものも多かつた。

前田侯は、試合の畢つた後、二人を傍ちかく召し、「切りも切つたが受けも受けたり、兩人とも、その業の拔群なること、前代未聞である。なほ將來とも、益々奮勵して忠勤を拔ん出る様に」と賞讃して、同じ様に引出物を賜ひ名譽を施した。而し虎徹の冑が、今貞宗の刀を受けて、少しの異状もないといふので、虎徹の名譽は、従前に倍

して高くなつた。
 虎徹は此ことのあつたその晩に、如何いふ譯であるか俄に姿を隠して逐電した。試合に負けたのならば兎も角、目出度今貞宗の刀よりも勝れて居ることを實地に證明して、名譽を施した人が逐電したのであるから、誰れしもこれを不思議におもはないものはない。なかつたといふことである。

逐電の後、虎徹はどうしたのであらう？
 虎徹は逐電してから所定めず諸國を遍歴したのであるが、流れく／＼て江州の長曾根まで行つた。然るにどある野中の井の水を見ると、水の質が非常に宜しく、鍛冶に適當して居るので、居を此の地に定め、業を變へて刀工となつた。非凡の技藝に達した人であるから、刀工にも勝れて、長曾根の虎徹といへば、誰れ知らぬものもない。有名なものとなつたのである。

刀工としての虎徹の名が次第に高くなつたので、いつしか加州藩にもそのことが聞え、知り合の人々とも再び往來することになつた。そこである時知己の人が、これまで不思議の種になつて居る逐電の理由と、今一つ刀工になつた原因とを尋ねると、虎徹はやゝ苦笑しながら、「自分が先年の名譽は、決して眞實の名譽ではない。

只一時の機轉で、その場の耻辱を免れたばかりである。といふのは、あの時はじめの内は、何の今貞宗といつたとして、知れた腕前である。どうして自分の精神を込めて鍛へた冑を切ることが出来やうと、自負して居つたが、今貞宗が奮然として立ち上り、刀を上段に構へた有様を見れば、兩眼は朱を灑いだ様に赤くなり、口は耳元までさけてをるかさ疑はれるばかりの勢で、恐ろしいこと何とも形容が出来ない。この勢で刀を打ち下ろされては協はぬと考へたので、俄に聲をかけ、冑のおき様が悪いといつて、之を直したのは、つまり一時の方便で、その氣力を挫く爲であつた。それゆゑ二度目に振り上げた時には、はや前のやうな恐ろしい氣色もなく、さてこそ冑を切り損ねたのである。されどもまた無念の齒がみをして飛び狂ひ、椽先の大鉢を物の見事に尺あまりも切り下げた。もしかほどの氣勢かほどの業もので、自分が押止めて勢を挫かなければ、冑は直つ二つになつたに相違ない。早く氣付いたゆゑ、一生懸命の瞬間に、一聲の氣轉に遇うて、勢が退縮して不覺を取つた。自分の譽れは僥倖である。然るに現然として虚妄の名を竊み、恩寵に浴するのには、ごりもなほさず、自分の良心を貽き、主君を貽き、世人を貽くもので、俯仰共に天地に耻づる所があるから、其の夜すぐに逐電したのである。また業を變へたのは、今貞宗も自分も、業においては

優劣の區別がないたゞ彼れは打身で氣勢が外に陽發し、自分は受身で氣勢が内に陰塞する、陽發のものが陰塞のものに打ち勝つのは自然の道理である。されば受身の業に屈して、既に耻辱を蒙らうとしたのであつた。故に自分は業を轉じて、陽發の刀工となり、天晴天下第一の名を擧げたいものとおもひ、具足師をやめた」と話したといふことである。虎徹ほどの名人丈あつて、流石偉い所がある。

四八 分限長者 (河村瑞賢の事蹟)

世の中には、一代にて巨萬の富を貯へた俊傑は甚だ多いが、其の大半は不正の富を積んだものに過ぎない。正しき行により、暫時にして大盡と呼ばれた河村瑞賢のごときは、蓋し特筆すべき長者の一人であらう。

瑞賢は才智拔群、機を見るに敏なること人に勝れてをつた。其の富を爲し得たのも全く機智のあつた爲であつた。

瑞賢はもと車の後押しなどして漸く日を暮らしてをつた日傭取であつたが、もつと非凡の人物ゆゑ、京都へ行つて一どかせぎしやうとおもひ立ち、僅かばかりの諸道具を賣り拂うて小金に代へ、小田原まで來て安宿に一泊したが、丁度相宿に

一人の老人があつて、色々世間話のついでに、瑞賢は、「これ」の譯で上方へ行く所である」といふと、老人は大に笑ひ、「お前の貧乏するのは當り前のことだ。よく考へて見るがよい、いま時土一升に金一升の繁華な土地といへば江戸である。荷も身を起し富を作らうとするには江戸に限る。それを江戸を去つて、上方へ行かうなご、おもふのは非常な量見違ひだ。それにお前の容貌を見るのに、ごことなく人に勝れた處がある。勉強次第では、随分大きな金持にもなれやう。今からすぐ引きかへして江戸に歸るがよい」と勧められたので、瑞賢も成程と考へ直し、翌朝老人に厚く禮を述べて立ち別れ、再びあともどりして品川まで來ると、折しも七月の盆過ぎで、瓜や茄子など夥敷磯端に流れ寄つて居るのを見て、ふと心付き、その邊の乞食共に錢をやつてこれを拾ひ集めさせ、知り合の人を尋ねて古桶を借り、右の瓜や茄子を鹽漬にし、近所の普請小屋へ持つて行つて賣つた。處大勢の日傭ども、晝食の菜に、吾れもくと買ひ求めたので、段々漬物を鹽梅よく仕込んで賣り付けて居る内、其の縁で普請場へ雇はれることになり、少しばかりの貯も出來たゆゑ、下町邊へ屋臺店を構へ小商賣をはじめた。

程なく明暦の大火に、江戸中の大半は焼き拂はれたが、其時瑞賢の店も丸焼にな

り大に困窮したが、機智に富んだ瑞賢は早速囊中を拂つて十兩の金を得、やがて其の金を持つて信州の木曾山へ駕を飛ばし、材木問屋を尋ねると、折しも門内に問屋の子供が遊んで居るのを見て、小判三兩を取り出し、小刀にて穴を明け紙縷を通し、て、おもちやのガラム、を作らへてやつた。

瑞賢はやがて案内を請ひ亭主に逢つて、「某は江戸のものであるが、大きな普請を請合ひ澤山の材木が至急入用ゆる調へて貰ひたい。手代や従者は跡から参るはづであるが、今も申す様に、急用のことであるから、某丈夜を日に繼いで到着したのである。金は伴のものが持つて来るであらう。とにかく有合の材木を、一切賣り渡し、て呉れ」と相談したので、亭主はつくづく瑞賢の身なりや容貌などを見るに、如何様大きな普請でも請合ひ相な相好で、その上先程子供に小判をやつた様子など、げにも江戸の金持ちらしくおもはれるゆる、早速承知し、直段を極めて賣渡しの約束をした。かくて瑞賢はその材木へ一々封印をつけておいた。

然るに江戸では大火の後、諸大名をはじめ旗本町人など、追ひひく普請に取りかかり、材木の入用も頗る増して、價のごときも日に上るばかり、且つは品物も段々拂戻したから、材木屋ども追々木曾へ来て、材木を買付けやうとしたが、有合ふ材木は、

いづれも瑞賢に賣約済のもの、みで、外に餘分のものもない。それゆゑ仕方なく、材木屋は瑞賢に相談して分けて貰ふことになつたので、瑞賢は澤山な利を取つて賣渡し、その金で問屋へ仕拂つたが、瞬く間に數萬兩を儲けた。

これより瑞賢は、其の金で材木商となり、諸大名以下の御用を勤め、また所々の普請をも請負ひ、益々富を積んで非常な長者となつたのである。

なほ瑞賢が土木建築などの請負をしてをる内、他人の仕兼ねたことを苦もなくやつてのけたことも多い。

其の頃芝の増上寺の鐘樓の架鐵が切れて鐘が落ちたので、早速鍛冶屋に言付け、架鐵はもとの通りに修理せしめたけれど、何しろ大きな鐘のことであるから、引上げることも容易でない。其の道の棟梁ども、いづれも四方に足代を構へ、澤山な人夫を遣ひ、數日かゝらねば、引上げることは出来ないといひ、引受の入札の時にも、大分金がかゝる見積りであつたが、瑞賢は他人の半分ばかりの費用でこれを請負つた。かくて瑞賢は近所の米屋どもへ人をやり、「米が澤山入用ゆる、直段を極めて、増上寺鐘樓の前へ持運で來い」と觸れたので、我もくゝと持つて來たのを、鐘の四方へ積み重ね、鐘の龍頭に丸太を差し入れ、その丸太より八方へ蜻蛉に木を渡し、かの

米俵を足代として、二十人許の人夫に、一齊に肩を入れて昇揚げさせ、鐘の少し上つた時、下へ丸太を差し入れおき、四方へまた米一俵づゝ高さをまし、二十人の人夫また一齊に肩を入れて、昇ぎ揚げる少し上れば、また丸太を差し入れて井桁になし、四方へ米一俵づゝ増して足代を高くし、昇揚げることはじめのごとくして、追々鐘を引上げ、鐘樓四方の横木から上になつた時、鐘の下へ蜻蛉木を架し、俵を足代にして昇揚げ、少し上れば、また米一俵づゝ増しては、足代をよき程に直し、凡そ二十度あまりも昇揚げ、竟に龍頭を架鐵の環に引かけた。

其の後、蜻蛉の丸太などよりは、つしやがて再び米屋どもを呼び出し、「先刻の米俵はもはや不用となつたゆゑ、一升増に下げ渡すから、取りに來い」と申渡したので、喜んでこれを受取つた。

右の様な次第で費用も多くかゝらず、而も手輕に、僅かの時間で成功したので、人々も今更の様に、その機智に驚いた。

また或る時、同寺本堂の棟瓦が落ちたゆゑ、修理することになつたが、瓦は一枚でも見上ぐる計りの高い屋根のことであるから、足代など構へるのに費用がかゝり、誰れも一思案に餘つたのを、瑞賢が請負ひ、折節春の頃で風がよく吹く日を考へ、

大きな風を造り、本堂の屋根を越えるほどにこれを揚げ、能き時分を見計らひ、狂はせ落したから、風は本堂を跨いで彼方へ下りたゆゑ、風を捕へてこれを引きたぐり、その糸の盡きた時に、少し大きな糸を繼いで繰引かせ、段々前よりは太い糸を繼ぎ、後には釣瓶繩ほどの大繩を二筋にして引かせ、其繩の堂の棟を跨つたのを見て、前後左右に腕と杭を打ち、能い程に勾配をつけて綱を引き堅め、これを親階子にして、階子の子をいくつも拵へてこれに結びつけ、段々上りながらこれを拵へ行き、暫くの間、丈夫な繩階子が出来上つた。

さて人夫に瓦を持たせ、その繩階子を渡つて屋根に上らせ、何の苦もなく瓦を取り換へることが出来た。

瑞賢は、機智頓才に富み、事に當つて發すること、大凡右の通りであつたばかりでなく、仕事の出来ばへも人に勝れてをつたので、諸大名等の普請は、十中の八九まで瑞賢に命せられる様になり、日増しに繁榮を極めたのであつた。

瑞賢は只に一箇の巨商たるに留らず、奥羽への海運を開き、大阪に安治川を鑿り、その土砂で川口に山を築いて、大水の時に高波を防ぐ様にするなど、國家の上へ貢献した所もまた甚だ多かつた。後、幕府に召し出されて御家人となり、元祿十二年

に死んだ。

四九 忠 心 藏 (大石良雄の事蹟)

大石良雄等の赤穂浪士が、主君淺野長矩の仇敵吉良義央を討取つたとは、有名な話で、忠臣蔵をはじめとして稗史小説の類にこれを傳ふるもの多く、劇に演せられ、講釋師の舌に上り、誰れ知らぬものはない。また近頃になつても、重野博士や、信夫怨軒翁の著述もあり、誤られたる方面ばかりでなく、眞實の事柄も、愈々明かになつた。今更蛇足を加へる必要もないから、ほんの少し、良雄が浮世を忍んで居つた際の有様を述べることゝした。

良雄は赤穂城を立ち退いた後、京都の山科に赴き、母方の姓を冒して池田久右衛門と稱し、密かに同盟の人々と復讐のことを圖り、人目を偽る爲、わざと花柳の衢に豪遊を試み、或は賭博に耽り、或は妓女を携へて市中を酔歩するなど、遊逸の限りを盡したので、世の人々も其の眞意を知るものがなかつた。

良雄はかくのごとくにして、一方には復讐の策を講ずると共に、一方には主家々名の繼續のことに苦心し、長矩の弟大學を立て様としたが、元祿十四年七月、大學は

本家の廣島藩へ預の身となり、その望みも全く絶えたから、これより専心復讐のことに盡力することになつた。

かくて同年十月、姓名を變じて垣見五郎兵衛と名乗り、京都を出發して、十一月江戸に來り、本所本石町三丁目の小山彌兵衛といふものゝ座敷を間借して居つた。これと相前後して同盟の徒も、おひ／＼江戸に集り、本所または西兩國の附近に居を構へ、日夕密に往來して吉良家の様子を窺つたのである。

其の頃良雄は、相もかはらず放蕩の體で、日々酒に酔つては夜半時分に歸宅し、朝は日の高く上るまで起きて來ず、衣服も粗末なものを薄着して、身なりなどつくろはず、風呂などへ行くにも、刀を帶かず、座敷料は三月も四月も滞り、米や薪の代も、大抵は其まゝにして、拂ふ様な氣色もなく、會々催促するものがある。さま／＼訛言をして待つて貰ひ、その中に氣の荒い連中が、惡口雜言を加へて罵罵つても、少しもおこる様な氣色もない。ひたすら貧窮の凡夫を裝つて居つたから、誰れしも前の赤穂の家老、今は同盟浪士の牛耳を占むる英雄であらうとは、おもひもよらなかつた。

然るに同年十二月の十五日、昨夜赤穂の浪士ども、吉良邸を襲うて、主君の仇を報じたといふ風聞が、口から口に傳はり、殊に本所あたりは、近所の出來ごとゆる、いち

早く知れ亘つたので、宿の主人小山彌兵衛は、座敷を間借りして居るものも赤穂の浪人といふことであるから、このことを聞いたら、さぞ喜であらうとおもひ、戸の外から呼び起したけれど、答がない。大方いつもの様に酔ひつぶれて、まだ寐てゐるに違ひあるまいと、戸を押開けて居間に入つて見ると、いづこへ行つたのか姿も見えず、その上平素箒を當てたこともない座敷が、今日に限つて奇麗に掃除してあり、荷物なども皆片づいて、只一つ挾箱が残つて居る。あまりの不審さに、試にこれを開けると、一通の書面があつて、長々の問世話になつた禮を厚く述べ、座敷料や諸拂の滞りをよきに計つてくれとの旨を認め、別に金子百兩を添え、下に大石内藏助と書いてあつたゆゑ、主人もはじめて、その人の良雄たることを知つたといふことである。復讐のあつた前良雄は長矩の夫人瑤泉院を尋ね、「近頃、遠國へ旅行することになり、數年滞在するはづゆゑ、又々暫くの間は、御機嫌をも伺ひ兼ねるから、お暇乞かたたく伺候した」といつて、昔の物語などした後退出したが、玄關を出る時、番士に向ひ、「明日の中に、重ねて書類を差出すゆゑ、開封の上瑤泉院へ差上げて貰ひたい」とくれくれも頼んで歸つた。やがて十五日の朝、一巻の書類を遣はしたので、瑤泉院はこれを開いて見ると、赤穂離散の時に、國儲金と夫人の資粧料と合せて二

萬餘兩あつたのを自ら携へ去り、復讐の事は一切其の金で費用を辨じたもので、右の出納帳に、殘金を添えて、瑤泉院に呈したのであつた。はじめ良雄が右の金を持ち去つた折は、貧慾な人よといつて、これを譏つたものも多かつたが、此に至つて、良雄の深意も明瞭になり、今更ながらこれに感じた。おもふに、復讐のことは非常な困難で、敵は本身の高家ではあり、大名の上杉家とは親類であり、これを窺ふことは容易のことでない。まして内には同志の統一を圖り、外には復讐の企をして居るといふことを秘して世人を貽かねばならず、統領たる良雄の心痛は一通りではなかつた。狹斜の衢に入つて、花に戯れ酒を仰ぎ、餘念もない様な境遇の間が、恐くは想像することの出来ぬほど苦しかつたであらうとおもはれる。

五〇 鬼女の顔 (山中平九郎の事蹟)

元祿の頃、盛名を馳せた俳優に、山中平九郎といふものがあつた。實惡に於ては古今の名人と呼ばれた人である。いつの狂言であつたか詳かでないが、鬼女に扮することになつたので、或る日の

こと我が家の二階に上り鏡に向ひ、狂言で扮する怨霊の顔に付いて、様々工夫をこらし、こうすればよいか、あゝすればよいかと、眼を寄せたり、口を開いたり、色々思案してをる内、いつしか自分でも恐ろしいとおもはれるばかりの仕方を発見し、大に喜んで、これでこそ考へ通りのことが出来ると、おぼえず立ち上つて、怨霊の身振をして、餘念もなき折柄、平九郎の妻は、何か用事があつて二階へ來ると、こはいかに夫は見るも恐ろしい怨霊の姿に化けて居るのでビックリし、「オ、こわい」と叫んだまゝ、仰のけに倒れて氣絶した。其の物音に家内のものも驚いて馳け付け、色々介抱して漸く生氣が付いた。

其の時平九郎つくづく考へるのには、現在自分の妻で、平素色々の身振りや仕方に、見なれて居るにも關らず、この通りビックリして氣絶する位ゆるぎ、定めて見物人を驚かすことが出来るに相違あるまいとおもひ、其の時考へた仕方を、今一層工夫して、漸く舞臺へ立ち現はれると、案に違はず其の身振り動作など眞に逼るばかりであつたから、評判一時に高く争うてこれを見物するといふ有様で、平九郎の怨霊といへば、誰れ知らぬものもない位であつた。

名人の苦心名人の熱心といふものは、いつもながら感心せざるを得ない。これ丈の用意があつてこそ、はじめて拔群な技藝に達することが出来るのである。

五一 木賊刈 (觀世太夫の事蹟)

享保年間に、觀世某といふ能役者があつた。或る時京都の河原に能舞臺を造り、極敷を構へ、一世一代の勸進能を興行したので、見物人は蟻の様に群集した。

初日であつたか、二日目であつたか詳でないが、兎に角興行のはじめに、觀世太夫は木賊刈を舞つたのであるが、流石一代の名流が晴れの業であるから、その技神に入つて面白く、いふばかりなく、見物人は、わくがごとくに喝采した。然るに片隅の方に、田舎ものらしいものが、十人ばかり見物して居つたが、數千人の人々が、口を揃へて賞讃する内に、別に感心した様な姿もなく、何かヒソヒソ囁きあつて居たのを、觀世は舞ひながら、キツと此の様子を見とがめたので、樂屋に入るや否や、木戸口へ人を遣はし、「かうくゝいふ衣物を着て居る田舎もの十人ばかり、木戸を通りかゝつたら、一寸引留めておいて貰ひたい」と注意しておいたゆゑ、やがて能も畢り、人々も歸りかけたが、かの田舎ものばかりは、木戸口で「一寸待つて居る様に」といつて引留められたから、何事が起つたのであらうと、驚いて居る所へ、觀世から使